

岡山県公報		発行 岡山県			
目次		担当課（室）		目次	
【告示】 ○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の辞退 ○ 保育士登録関係手数料の徴収事務の委託 ○ 指定介護予防サービスの事業の廃止 ○ 漁船保険付保義務の消滅 【公告】 ○ 岡山県職員の職務に係る倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策の公表 ○ 国土調査の成果の認証 ○ 林業種苗法に基づく生産事業者の登録の失効 ○ 一般競争入札の実施 【人事委員会】 ○ 岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則 （県例規集登載） 【選挙管理委員会】		健康推進課 子ども未来課 長寿社会課 水産課 人事課 中山間・地域振興課 治山課 用度課 人事委員会		○ 公職選挙法等執行規程の一部改正 （県例規集登載） 【監査公表】 ○ 岡山県職員措置請求に基づく監査の結果の公表	
		選挙管理委員会 監査事務局		担当課（室）	

◎岡山県告示第三百五十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

平成二十八年六月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を辞退した医療機関

名称

所在地

辞退年月日

そうごう薬局水島青葉店

倉敷市水島青葉町四十一

平成二十八年二月二十九日

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

◎岡山県告示第三百五十七号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、徴収の事務を次のとおり委託した。

平成二十八年六月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 委託した事務の内容

岡山県保健福祉関係手数料徴収条例（平成十二年岡山県条例第二十六号）に基づく保育士の登録の申請に対する審査並びに保育士登録証の書換え交付及び再交付に係る手数料（以下「保育士登録関係手数料」という。）の徴収の事務

二 委託した収入の種類

保育士登録関係手数料

三 委託を受けた者の所在地及び名称

東京都千代田区麹町一丁目六番地二

社会福祉法人日本保育協会

四 委託を受けた事務を行う場所

東京都千代田区麹町一丁目六番地二 アーバンネット麹町ビル六階

登録事務処理センター事務所

五 委託の期間

平成二十八年四月一日から平成二十九年三月三十一日まで

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

◎岡山県告示第三百五十八号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、次のとおり指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があつた。

平成二十八年六月十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

デイサービスセンター ピュアライフおだなか

2 所在地

岡山県津山市小田中一三七五番地六

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社モトマキノ

2 所在地

岡山県津山市小田中一三七五番地六

三 廃止年月日

平成二十八年六月三十日

四 介護保険事業所番号

三三七〇三〇一七四三

五 サービスの種類

介護予防訪問介護

◎岡山県告示第三百五十九号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十三条の二第一項の規定により、次の加入区について、平成二十四年岡山県告示第三百九十四号（小串、黒崎連島、白石島加入区）による指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、平成二十八年五月三十一日限り、消滅した。

平成二十八年六月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

加入区の名称 小串加入区

黒崎連島加入区

白石島加入区

〔二三九〕岡山県職員倫理条例（平成十二年岡山県条例第六号）第四条の規定により、平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日までの間における岡山県職員の職務に係る倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策について、次のとおり公表する。

平成二十八年六月十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 倫理の保持に関する状況

1 夜間において利害関係者と共に自己の費用を負担して飲食をすることについての届出の件数 八三件

2 利害関係者と共に、自己の費用を負担しないで飲食をし、又は自己の費用を負担するかどうかにかかわらず、遊技、ゴルフ若しくは旅行をすることについての許可の件数 三件

3 一件につき五千円を超える贈与等又は報酬の支払を受けた件数 〇件

4 岡山県職員倫理条例及び岡山県職員倫理規則（平成十二年岡山県規則第百十三号）の規定に違反したことによる懲戒処分 の件数 〇件

二 倫理の保持に関して講じた主な施策

1 各所属長に対し、綱紀の保持、虚礼の廃止等について通知したこと。

2 職員研修等において、職員倫理に関する講座を開催したこと。

3 不祥事件の再発防止に向け、服務規律アドバイザーを任用し、職員からの相談を受けるとともに、綱紀肅正を図ったこと。

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

〔二四〇〕 国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成二十八年六月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

調査を行 つた者の 名称	調査を行 つた期 間	成果の 名称	調査を行 つた地 域	認 証 年 月 日
岡 山 市	平成二十六年四月 、 平成二十八年二月	岡山市 地籍図及び 地籍簿	北区吉宗の 一部	平成二十八年六月二日
岡 山 市	平成二十六年四月 、 平成二十八年三月	岡山市 地籍図及び 地籍簿	北区御津北 野の一部	平成二十八年六月二日
真 庭 市	平成二十六年四月 、 平成二十八年二月	真庭市 地籍図及び 地籍簿	江川の一部	平成二十八年六月二日
真 庭 市	平成二十六年七月 、 平成二十八年二月	真庭市 地籍図及び 地籍簿	小童谷の一 部、黒杭の 一部	平成二十八年六月二日

〔二四一〕林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十四条第一項の規定により、次の生産事業者の登録が失効した。

平成二十八年六月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

登 録 番 号		四六九	
生 産 事 業 者	氏 名 又 は 称	安 井 義 宜	
	住 所	真 庭 市 野 川 七 九	
生 産 事 業 の 内 容		種 穂 の 採 取 幼 苗 の 育 成 幼 苗 以 外 の 苗 木 育 成	
事 業 所 の 名 称 及 び 所 在 地		安 井 義 宜 苗 畑 住 所 地 に 同 じ	

〔二四二〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十八年六月十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入物品名及び数量

ノート型パーソナルコンピュータ 547式

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び28年度前期集中調達ノート型パーソナルコンピュータ仕様書（知事部局分）（以下「仕様書」という。）による。

(3) 納入期限

平成28年10月14日（金）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び仕様書に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 平成28年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成28年岡山県告示第45号（物品の売買，修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格，資格審査の申請手続等。

以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で，格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226－7538

(2) 申請書の提出期限

平成28年7月19日（火）正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課調達班（岡山県庁地下1階）

電話（086）226－7540

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成28年6月17日（金）から同年7月19日（火）まで（岡山県の休日を定める

条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ115グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成28年7月29日（金）13時10分

ただし，郵送等による場合にあつては，平成28年7月28日（木）17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし，郵送等による場合にあつては，(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては，入札開始前及び開札開始後においては，入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は，一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を平成28年7月19日（火）17時までに，4(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また，入札参加希望者は，契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には，それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札，入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は，無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

Notebook type Personal Computer 547 Units

(2) Delivery date :

By 14 October (Friday) , 2016

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

1:10 P.M. 29 July (Friday) , 2016

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office Supplies

Division

2－4－6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700－8570,

Japan

TEL 086－226－7540

◎岡山県人事委員会規則第二十四号

岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十八年六月十七日

岡山県人事委員会委員長 森 義 郎

岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和四十一年岡山県人事委員会規則第十六号）の一部を次のように改正する。

別表井原市の部教育委員会の項中「教育長 教育次長」を「教育次長」に改め、同表高梁市の部市長部局の項中「室長 参事」を「室長 課長代理 室長代理 参事」に、「局長補佐 参事 課長補佐」を「局長補佐」に、「総務係長」を「放射線室長 リハビリテーション室長 総務係長」に、

グリーンハイツ成羽川	所長
保 育 園	園長
認 定 こ ど も 園	園長

を

保 育 園	園長
認 定 こ ど も 園	園長 副園長

に改め、同部教育

委員会の項中「参事」を「課長代理」に改め、同表瀬戸内市の部市長部局の項中「行政係長 職員係長 財政係長 主幹 主査（行政係、職員係及び財政係に属する者に限る。） 主任（行政係、職員係及び財政係に属する者に限る。）」を「総括主幹 行政係長 職員係長 主幹（総務課、財政課及び企画振興課に属する者に限る。） 主査（総務課 行政係及び職員係、財政課並びに企画振興課に属する者に限る。） 主任（総務課 行政係

及び職員係、財政課並びに企画振興課に属する者に限る。」に、「支所長 次長」を「支

所長」に、

クリーンセンターかもめ	所長
上寺山楽々園	園長

を

クリーンセンターかもめ	所長
-------------	----

に、「副院長 附

属診療所長」を「副院長」に改め、同部教育委員会の項中

図書館	館長
スポーツ公園	所長

を

図書館	館長
-----	----

に改め、同表赤磐

市の部市長部局の項中「主査（総務人事班に属する者に限る。）」を「主査及び主任（総務人事班に属する者で人事又は給与の事務を行うものに限る。）」に改め、同表浅口市の

部市長部局の項中

社会福祉事務所	所長
保育園	園長

を

社会福祉事務所	所長
---------	----

に改め、同部教

育委員会の項中

小・中学校	校長 教頭
給食センター	センター長

を

に改め、同表和気

保 育 園	園 長
こ ども 園	園 長
小 ・ 中 学 校	校 長 教 頭
学 校 給 食 セ ン タ ー	所 長

町の部町長部局の項中「部長」を「総合政策監 部長」に、「企画財政係長」を「財政情報係長」に改め、同表早島町の部町長部局の項中「課長 総務課長補佐 庶務係長」を「会計管理者 課長 参事 総務課長補佐 総務係長」に改め、同部教育委員会の項中「教育長」を「課長」に改め、同表津山圏域西部衛生施設組合の部及び津山圏域東部衛生施設組合の部を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

◎岡山県選管告示第三十五号

公職選挙法等執行規程（平成八年岡山県選管告示第十九号）の一部を次のように改正する。

平成二十八年六月十七日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

第五十条中「及び専ら手話通訳のために使用する者」を「専ら手話通訳のために使用する者及び専ら要約筆記（法第百九十七条の二第二項に規定する要約筆記をいう。）のために使用する者」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

◎岡山県監査公表第六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十二条第一項の規定による監査請求について、同条第四項の規定により監査を行ったので、その結果を次のとおり公表する。

平成二十八年六月十七日

岡山県監査委員	與田統充
岡山県監査委員	佐藤由美子

一 請求の内容

1 請求の日 平成28年4月20日

2 請求人

岡山市北区奥田1丁目11番20号

特定非営利活動法人市民オンブズマンおかやま

代表者代表幹事 光 成 卓 明

3 請求の要旨

岡山県知事が、平成26年度に岡山県議会の各議員に交付した政務活動費（残余金精算後の額）のうち、別紙違法支出金額一覧表（合算分）の「違法支出額」欄記載の各金額の返還を請求することを怠る行為は違法なので、同金額について各議員に対して岡山県に返還するよう請求することを求める。

4 請求の理由

(1) 政務活動費の性質と支出の査定

① 岡山県議会の政務活動費の趣旨と支出が認められる範囲

岡山県議会の政務活動費は、実費弁償を原則とする補助金の一種であり、地方自治法第100条第14、15項、及びこれに基づき制定された「岡山県議会の政務活動費の交付に関する条例」（以下「条例」という）に基づいて各県議会議員に交付される。

地方自治法第100条第14項は「普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、政務活動費を交付することができる」と定めている。

「条例」はこれに基づき、第1条で政務活動費が「岡山県議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部」として交付されるものであること、第2条第1項で政務活動費が「議員が実施する調査研究、研修、広聴広報、要請陳情、住民相談、各種会議への参加等県政の課題及び県民の意思を把握し、県政に反映させる活動その他の住民福祉の増進を図るために必要な活動（「政務活動」）に要する経費に対して交付する」ものであること、第2条第2項で「政務活動費は、別表に定める政務活動に要する経費に充てることができる」こと（別表では、第2条第1項所定の10種類の使途費目につき、各費目で支出できる経費の種類を定めている）、第8条第1項で「議員は、政務活動費に係る収支報告書を翌年度の4月30日までに議長に提出しなければならない」こと、同条第3項で「1件あたりの支出金額が1万円を超える政務活動費の支出については、収支報告書に領収書等の写しを添付しなければならない」旨、第10条で知事は、「議員がその年度に交付を受けた政務活動費の総額から、議員が「その年度において行った政務活動費による支出（第2条に規定する政務活動費を充てることができる経費の範囲に従って行った支出をいう）の総額を控除して残余がある場合」は、当該残余の額に相当する額の政務活動費の返還を命じることができることを、それぞれ定めている。

従って、岡山県議会の政務活動費は、「その年度において」支出された、「岡山県議会の議員の調査研究に資する」ため「必要な」「経費」に限って、支出が認められる。

② 県議会議員の政治活動と按分支出

県議会議員の活動は、政務活動費との関係では概念上、「政治活動」と「私的活動」に区分することができ、そのうち「政治活動」は「政務活動」と「政務活動以外の政治活動」に区分することができる。これらの活動のうちの「政務活動」にかかる、第2条別表に定める使途基準に該当するものについてのみ、政務活動費から支出することが許される。

しかしながら、議員の活動、特に「政治活動」は、実際にはいろいろな種

類の活動が混在していて区分できない場合が多いと考えられる。例えば「県政報告」には一般に、県政についての広報の要素があると同時に、後援会活動、選挙準備活動の要素もある。

政務活動費は一種の補助金なので、政務活動のためにだけ支出することが許される。従って、種々の要素が混在する活動の費用の全額を支出することはできない。種々の要素が混在する活動の場合には、一定割合で按分して支出することだけが許される。

従って、個々の議員の一つ一つの活動について「政務活動」と「それ以外の政治活動」の割合を定めることは困難であることを勘案し、

- 1) 当該支出にかかる活動の全体が、議員の「政務活動」にかかる支出（「県議会議員の調査研究に資するために必要な経費」）として適切と判断されるものは、全額認め、
 - 2) 当該支出にかかる活動の全体が、「私的活動」または「政務活動以外の政治活動」にかかる支出と判断されるものは、全額認めず、
 - 3) 当該支出にかかる活動の全体が、1), 2)のいずれかと断定できない支出のうち、具体的な理由によって按分比率を特定できる例外的なものについてはその按分比率で認め、それ以外のものについては按分率50パーセントで認めるべきである。
- ③ その他の一般的支出基準

次の各項の1つに該当する支出は、経費の種類を問わず、適法と認められない。

- 1) 違う年度にした支出。
- 2) 領収書のないもの。
- 3) 領収書に月日、もしくは年の記載がなく、推定もできないもの。
- 4) 領収書記載の領収日付が実際の支払日と違うもの。
- 5) 領収書に品目の記載が無いか、不十分で、推定もできないもの。
- 6) 領収書と報告内容または添付されている成果物とが一致しないもの。
- 7) 領収書の記載が真実と異なると判断されるもの。
- 8) 領収書の品目に認められるものと認められないものが混在し、内訳が不明なもの。
- 9) 領収書の発行者が不明なもの。
- 10) 議員本人、これと住所を同じくする個人または法人、もしくはそれらと実質的に同視しうる個人または法人に対する支出。

但し、

ア 平成26年度分会派会費の精算のために平成27年4月になされた会派会費の支出については、4月以降に支出をするべきやむをえない事由が有るものとして、上記一般的基準1)の例外とする。

イ 次年度4月分の賃料を当年度3月に支払う、前年度3月分の賃料を当年度4月に支払うなど、実質的に年度内の活動に関する支払と認められるものについては、支出が重複していない限り、上記一般的基準1)の例外とする。

ウ 継続している購読料など、契約期間が年度をまたがっているものについては、支出が重複していない限り、上記一般的基準1)の例外とする。

エ 領収書を欠き会派または議員個人の支払証明書で代用している支出については、他の資料により支出及び使途が事実と推認できるものに限り、上記一般的基準2)の例外とする。

④ 査定の結果

上記の一般基準に基づき、請求人が、岡山県議会の各議員が平成26年度の政務活動費から支出したとして収支報告書に記載した支出について、開示さ

れた領収書類に基づいて、政務活動費からの支出が認められるかどうかについて個別に査定した結果は、別紙査定表（1万円超分）及び違法支出金額一覧表（1万円以下分）記載のとおりである。

なお、

- 1) 岡山県議会においては、政務活動費の支出金額が1万円を超えるものについてのみ領収書類が開示されるので、支出金額が1万円超の支出については、開示された領収書類（一部不開示となった部分、及び、領収書類等の添付が不十分なものについては、各議員に任意に開示を求め、任意に開示されたものを含む）に基づいて査定を行った。
- 2) 支出金額が1万円以下の支出については、各議員の支出費目ごとの「領収書が提出されていない支出の額」と、当該支出費目の一般的性格に基づき、査定を行った。

次項以下において、上記の判断にかかる一般的認定根拠を述べる。

(2) 支出額1万円超の支出の査定における費目別の認定基準

① 調査研究費

調査研究費は、「議員が行う県の事務、地方行財政等に関する調査研究（視察を含む）ならびに調査委託に要する経費」（「条例」2条別表）である。実際に現れる主な支出は、大別すると、①会派会費、②旅費宿泊費、③自動車燃料代、④調査委託費、⑤講師料、⑥大学院授業料、⑦会議・研修参加費、⑧団体会費である。

「調査研究」が政務活動として適切であるためには、「岡山県議会の議員の調査研究に資するため必要な経費」という政務活動費の趣旨に照らして、「調査研究」の目的がこの趣旨にかなっていて、かつその費用が目的、効果との関係で著しく高額ではないことが必要である。

1) 会派会費

議員が所属する会派が、議員の政務活動費を財源として行う支出については、これを議員自身が行う支出と同一の基準によって査定し、政務活動費から支出することが適法と認められるものと認められないものとに区分すべきである。議員個人が政務活動費の支出として会派に支払う共通経費は、会派の支出が適法と認められる範囲でのみ適法と認められる。

会派の支出に適法なものと適法でないものとが混在する場合には、議員個人の会派に対する支出は、会派の支出のうち政務活動費の支出として適法なものの割合により按分して適法と認められ、それを超える部分は適法と認められない。

従って、会派がした支出の使途が領収書類等により明らかにされない場合、議員が会派に対し共通経費として支払った支出は、その現実の使途が不明であるから、適法な政務活動費の支出と認められない。

2) 旅費宿泊費

「調査研究」にかかる旅費宿泊費については、①当該旅行にかかる「調査研究」そのものが「政務活動」として適切かどうか、②旅行費用が調査の目的・効果と対比して適切かどうか、③個別の費用が「調査研究」目的と考えられるか、が問題である。

上記の判定の結果、旅行全体が政務活動として適切な「調査研究」であると判断されるものについては、旅費宿泊費は全額認められる。逆に、全部が適切でないと判断されるものは認められない。政務活動と他の活動が混在すると認められるものは按分率50パーセントで按分すべきである。

具体的には、

ア 調査研究の目的が記載されていないものは認められない。

イ 調査研究の目的の記載が抽象的なもの、事実と認められないもの、信

憑性がないものは、認められない。

ウ 外国への「親善・友好訪問」の費用は、現実に支出されているものの限りでは、記載されている目的が抽象的で、旅程・訪問先・具体的目的が不明なので認められない。

エ 適切と認められる実費と比較して明らかに多額のものについては、多すぎる部分は認められない。

オ 領収書類が添付されておらず、会派や議員個人の支払証明書が代用されている支出は、①当該旅行を行ったことが他の資料により確認できるか、②領収書類を取得できない特段の理由が認められない限り、認められない。（この点につき、研修旅費及び会議旅費も同じ。）

3) 自動車燃料代

原則として按分率50パーセントで按分すべきである。自家用車を走らせるのには、政務活動目的のほかに、「政務活動以外の政治活動目的」及び「私的活動目的」のものがあることが明らかだが、これらを区別してそれぞれの割合を明らかにすることは困難なので、50パーセントが政務活動目的と推定する。

プリペイドカードの購入費は認められない。プリペイドカードは、自動車燃料以外の燃料を購入できるし、家族の自動車にも給油できるからである。

給油所の領収書が月・年単位で発行されていて、個々の購入の明細が不明なものも、同様の理由で認められない。

4) 調査委託費

「調査研究」の委託費用については、①当該「調査研究」そのものが政務活動として適切かどうか、②委託先が当該「調査研究」の実施者として適切かどうか、③委託費用の額が調査の目的・効果と対比して適切かどうか、が問題である。これらが適切であれば委託費の支出は政務活動費の支出として適法と認められ、不適切であれば適法と認められない。

上記の判断をするには、①具体的な委託業務内容がどのようなものか、②当該委託に基づき行われた業務がどのようなものか、③当該委託を受けたのが誰か、が判明することが必要である。

従って、上記のことを具体的に判断するに足る資料（領収書のみならず、上記判断を可能とする調査報告書等の資料を含む）が添付されていない場合、委託費用の支出は適法と認められない。

5) 講師料

講師に対する講師料・旅費等の支払については、①当該「講演」そのものが「調査研究」として適切かどうか、②講師が当該「講演」者として適切かどうか、③講師費用の額が調査の目的・効果と対比して適切かどうか、が問題である。これらが適切であれば委託費の支出は政務活動費の支出として適法と認められ、不適切であれば適法と認められない。

上記の判断をするには、①具体的な講演のテーマがどのようなものか、②講師がどのような人か、が判明することが必要である。

従って、上記のことを具体的に判断するに足る資料（領収書のみならず、上記判断を可能とする調査報告書等の資料を含む）が添付されていない場合、委託費用の支出は適法と認められない。

6) 大学院授業料

大学院における授業を受けることは、基本的に当該個人の資質の向上及び資格の取得を目的とする行為である。従って、大学院授業料は、原則として政務活動費として認められない。

7) その他

会議・研修参加費用、団体会費については「研修費」の項目で一括して述べる。

② 研修費

研修費は、「議員が行う研修会、後援会等の実施（共同開催を含む）に要する経費、及び、団体等が開催する研修会（視察を含む）、講演会等への議員及び議員の雇用する職員の参加に要する経費」（「条例」2条別表）である。実際に現れる主な支出は、大別すると、①研修参加料、②旅費宿泊費、③団体会費、である。

この費目については、①当該「研修」等が政務活動として適切かどうか、②研修費用の金額が適切かどうか、③飲食を伴っているかどうか、が問題である。

研修などが政務活動として適切であるためには、「県政の調査研究その他の活動に資するために必要な経費」という政務活動費の趣旨に照らして、研修などの目的がこの趣旨にかなっていない、かつその費用が目的、効果との関係で著しく高額ではないことが必要である。

1) 研修などの参加費・受講料・資料費

ア その研修などが政務活動として適切と判断される場合には、会合の参加費、受講料、資料費の全額が適切と認められる。

イ 研修の名や実質的内容、開催団体の名や実質が不明なものは認められない。

ウ 飲食を伴う研修の費用、及び懇親会費は認められない。飲食を伴う会議、研修などの費用は政務活動費から支弁することに根本的になじまないし、懇親会は参加者の懇親のために行われる飲食の会であり、研修に必要とは認められない。

飲食を伴う、もしくはそれと推定されるものは、飲食費部分が特定できるものはその部分を否認し、特定できないものは全部を否認する。

エ 参加費等を事前に払い込みしている場合、キャンセルが可能な研修については、当日の参加を証する資料（レジュメ、報告書、当日発行の領収書など）がなければ認められない。

オ 他の政治活動の目的が混在するもので、按分がなされていないものは、原則として按分率50パーセントで按分する。

2) 旅費宿泊費

「研修」にかかる旅費宿泊費については、①当該旅行にかかる「研修」そのものが政務活動として適切かどうか、②旅行費用が研修の目的・効果と対比して適切かどうか、③個別の費用が「研修」目的と考えられるか、が問題である。

上記の判定の結果、旅行全体が政務活動として適切な「研修」であると判断されるものについては、旅費宿泊費は全額認められる。逆に、全部が適切でないと判断されるものは認められない。政務活動と他の活動が混在すると認められるものは按分率50パーセントで按分する。

具体的には、

ア 研修等の目的が記載されていないものは認められない。

イ 研修等の目的の記載が抽象的なもの、事実と認められないもの、信憑性がないものは、認められない。

ウ 適切と認められる実費と比較して明らかに多額のものについては、多すぎる部分は認められない。

3) 団体会費

団体会費は団体に所属するための費用である。団体に所属することは、本人の政治的・社会的信条または私的関心によるものと考えられ、県政に

関する研修とは考えられないので、団体会費は政務活動の費用とは認められない。但し、当該団体が催す研修会などの会費は、1)の基準に従って認められる。

③ 広聴広報費

広聴広報費は、「議員が行う県政に関する政策等の広報広聴活動に要する経費」（「条例」2条別表）である。実際に現れる主な支出は、大別すると、①広報紙等作成費用、②同配布費用、③HP作成・維持費用、④切手・ハガキ購入費用、⑤県政報告会開催費用、⑥パソコン修理代、⑦PCサポート料である。

県政報告などの経費は、本来、①「政務活動」すなわち「住民の意見を議会活動に反映させることを目的とする部分」と、②「政務活動以外の政治活動」すなわち上記以外の部分とを区別して、①の部分の経費だけを政務活動費から支出することを認めるべきである。しかし現実には、①②の両部分は県政報告中で混在していて、その割合を定めることは困難である。

そこで、県政報告などの経費については、①原則として按分率50パーセントで按分すべきであり、②例外的にイ「全部が政務活動と考えられるもの」は全額認められ、ロ「全部が政務活動ではないと考えられるもの」は認められない。

1) 広報紙等作成・配布費用

原則として按分率50パーセントで按分する。但し、「送付用切手」の大量購入には問題があるので、項を改めて述べる。

広報紙の「企画・デザイン費」も原則として按分率50パーセントで按分する。但し、印刷物等との関連が推定できない企画・デザイン費（印刷費の支出を伴わないものなど）は認められない。

封筒等印刷費は、

ア 目的が明示され、または他の費用の支出状況から推定できる（広報紙印刷費、郵送代など）ものは、使用目的に応じて、全額または按分して認める。

イ 品名不明の印刷費・郵送代、その他の目的の推定が困難なものは、原則として広報紙の送料と推定し、按分率50パーセントで按分する。

メールマガジン配信システム制作費は、メールマガジンの内容や、配信システム制作費の明細が確認できないものは、認められない。内容が確認できる場合、①原則として按分率50パーセントで按分すべきであり、②例外的にイ「全部が政務活動と考えられるもの」は全額認められ、ロ「全部が政務活動ではないと考えられるもの」は認められない。

また、過度に高額と判断されるものについては、適正額を超える部分は認められない。

2) HP作成・維持費用

1)に準じ、原則として按分率50パーセントで按分する。

3) 切手・ハガキ購入費用

使用目的が明示され、あるいは他の費用（広報紙の印刷費等）の支出状況から推定できる（広報紙の郵送代など）切手・ハガキ購入費は、当該使用目的に応じて、全額または按分して認められる。

ア 広報紙郵送用の切手代（もしくは料金別納郵送代）は按分率50パーセントで按分する。

イ ハガキの100枚以上の一括購入で政務活動目的との関連性が不明なものは認められない。ハガキは暑中見舞ハガキや年賀ハガキと交換できるので、流用が容易であるうえ、記載できる字数が少なく政務活動としての広報には本来不向きなはずだからである。

但し、県政報告用ハガキの購入費用で、当該県政報告の実物が資料と

して添付されている場合はこの限りでない。

ウ 52円切手の一括購入は、私製ハガキ用のものと推定されるので、具体的な用途が明示されない限り、認められない。

エ 暑中見舞ハガキ、年賀ハガキ、私製ハガキ、絵ハガキの購入は認められない。

オ 82円切手の大量購入（30日以内に400枚以上の購入）は、

a 使途が明示されず推定もできないものは認められない。

b 県政報告用と記載されていても、対応する印刷費等の支出がないものは認められない。

切手はいつでも使うことができるので、当面使わない切手を購入しておいて翌年度以降に使うことができ、これを認めれば当年度の経費の支弁に限定されている政務活動費を翌年度に繰り越すことを認めるとになる。また切手は金券業者で容易に換金することができるので、その大量購入は実質上、目的の明示されない現金交付と同じことになる。またそもそも県政報告を郵送する場合、料金別納郵便を利用すれば、大幅に手数を節約できるし、配達先がまとまっていれば割引を受けることができる。それなのにわざわざ郵送用の切手を大量に買うこと自体不合理であり、よからぬ魂胆があると考えざるをえない。

カ 少額（イ、ウ、オに達しない数量）の切手・ハガキ購入は、事務連絡用のものと推定し、按分率50パーセントで按分する。

4) 県政報告会開催費用（茶菓代含む）は、会議費の項で一括して述べる。

④ 要請陳情等活動費

要請陳情等活動費は、「議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費」である（「条例」2条別表）。実際に現れる主な支出は、上京しての要請・陳情の旅費・宿泊費である。

この費目については、①当該「要請・陳情」等が政務活動として適切かどうか、②支出された旅費・宿泊費の金額が適切かどうか、が問題である。

要請・陳情にかかる旅費宿泊費については、①当該要請・陳情そのものが政務活動として適切であること、②支出された費用が適切であること、③個別の費用が「要請・陳情」目的と考えられこと、が必要である。

上記の判定の結果、旅行・宿泊の全体が政務活動として適切な「要請・陳情」に必要であると判断されるものについては、旅費宿泊費は全額認められる。全部が適切でないと判断されるものは全額認められない。旅費宿泊費の一部のみが適切と判断されるものは、その限度で認められる。政務活動と他の活動が混在すると認められるものは按分率50パーセントで按分する。

具体的には、

1) 要請・陳情等の目的が記載されていないものは認められない。

2) 要請・陳情等の目的の記載が抽象的なもの、事実と認められないもの、信憑性がないものは、認められない。

3) 適切と認められる実費と比較して明らかに多額のものについては、多すぎる部分は認められない。

⑤ 会議費

会議費は、「議員が行う各種会議、住民相談会等に要する経費、及び、団体が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費」である（「条例」2条別表）。実際に現れる主な支出は、大別すると、①会場使用料、②印刷費、③送料、④茶菓飲料代、⑤団体会費、⑥講師料である。

1) 会場使用料

ア その会議などが政務活動として適切と判断される場合には、会場費の全額が適切なものと認められる。

- イ 以下のものは認められない。
- a 会場名が不明なもの。
 - b 会合の目的が不明なもの。
 - c 過度に高額なもの。
 - d 飲食を伴う研修にかかるもの。
- ウ 会合そのものに政務活動と他の目的が混在していると判断される場合には、原則として按分率50パーセントで按分する。
- エ いわゆる「県政報告会」は、「地域住民の県政に関する要望、意見を吸収する」意味を含むと理解されるが、他方、議員本人（もしくは所属する政党等）の宣伝や後援会活動の要素をも不可分に含んでいる。従って、いわゆる「県政報告会」の開催にかかる費用は、原則として按分率50パーセントで按分する。
- 2) 印刷費
- 会議資料の印刷費は、当該会議の資料とされたことが確認できることを前提に、当該会議が政務活動として適切と認められる度合いに応じて（会議全体が政務活動と認められるものについては全額、他の目的が混在するものについては原則として按分率50パーセントで）認められる。
- 当該会議の資料とされたことが、印刷物の写し等により確認できないものは、認められない。
- 3) 送料
- 報告会等案内の切手代、郵送料は、会合の内容が確認できないものは、認められない。会合の内容が確認できる場合、会合が政務活動として適切と認められる度合いに応じて（会合全体が政務活動と認められるものについては全額、他の目的が混在するものについては原則として按分率50パーセントで、）認められる。政務活動以外の目的と判断される場合には認められない。
- 4) 茶菓・飲料代
- 会議の茶菓代は、過度に高額でない限り、当該会議が政務活動として適切と認められる度合いに応じて（会議全体が政務活動と認められるものについては全額、他の目的が混在するものについては原則として按分率50パーセントで）認められる。
- 高級菓子店や不相当に高額な（1個100円、合計5000円を超える）ものは認められない。
- 5) その他
- 講師料については「調査研修費」、団体会費については「研修費」の項目で一括して述べる。
- ⑥ 資料作成費
- 資料作成費は、「議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費」（「条例」2条別表）である。実際に現れる主な支出は、大別すると、①広報紙・広報資料作成費、②名刺代、である。
- 政務活動の経費と考えられるものは全額認められる。政務活動以外の政治活動と考えられるものは認められない。区別が困難なものは按分率50パーセントで按分する。
- 1) 広報紙・広報資料作成費については、「広報費」の項目で一括して述べる。
- 会議用の資料作成費は、資料内容が確認できないものは、認められない。資料の内容が、政務活動のためのものとして適切と認められる度合いに応じて（全体が政務活動と認められるものについては全額、他の目的が混在するものについては原則として按分率50パーセントで、）認められる。政務活動以外の目的と判断される場合には認められない。

紀要論文作成費は、大学院授業の関連費用なので、認められない。

- 2) 名刺印刷費は認められない。名刺は初対面の人に交付するものであり、議員が「初対面の人に名刺を交付する」行為に県政の調査研究の要素が含まれるとは考えられない。

⑦ 資料購入費

資料購入費は、「議員が行う調査研究のために必要な図書、資料等の購入に要する経費」（「条例」2条別表）である。実際に現れる主な支出は、大別すると、①書籍購入費（CD代、情報サービス料含む）、②新聞・雑誌購読料、③団体会費、である。

この費目については、議員が購入している書籍、新聞、雑誌のそれぞれが、「調査研究活動のために必要な図書、資料等」にあたるかが問題である。CD代・情報サービス料は、書籍・雑誌購入費に準じて判断する。

1) 書籍購入費

県政に関する調査研究に必要な専門的知識を得るため有益と考えられるものは認められる。

ア 上記に該当しないと考えられる一般図書は認められない。

イ 書籍名の記載されていない支出は認められない。

ウ 専ら個人の趣味的関心に属すると認められるものは認められない。

エ 住宅地図は認められない。住宅地図の主たる用途は戸別訪問にあり、選挙対策その他の「政務活動以外の政治活動」の用に供することが主な目的と判断される。

2) 新聞・雑誌購読料

ア 一般的商業紙

会派控室用の一般商業紙は按分率50パーセントで按分すべきである。

自宅用、事務所用のものは認められない。（一般に、新聞は議員でなくともふつう購読する。）

イ 業界紙・情報紙

県政に関する調査研究に必要な専門的知識を得るため有益と判断されるものは認められる。それ以外のもの（地方自治体が購入する際に＜需要費＞ではなく＜交際費＞から支出する種類のもの）は認められない。

ウ 運動誌、政党誌、団体誌

議員自身が所属し、または支援を受ける政党・団体等の発行する新聞等の購入費用は認められない。運動、政党、団体への関与は、議員個人の政治的社会的信条または私的関心に基づくもので、政務活動とは認められない。

なお、議員の「反対党」と認められる団体の機関誌などの購入費用は「反対派の政策の研究」として認めるが、「赤旗日曜版」「聖教新聞」は一般紙と変わらないので「反対派」の購入でも認められない。

エ 雑誌

県政に関する調査研究に必要な専門的知識を得るため有益と考えられるものは認められる。一般的な商業週刊誌は、特に県政の調査研究に資する記事が掲載されていることが明らかでない限り、認められない。

オ 購読料として、実際に要する額を超える金額を支出している場合、購読料以外の支出は実質カンパと推定されるので、超過部分は認められない。

3) 団体会費は「研修費」の項で一括して述べる。

⑧ 事務所費

事務所費は、「議員が行う活動のために必要な事務所の設置及び管理に要する経費」（「条例」2条別表）である。実際に現れる主な支出は、大別すると、

①事務所（駐車場含む）賃料，②事務所光熱水費，である。

この費目については，①事務所がどの程度政務活動に用いられ，どの程度「それ以外の政治活動」に用いられているのか，が問題になる。両者を区別して割合を定めることは困難なので，原則として按分率50パーセントで按分すべきである。②また，自己・家族またはこれと同視できる者に対する支払であるかどうか問題である。

1) 事務所賃料

原則として按分率50パーセントで按分する。但し，

ア 物件が特定できないものは認められない。賃料額が適切かどうか判定できないからである。

イ 「議員本人，これと住所を同じくする個人または法人，もしくはそれらと実質的に同視しうる個人または法人」に対する支出は認められない。

ウ 支出先を特定できないものは認められない。イに該当する者かどうか判定できないからである。

2) 事務所用光熱水費

自宅から独立した事務所については按分率50パーセント，自宅兼用の事務所については按分率25パーセントで按分する。

⑨ 事務費

事務費は，「議員が行う事務の遂行に要する経費」（「条例」2条別表）である。実際に現れる主な支出は，大別すると，①事務機器・備品購入費用，②同リース費用，③同維持保守費用，④電話・FAX・ネット接続料金，⑤事務用消耗品費，⑥広報紙・封筒等印刷費，⑦同送料，⑧切手・ハガキ購入費用，⑨インターネット接続管理費用，である。

この費目については，個々の事務費が政務活動にかかる経費か，「それ以外の政治活動」にかかる経費か，が問題になる。

両者を区別して割合を定めることは困難なので，原則として按分率50パーセントで按分すべきである。例外的に①「全部が政務活動と判断されるもの」は全額認められる。②「全部が政務活動ではないと判断されるもの」は認められない。

1) 事務機器・備品購入費用

ア 原則として按分率50パーセントで按分する。

イ パソコン・ノートパソコン，プリンタ，パソコンソフト等の購入費，パソコン類のバージョンアップ費用は1人1任期1回に限り按分率50パーセントで按分する。

データ復旧費・データ回収料は，按分率50パーセントで按分する。

ウ デジタルカメラ，デジタルビデオカメラ，シュレッダー，印刷機，椅子などの事務用耐久消費財等，耐用年数が長い物品については，原則として按分率50パーセントで按分し，品ごとの耐用年数に応じて複数回購入を認める限度を定める。

エ マイク，アンプ，大型メガホンなどの音響機材購入費は，報告会等の内容と機材借り上げの必要性が確認できないものは，認められない。必要性が確認できるものについては，当該会合が政務活動として適切と認められる度合いに応じて（会合全体が政務活動と認められるものについては全額，他の目的が混在するものについては原則として按分率50パーセントで）按分する。

2) リース料（コピー機・印刷機・パソコン等）

原則として按分率50パーセントで按分する。

但し，物品価格・サービス内容と対比して過度に高額な（パソコンなど）リース料は認められない。従って，高額なリース料は，物品・サービス内

容が判明しない限り認められない。

3) コピー機等維持保守費用

按分率50パーセントで按分する。

4) 電話・FAX・ネット接続料金，インターネット接続管理費用

会派控室，事務所（事務所の固定電話については2台まで）については按分率50パーセントで按分する。

自宅の固定電話，携帯電話については按分率3分の1（私用，政務活動，それ以外の政治活動各3分の1の負担率と推定する）で按分する。

自宅の2台目以降の電話の料金は認められない。

5) 事務用消耗品費（紙，封筒，インク，コピー用紙，ラベル等）

按分率50パーセントで按分する。

6) パソコン設定費用

パソコン本体の購入または移転と同時に行われる場合，1人1任期1回に限り，按分率50パーセントで認める。

7) その他

ア 広報紙・封筒等印刷費，同郵送料，切手・ハガキ購入費用については，広報費の項で一括して述べる。

イ 名刺印刷費については，資料作成費の項で一括して述べる。

ウ 県政報告会開催にかかる費用については，会議費の項で一括して述べる。

⑩ 人件費

人件費は，「議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費」（「条例」2条別表）である。実際に現れる主な支出は，職員及びアルバイト職員に対する賃金給与，及びそれにかかる労働保険料である。

この費目については，個々の職員の業務が政務活動か，「それ以外の政治活動」かが問題になる。

1) 職員ごとにその業務を政務活動と「それ以外の政治活動」に区分して割合を定めることは困難なので，原則として按分率50パーセントで按分する。

例外的に，①「資料に基づき，全部が政務活動と判断されるもの」は全額認められる。②「資料に基づき，全部が政務活動ではないと考えられるもの」は認められない。

2) 「議員本人と住所を同じくする者，もしくはそれらと実質的に同視しうる者」に対する支出は認められない。

3) 「議員本人，これと住所を同じくする法人，もしくはそれらと実質的に同視しうる法人」に対する，人件費負担金の支出は認められない。

4) 住所氏名を特定できない者に対する支出は認められない。2)に該当するかどうかは判定できないからである。

5) 労働保険料のうち，本人からの雇用保険料預かり金部分を含め計上しているものは，その限度で否認する。本人からの預かり金は，議員の「支出」ではないので，これについて政務活動費からの支出を認めると二重取得になるからである。

(3) 支出額1万円以下の支出の査定

① 費目別の認定

本項で対象とする支出はいずれも，各議員が，1件あたりの支出金額が1万円以下であるものとして，収支報告書に領収書等を添付しなかったものである。

以下，支出の費目ごとに違法の理由を述べる。

1) 調査研究費

ア 会費，懇談会費

一口の支出額1万円以下の会費・懇談会費等が、研修費・会議費を合わせて10万円を超えるような場合、これらは、①飲食を伴う会合等の参加費用、②町内会等に対する会費名下の寄付（いわゆる「花代」）、③私的に加入している団体の会費、と推定される。これらを政務活動費として支出することは違法である。

イ ガソリン代・燃料代

ガソリン代・燃料代の1回の支出が1万円以下であることはむしろ通常であるが、その総額が20万円を超えるような場合は、①按分支出がなされていないか、②政務活動以外に使用される（例えば家族の使用する）自動車の燃料代が含まれていると推定される。

ウ 交通費・宿泊費・「視察経費」

出張旅費、燃料代、タクシー代等の区別をせずに、多額（数十万円規模）の「1万円以下」支出として報告される例が多数にのぼる。また、「交通費」の支出が調査研究費、研修費、要請陳情等活動費、会議費等の複数の科目に分散する議員も少なくない。視察・研修・陳情のための交通費・宿泊費の支出がなされたのであれば、①1万円を超える支出が含まれていないとは考えがたく、②燃料代の按分支出がされているとも考えがたく、③報告内容に虚偽が含まれる疑いも強い。

エ 細目外・細目不明の調査研究費

この形態の支出が数十万円にのぼる場合、ア～ウ同様の理由で、①1万円を超える支出が含まれていないとは考えがたく、②燃料代の按分支出がされていると考えがたく、③飲食を伴う会合等の参加費用や私的に加入する団体等の会費が含まれている蓋然性が高いので、違法である。

2) 研修費

ア 参加費、会費

研修費中の参加費、会費等は1万円を超えることが通常であり、1)ア同様に、①飲食を伴う会合等の参加費用、②町内会等に対する会費名下の寄付（いわゆる「花代」）、③私的に加入している団体の会費、と推定される。これらを政務活動費として支出することは違法である。

イ 交通・宿泊費

研修費中の交通・宿泊費は、研修参加に要する交通費であり、県内で行われる研修の場合にはごく少額であるが、県外で開催されるものについては1万円を超えることが通常である。1)ウと同様に、①1万円を超える支出が含まれていないとは考えがたく、②燃料代の按分支出がされているとも考えがたく、③報告内容に虚偽が含まれる疑いも強い。

ウ 食糧費

「食料費」（主に研修費・会議費・調査研究費中で計上されている）は、少額であれば会議の茶菓代と解されるが、総額が数万円にのぼる場合、飲食を伴う会合の費用と推定される。

エ 細内訳なし、または細内訳外

1)エ同様の理由で違法である。

3) 広聴広報費

広聴広報費支出の大半を占めるのは、広報紙の印刷配布費用なので、1回の支出額が1万円を超えるものが大半である。支出総額が数万円を超えるような場合、1万円を超える支出が含まれないとは考えがたいし、名目の支出がなされていることも疑われる。

4) 要請陳情等活動費

要請・陳情等に支出される費用（主として交通費）は、視察費用や研修費と同様、1回の支出額が1万円を超えることが通常である。1)ウ、2)イと同

様に、①1万円を超える支出が含まれていないとは考えがたく、②報告内容に虚偽が含まれる疑いも強い。

5) 会議費

ア 消耗品費・印刷費

会議費中の「消耗品費」は、通常、茶菓代か配布資料の印刷費である。しかし、これらの1万円以下の支出が、資料作成費・広聴広報費とあわせて10万円を超えるような場合には、茶菓代とは考えられないし、印刷費用であれば1回の支出が1万円以下とは考えられない。

イ 交通・宿泊費

会議のための交通・宿泊費が数万円を超えるような場合、1)ウ、2)イ、4)と同様の理由で、①1万円を超える支出が含まれていないとは考えがたく、②報告内容に虚偽が含まれる疑いも強い。

ウ 細内訳外・「会議費」・「会費」・細内訳なし

会議費の「1万円以下」支出総額が、調査研究費・研修費を合わせて10万円を超えるような場合、ア、イ同様の理由で、①1万円を超える支出が含まれていないとは考えがたく、②「花代」や飲食代金が含まれる疑いや、報告内容に虚偽が含まれる疑いも強い。

6) 資料作成費

資料作成費は主として資料の印刷費用である。1万円以下の支出総額が、広聴広報費・会議費等の中の印刷経費とあわせて10万円を超えるような場合、①1万円を超える支出が含まれていないとは考えがたく、②報告内容に虚偽が含まれる疑いも強い。

7) 資料購入費

1万円以下の書籍購入費用が10万円を超えている場合、正常ではなく、①政務活動以外のものが混入しているか、②報告内容に虚偽が含まれていると推定される。

8) 事務所費（光熱水費）

事務所の光熱水費の1万円以下の支出総額が20万円を超えている場合、1万円を超える支出が含まれないとは考えがたく、名目外の支出がなされていることが疑われ、かつ按分支出がなされているかどうかきわめて疑わしい。

9) 事務費

ア 備品・事務用品費

1万円以下の備品・事務用品費の総支出額が（細内訳外の金額を含めて）20万円を超えている場合、1万円を超える支出が含まれないとは考えがたく、名目外の支出がなされていることも疑われ、かつ按分支出が適正になされているかどうかきわめて疑わしい。

イ 通信費

1万円以下の通信費用の支出額が（細内訳外の金額を含めて）総額20万円を超え、あるいは1万円以下の携帯電話料の総支出額が月あたり1万円を超えている場合、1万円を超える支出が含まれないとは考えがたく、名目外の支出がなされていることも疑われ、かつ按分支出が適正になされているかどうかきわめて疑わしい。

10) 人件費

賃金・給与は通常、1月分まとめて支払われるから、アルバイトであっても1回の支払額が1万円以下となる場合は少なく、その場合は大きな額にはならない。1万円以下の人件費の支払いが10万円を超える場合、1万円を超える支出が含まれないとは考えがたく、名目外の支出がなされていることも疑われ、かつ按分支出がなされているかどうかきわめて疑わしい。

② 1万円以下支出の一部を違法と査定した28名の議員の中には、政務活動費

の支出総額に占める「1万円以下の支出」の率が異常に高い者がある。「1万円支出率」の全議員平均値は19.3パーセント、28名中26名の議員が所属する自由民主党岡山県議団の平均値は21.5パーセント（平成25年度には27.3パーセント）であるが、これが50パーセントを超える議員が3名（小野議員77.2パーセント、渡辺英気議員67.7パーセント、池本議員57.3パーセント）、40パーセントを超える議員が2名（戸室議員46.6パーセント、内山議員44.3パーセント）ある。（小野、渡辺両議員は、平成21年度から26年度まで毎年度「1万円以下率」が50パーセントを超えている。）

このようなことは常識上ありえないことであり、政務活動費の支出の多くの部分について、本来提出しなければならない領収書を「支出額1万円以下」と偽って提出せずにすませている蓋然性も高い。このようなことが許容されては、制度の根幹が揺らぐことになる。

- ③ 岡山県監査委員は従前、請求人の申立にもかかわらず「1万円以下支出」分についての監査を実質的に全く行ってこなかったが、岡山地方裁判所は、平成26年2月24日、平成22年度岡山県議会政務活動費中の「1万円以下」支出部分にかかる住民訴訟において、18人の議員・元議員に対して、同年度分の政務活動費にかかる会計帳簿と、「1万円以下」分支出の領収書を提出するよう命ずる文書提出命令を発し、最高裁で確定した。

県監査委員におかれても、自らの重い職責を十分に自覚され、岡山地裁の判断にならって実質のある監査を遂げられることを強く要望する。

- (4) 岡山県議会の平成26年度政務活動費の支出と不当利得

- ① 以上の結果、各議員が平成26年度の政務活動費として支出した金額のうち、別紙違法支出金額一覧表（合算分）の「違法支出額」欄記載の各金額の支出は、「条例」第2条第2項に違反しているので、違法である。
- ② 「条例」第2条第2項は、「政務活動費は、別表に定める政務活動に要する経費に充てることができるものとする」と定め、同第9条は、「知事は、議員がその年度において交付を受けた政務活動費の総額から、議員がその年度において行った政務活動費による支出（第2条に規定する政務活動費を充てることができる会費の範囲に従って行った支出をいう。）の総額を控除して残余がある場合は、当該残余の額に相当する額の政務活動費の返還を命ずることができる」と定めている。

この知事の返還請求権の法的性格は、不当利得返還請求権であり、＜当該議員がその年度において行った政務活動による支出（「条例」第2条に規定する政務活動費を充てることができる範囲に従って行った支出をいう。）の総額を控除して残余がある＞ことを要件として返還請求権が当然に発生し、知事が正当な理由なく請求権を行使しないことは違法に財産の管理を怠る事実に対応することになる。

- ③ しかるに、①記載の違法支出金額は「条例」第2条に規定する政務活動費を充てることができる範囲に従ってなされた支出ではないので、その全額が「条例」第9条にいう「残余」にあたる。
- ④ よって、岡山県知事が岡山県議会の各議員に対して前記の政務活動費の残余金の返還を請求しないことは、財産の管理を違法に怠る事実に対応するので、地方自治法第242条第1項の規定に基づき、証拠書類を添付して、頭書のとおり、厳正な措置を請求する。

(注) 請求の要旨は、原文のまま記載した。ただし、項目番号・記号については本編に合わせて調整し、査定表及び添付書類は省略した。

別 紙

違法支出金額一覧表（合算分）

平成26年度岡山県議会政務活動費

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【自由民主党岡山県議団】

議 員 名	違法支出額(合算) (円)
小 林 孝一郎	2,795,302
市 村 仁	3,989,529
上 田 勝 義	3,414,880
小 林 義 明	2,698,094
中 塚 周 一	1,895,885
江 本 公 一	3,520,454
青 野 高 陽	3,355,091
太 田 正 孝	3,008,671
池 本 敏 朗	3,140,365
小 林 健 伸	3,666,080
渡 辺 吉 幸	3,188,085
浅 野 實	2,667,450
小 倉 弘 行	3,175,642
加 藤 浩 久	3,747,375
遠 藤 康 洋	3,240,000
蜂 谷 弘 美	2,822,400
神 宝 謙 一	3,785,956
西 岡 聖 貴	3,587,051
波 多 洋 治	4,040,354
久 徳 大 輔	3,825,094
高 橋 戒 隆	3,896,303
蓮 岡 靖 之	3,057,204
佐 藤 真 治	2,680,606
井 元 乾一郎	1,224,965
伊 藤 文 夫	2,594,008
岸 本 清 美	3,871,499
小 田 圭 一	3,825,593
渡 辺 英 気	3,893,416
内 山 登	2,754,688
小 野 泰 弘	1,637,348
河 本 勉	2,878,733
岡 崎 豊	3,520,533
小 田 春 人	3,491,806
古 山 泰 生	3,397,191
天 野 学	1,071,000
千 田 博 通	3,509,056
戸 室 敦 雄	3,745,900
合 計	116,613,607

【民主・県民クラブ】

議 員 名	違法支出額(合算) (円)
中 川 雅 子	2,947,437
三 宅 和 広	3,673,708
木 口 京 子	3,773,048
原 田 唯 良	1,456,482
柳 田 哲	1,320,765
高 原 俊 彦	2,743,328
三 原 誠 介	3,024,577

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

合 計	18,939,345
-----	------------

【公明党岡山県議団】

議 員 名	違法支出額(合算) (円)
笹 井 茂 智	618,123
増 川 英 一	511,380
山 田 総一郎	403,542
景 山 貢 明	839,305
高 橋 英 士	428,202
合 計	2,800,552

【日本共産党岡山県議会議員団】

議 員 名	違法支出額(合算) (円)
氏 平 三穂子	669,395
森 脇 久 紀	911,214
合 計	1,580,609

【県民・緑】

議 員 名	違法支出額(合算) (円)
住 吉 良 久	2,156,814
合 計	2,156,814

【無所属】

議 員 名	違法支出額(合算) (円)
若 井 たつこ	3,055,797
佐 古 信 五	905,520
合 計	3,961,317

総 計	146,052,244
-----	-------------

違法支出金額一覧表（1万円以下分）

平成26年度分政務活動費

	議員名	収支報告書科目	備考欄の費目	違法支出額(円)
1	小林孝一郎	調査研究費	交通費（内金）	155,629
			細内訳外	98,587
		事務費	文書通信費（内金）	108,312
			物品購入費（内金）	105,892
			細内訳外（内金）	67,858
	小林孝一郎 合計			536,278
2	市村 仁	調査研究費	交通費	134,942
			会費	54,000
		事務費		245,944
	市村 仁 合計			434,886
3	上田勝義	調査研究費	ガソリン代	185,788
			細内訳外	60,200
		広報広聴費	細内訳外(内金)	102,700
	上田勝義 合計			348,688
4	小林義明	調査研究費	ガソリン代	248,358
			細内訳外（内金）	99,369
		事務費	固定電話通話料（内金）	92,309
			細内訳外（内金）	129,473

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

	小林義明 合計			569,509
5	中塚周一	会議費	会費	35,000
	中塚周一 合計			35,000
6	江本公一	調査研究費	交通費	139,239
		会議費	会議参加費	43,000
		事務費	備品消耗品購入費（内金）	278,737
	江本公一 合計			460,976
7	青野高陽	調査研究費	交通費	387,658
		会議費（内金）		51,874
		事務所費	光熱水費	338,399
		事務費（内金）		143,818
	青野高陽 合計			921,749
8	池本敏朗	人件費		1,628,400
	池本敏朗 合計			1,628,400
9	渡辺吉幸	調査研究費	調査研究費（内金）	59,480
		事務費	電話・コピー機リース料	237,850
	渡辺吉幸 合計			297,330
10	浅野 實	調査研究費（内金）		110,650
		事務費		287,434
	浅野 實 合計			398,084
11	小倉弘行	事務費	通信費（内金）	142,465
	小倉弘行 合計			142,465
12	加藤浩久	事務費（内金）		150,220
	加藤浩久 合計			150,220
13				
14	波多洋治	調査研究費	会費（内金）	53,000
			ガソリン代	168,685
		事務所費		395,941
		事務費	文具消耗品	268,712
	波多洋治 合計			886,338
15	久徳大輔	調査研究費	会費・懇談会費	265,637
			交通・宿泊費（内金）	128,808
		研修費		166,787
		会議費（内金）		320,793
		事務所費	通信・光熱水費（内金）	158,842
		事務費	通信・郵送費（内金）	116,144
			事務用品・消耗品購入	38,519

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

			費	
	久徳大輔 合計			1,195,530
16	蓮岡靖之	事務費（内金）		311,361
	蓮岡靖之 合計			311,361
17	佐藤真治	調査研究費	会費	176,798
			ガソリン代	65,320
	佐藤真治 合計			242,118
18	小田圭一	調査研究費	会費費	122,050
			「その他」（内金）	205,400
		研修費		37,000
	小田圭一 合計			364,450
19	渡辺英気	調査研究費	調査研究費（内金）	26,195
		研修費		247,000
		広聴広報費		264,600
		要請陳情活動費		68,080
		会議費		148,184
		資料作成費		586,035
		事務所費	光熱費等	207,463
		事務費		990,404
	渡辺英気 合計			2,537,961
20	内山 登	調査研究費	会費	23,600
			ガソリン・交通費（内金）	443,737
		会議費		54,811
		事務費（内金）		472,604
	内山 登 合計			994,752
21	小野泰弘	調査研究費（内金）		380,062
		会議費		225,809
		事務費		339,477
		人件費		332,000
	小野泰弘 合計			1,277,348
22	河本 勉	調査研究費	ガソリン代	237,000
	河本 勉 合計			237,000
23	岡崎 豊	会議費（内金）		249,600
	岡崎 豊 合計			249,600
24	小田春人	資料購入費（内金）		652,454
	小田春人 合計			652,454
25	千田博通	調査研究費（内金）		304,885
		研修費	会費	80,000
		会議費		265,144

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

		事務所費		205,659
		事務費（内金）		413,114
	千田博通 合計			1,268,802
26	戸室敦雄	調査研究費（内金）		386,480
		研修費		276,900
		広聴広報費		350,800
		要請陳情活動費		100,500
		会議費		248,700
		資料作成費		99,600
		資料購入費	図書購入費	121,600
	戸室敦雄 合計			1,584,580
27	木口京子	調査研究費（内金）		111,719
		研修費（内金）		145,044
		会議費（内金）		55,510
	木口京子 合計			312,273
28	三原誠介	調査研究費（内金）		225,594
		研修費		65,500
		事務費（内金）		270,587
	三原誠介 合計			561,681
総 計				18,599,833

1万円以下支出率一覧表

平成26年度岡山県議会政務活動費

（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

【自由民主党岡山県議団】

議 員 名	政活費支出額 （全額） （円）	政活費支出額 （1万円超） （円）	政活費支出額 （1万円以下） （円）	1万円以下 支出率
小 林 孝一郎	4,188,711	2,900,995	1,287,716	30.7%
市 村 仁	4,193,415	3,606,913	586,502	14.0%
上 田 勝 義	4,069,045	3,317,940	751,105	18.5%
小 林 義 明	3,813,559	2,974,873	838,686	22.0%
中 塚 周 一	2,726,649	2,290,974	435,675	16.0%
江 本 公 一	4,174,480	3,183,240	991,240	23.7%
青 野 高 陽	3,900,702	2,853,342	1,047,360	26.9%
太 田 正 孝	4,200,000	3,659,700	540,300	12.9%
池 本 敏 朗	3,718,296	1,587,128	2,131,168	57.3%
小 林 健 伸	4,200,000	4,000,988	199,012	4.7%
渡 辺 吉 幸	4,092,776	3,446,237	646,539	15.8%
浅 野 實	2,910,435	2,301,766	608,669	20.9%
小 倉 弘 行	4,200,000	3,780,466	419,534	10.0%
加 藤 浩 久	4,194,022	3,918,538	275,484	6.6%
遠 藤 康 洋	3,711,920	3,251,435	460,485	12.4%
蜂 谷 弘 美	3,990,949	3,668,442	322,507	8.1%
神 宝 謙 一	3,990,911	3,785,956	204,955	5.1%
西 岡 聖 貴	4,066,128	3,779,003	287,125	7.1%

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

波 多 洋 治	4,200,000	3,154,016	1,045,984	24.9%
久 徳 大 輔	4,200,000	2,777,428	1,422,572	33.9%
高 橋 戒 隆	4,087,787	3,969,689	118,098	2.9%
蓮 岡 靖 之	4,190,919	3,288,539	902,380	21.5%
佐 藤 真 治	3,599,829	2,868,590	731,239	20.3%
井 元 乾一郎	1,228,465	1,224,965	3,500	0.3%
伊 藤 文 夫	3,058,666	2,685,727	372,939	12.2%
岸 本 清 美	4,171,410	3,876,638	294,772	7.1%
小 田 圭 一	4,200,000	3,515,471	684,529	16.3%
渡 辺 英 気	4,200,000	1,355,455	2,844,545	67.7%
内 山 登	3,350,800	1,864,883	1,485,917	44.3%
小 野 泰 弘	2,103,874	480,000	1,623,874	77.2%
河 本 勉	3,256,881	2,641,733	615,148	18.9%
岡 崎 豊	3,908,825	3,399,582	509,243	13.0%
小 田 春 人	4,068,909	3,070,719	998,190	24.5%
古 山 泰 生	4,167,702	3,845,204	322,498	7.7%
天 野 学	2,247,230	1,809,408	437,822	19.5%
千 田 博 通	3,868,387	2,470,630	1,397,757	36.1%
戸 室 敦 雄	4,134,200	2,206,620	1,927,580	46.6%
合 計	138,585,882	108,813,233	29,772,649	21.5%

【民主・県民クラブ】

議 員 名	政活費支出額 (全額) (円)	政活費支出額 (1万円超) (円)	政活費支出額 (1万円以下) (円)	1万円以下 支出率
中 川 雅 子	4,019,978	3,611,797	408,181	10.2%
三 宅 和 広	4,200,000	3,768,886	431,114	10.3%
木 口 京 子	4,187,067	3,650,337	536,730	12.8%
原 田 唯 良	1,542,511	1,516,444	26,067	1.7%
柳 田 哲	1,551,880	1,394,465	157,415	10.1%
高 原 俊 彦	3,216,993	2,877,963	339,030	10.5%
三 原 誠 介	3,492,336	2,758,588	733,748	21.0%
合 計	22,210,765	19,578,480	2,632,285	11.9%

【公明党岡山県議団】

議 員 名	政活費支出額 (全額) (円)	政活費支出額 (1万円超) (円)	政活費支出額 (1万円以下) (円)	1万円以下 支出率
笹 井 茂 智	2,298,941	1,923,532	375,409	16.3%
増 川 英 一	1,666,051	1,377,718	288,333	17.3%
山 田 総一郎	1,835,151	1,268,754	566,397	30.9%
景 山 貢 明	2,562,221	2,398,092	164,129	6.4%
高 橋 英 士	1,915,051	1,469,602	445,449	23.3%
合 計	10,277,415	8,437,698	1,839,717	17.9%

【日本共産党岡山県議会議員団】

議 員 名	政活費支出額 (全額) (円)	政活費支出額 (1万円超) (円)	政活費支出額 (1万円以下) (円)	1万円以下 支出率
氏 平 三穂子	3,617,088	3,456,740	160,348	4.4%
森 脇 久 紀	3,608,950	3,359,328	249,622	6.9%
合 計	7,226,038	6,816,068	409,970	5.7%

【県民・緑】

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

議 員 名	政活費支出額 (全額) (円)	政活費支出額 (1万円超) (円)	政活費支出額 (1万円以下) (円)	1万円以下 支出率
住 吉 良 久	2,824,075	2,341,378	482,697	17.1%
合 計	2,824,075	2,341,378	482,697	17.1%

【無所属】

議 員 名	政活費支出額 (全額) (円)	政活費支出額 (1万円超) (円)	政活費支出額 (1万円以下) (円)	1万円以下 支出率
若 井 たつこ	4,097,935	3,496,447	601,488	14.7%
佐 古 信 五	1,263,535	977,823	285,712	22.6%
合 計	5,361,470	4,474,270	887,200	16.5%

総 計	186,485,645	150,461,127	36,024,518	19.3%
-----	-------------	-------------	------------	-------

5 事実証明書

請求人から、事実証明書として本件政務活動費に係る収支報告書等の写しが提出された。

二 監査委員の除斥

監査委員のうち岡山県議会議員のうちから選任された委員については、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第199条の2の規定により、本件請求に係る監査の実施から除斥された。なお、該当委員は、本件請求の日現在にあっては加藤浩久委員及び増川英一委員、平成28年5月16日以降にあっては小倉弘行委員及び渡辺吉幸委員である。

三 請求の受理

本件請求は、法第242条所定の要件を具備しているものと認め、平成28年4月20日付けをもって受理した。

四 証拠の提出及び陳述

1 請求人の陳述等

法第242条第6項の規定により、平成28年5月20日に請求人に対して証拠の提出及び陳述の機会を与えたところ、請求人代表者及び請求人理事が出席し、請求書の記載事項を補足する陳述がなされるとともに、追加の書類が提出された。その陳述の要旨は、次のとおりである。

なお、陳述に際しては、同条第7項の規定により、関係機関の職員の立会いを認めた。

- (1) 自民党県議団の「団費」の60パーセント超が、自民党県連に家賃、人件費として支払われていること、自身や同居の親族が経営する会社に家賃や人件費を支払っている議員が何人もいることなど、不適切な支出が非常に多い。
- (2) 支出の按分が不十分なことが問題である。政務活動費の按分支出については、裁判所の判決例がほぼ固まっている分野もある。按分支出の原則は、自治体によって異なる性格のものではなく、このような判決例の大勢は、監査委員の監査においても反映すべきである。
- (3) 自民党県議団では1万円以下支出率の平均は21.5パーセントであるが、50パーセントを超えている議員が3人、40パーセントを超えている議員が2人いる。この状況は、平成25年度までと比べると、わずかながら改善されている。それでも異常な1万円以下支出は依然として多く、全体としての問題状況は変わっていない。
- (4) 議員は政務活動費の支出にかかる領収書・帳簿を5年間保存することが義務づけられているので、これらの提出を命じて検査すれば違法は直ちに明らかになる。さきに裁判所の文書提出命令によって開示された平成21、22年度の1万円以下領収書からは、現に、提出された領収書・支出証明書の金額を合算しても収支報告書の内容を大幅に下回る議員が数人発見された。このことは、収支報告書上の支出額の数値が正しくないことを意味する。
- (5) 提出された領収書・支出証明書の範囲内でも、多数の違法支出が発見された。平成21年度分を例にとると、典型的な違法な1万円以下支出は次のとおりであった。
 - ① 飲食店発行の飲食代金領収書や懇親会・新年会など明らかに飲食を伴う会合の参加費用、14人175件
 - ② 他人の食事代・弁当代などをおごった支出、4人41件
 - ③ 会合や議員の参加の性質・目的が不明で、飲食代金か、いわゆる花代のいずれかと考えられるもの、14人286件
 - ④ 実態不明の団体や宗教団体を含む各種団体の会費、7人130件
 - ⑤ 事務費・光熱水費・切手類購入費、自動車燃料代、高速料金、駐車料等を按分しない支出、8人665件
 - ⑥ 多種の燃料油給油、同日複数回の給油、他人宛領収書による給油、複数のE

T C カードの使用など、他人の燃料代・高速料金の混入が疑われる支出，7人154件

⑦ 目的不明の遠距離旅費，宿泊料，6人65件

⑧ 多数回の和洋菓子購入，明細不明ないし明らかに家庭用の食料品購入費，8人182件

⑨ 設置・使用状況不明の電話・ガス・電気・浄化槽代金，2人81件

⑩ 実質的に常勤の person 費を按分しない支出，3人237件

⑪ 事務職員らしき複数の特定人に対する資料印刷費，会場借上費，資料購入費，1人40件

⑫ 領収書のない支出，4人224件

(6) 岡山地裁は，県議会の平成22年度の政務調査費に係る住民訴訟で，18人の議員・元議員に対して，会計帳簿と1万円以下の領収書を裁判所へ提出するよう命ずる文書提出命令を出し，この決定は最高裁決定により確定した。監査委員は，提出を命じることのできる文書を提出させないままでは，職責をとげることにはできない。

(7) 県議会の政務活動費の制度上，本来県民に開示されるべき資料が開示されないことが，非常に大きな問題である。支出額1万円以下の領収書等の提出義務がない制度は明らかに悪用されており，議会事務局が添付書類を制限するために広報紙の実物などの資料が開示されず，個人名入りの領収書が黒塗りでしか開示されない。

領収書が一部とはいえ提出され開示されるのに，会計帳簿の提出はいまだに義務化されていない。このため，県民が政務活動費の支出状況を知るには，非常な費用と労力を必要とする状態が続いている。条例改正によって政務活動費の領収書の全部に提出義務が課せられた以上，会計帳簿の提出を義務化してはいけない理由はない。

岡山県議会は，全国の都道府県議会中，政務調査費・政務活動費の領収書を一部しか開示しない取り扱いを最後まで維持した。しかもその制度が悪用されているので，形式だけではなく実質でも不透明である。

監査委員は，監査意見の提出に当たって，これらの点の改善を議会に強く求めるべきだ。

(8) 岡山市議会の平成19～23年度分政務調査費の住民訴訟については，裁判所の判決がすでに言い渡され，どの種類の費用はどの程度で支出することが許されるかについてのトータルな判断が下されており，岡山市議会の政務活動費の支出のあり方は，平成25年度以降，判決にそって大幅に改善されている。監査委員は，県議会の平成26年度政務活動費支出の違法性の判断に当たって，これらの判決の判断を尊重すべきだ。

2 監査対象機関の陳述

議会事務局は，平成28年5月18日，本件請求に対する知事としての見解を示す文書を提出し，同月20日，その内容に沿って議会事務局長その他の職員が陳述を行ったが，その要旨は，次のとおりである。

なお，陳述に際しては，法第242条第7項の規定により，請求人を立ち会わせた。

(1) 政務活動費は，地方自治法及び岡山県議会の政務活動費の交付に関する条例に基づき，岡山県議会議員が行う調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として交付されるものである。よって，交付された政務活動費は，調査研究その他の活動に要する経費に対し，適切に充当されるべきものである。

(2) 条例により，平成13年4月から，議員個人に対し，月額35万円（年額420万円）の政務活動費（平成25年3月までは政務調査費）が四半期ごとに交付されている。議員は，政務活動費を支給された年度の翌年度4月30日までに収支報告書及び領収書等の写し（1件1万円を超えるものに限る。）を議長に提出することとされている。提出された収支報告書等は，提出すべき期間の末日の翌日から起算して

60日を経過した日の翌日から閲覧開始となり、5年間保存される。

- (3) 岡山県議会においては、政務調査費の透明性の確保及び政務調査費の使途基準を明確にするため、平成20年6月に政務調査費検討委員会（議会運営委員会委員長の諮問機関）が設置され、領収書等の公開や、詳細な使途基準等を定めたマニュアル作成の議論を重ね、平成21年2月17日の議会運営委員会で答申を行った。それを受け、議会運営委員会で了承の上、平成21年2月議会で、平成21年4月以降に交付される政務調査費について、収支報告書に領収書等の写し（1件1万円を超えるものに限る。）を添付することを義務づける等の条例改正を行った。その後、全議員を対象にマニュアルの説明会を開催するなど、主旨を徹底し、政務調査費の透明性の確保及び使途の明確化を図ってきたところである。
- (4) 平成24年12月議会で、地方自治法の改正に基づき、政務調査費を政務活動費に改め、政務活動費を充てることができる経費の範囲を規定するなどの条例改正を行うとともに、議会運営委員会でマニュアルの改正を行っている。
- (5) 岡山県議会の政務活動費交付制度の概要は、次のとおりである。

交付対象	議員の職にある者（条例第3条）
交付額	月の初日に在職する議員に対し月額35万円（条例第4条）
交付方法	原則四半期毎（条例第7条）
政務活動費を充てることができる経費の範囲	議員が実施する調査研究、研修、広聴広報、要請陳情、住民相談、各種会議への参加等県政の課題及び県民の意思を把握し、県政に反映させる活動その他の住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費（条例第2条第1項）
証拠書類の整理保管	会計帳簿を調製し支出内容を明確にするとともに、これらの書類を5年間保存しなければならない（規程第6条）
収支報告書の提出	収支報告書を、議長に提出しなければならない（条例第8条）
収支報告書に添付を要する書類	1件当たりの金額が1万円を超えるものに係る領収書等の写し（条例第8条）
政務活動費の返還	交付を受けた額に残余が生じた場合、知事は返還を命ずることができる（条例第9条）
収支報告書の閲覧	誰でも収支報告書の閲覧を請求することができる（条例第10条）

- (6) 議会事務局としては、提出された収支報告書や領収書等の内容等をチェックし、マニュアルに沿った支出や手続がなされているかの点検を行っている。
- (7) 請求人は、「政務活動費は一種の補助金なので、政務活動のためにだけ支出することが許される。従って、種々の要素が混在する活動の費用の全額を支出することはできない。種々の要素が混在する活動の場合には、一定割合で按分して支出することだけが許される。
従って、個々の議員の一つ一つの活動について『政務活動』と『それ以外の政

治活動』の割合を定めることは困難であることを勘案し、

- ① 当該支出にかかる活動の全体が、議員の『政務活動』にかかる支出（『県議会議員の調査研究に資するために必要な経費』）として適切と判断されるものは、全額認め、
- ② 当該支出にかかる活動の全体が、『私的活動』又は『政務活動以外の政治活動』にかかる支出と判断されるものは、全額認めず、
- ③ 当該支出にかかる活動の全体が、①、②のいずれかと断定できない支出のうち、具体的な理由によって按分比率を特定できる例外的なものについてはその按分比率で認め、それ以外のものについては按分率50パーセントで認めるべきである。」と主張している。

さらに、1件当たりの支出金額が1万円以下のため領収書の写しの添付義務がないものの中にも違法性があると主張している。

- (8) しかし、政務活動費を充てることができる経費については、法第100条第14項で、議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費と規定されているのみで、具体的、詳細な内容を明確にしておらず、交付の対象、額及び交付の方法並びに当該政務活動費を充てることができる経費の範囲については、各地方公共団体が定める条例に従うものとされている。従って、政務活動費を充てることができる経費の範囲については、法の趣旨に反しない限りにおいて、各地方自治体における条例の定めるところに従うものと解する。

条例の別表は、政務活動費を充てることができる経費の範囲について定めた条例第2条の経費を列挙したものであるが、個別具体的に例示されていないものであっても議会の活性化・審議能力の強化など、議員の政務活動基盤の充実等に有益となる費用については支出が可能であると解する。

こうした政務活動費の具体的に充てることができる経費の範囲や充当方法については、マニュアルで詳細を規定しており、それによれば、社会通念上妥当な範囲の額であれば、実際に要した経費を充当することを原則としており、さらに、議員活動は政党活動、選挙活動、後援会活動等と一体的になされることが多く、明確には分離できない場合もあることから、そういった場合には、実態に合わせた適切な業務割合で按分し、按分した額をもって政務活動費に充当すべきとしている。

議員がいかなる政務活動を行うかについては、議員の自主的判断に委ねられており、その自主性は尊重されるべきであることから、こうしたマニュアルの基準等に沿って支出されたものについては、政務活動として必要性を欠くことが明らかであると認められるものを除き、その支出額や按分の仕方を含め、政務活動費の充当が条例に定める政務活動費を充てることができる経費の範囲に反するとはいえないと考える。

五 監査の実施

1 監査対象事項

請求書記載の請求の要旨及び請求の理由並びに添付書類の内容に鑑み、平成26年度に岡山県知事（以下「知事」という。）が、岡山県議会議員に対して交付した政務活動費（残余金精算後の額。以下同じ。）のうち、請求人が違法又は不当な支出として否認するものに関し、当該支出が違法又は不当な公金の支出に当たるか否かについて監査を行った。

ただし、住民監査請求においては、対象とする財務会計上の行為又は怠る事実を他の事項から区別し、特定して認識できるように個別的、具体的に摘示しなければならない（最高裁判決 平成2年6月5日）とされているところ、請求人が岡山県議会の政務活動費の交付に関する条例（平成13年岡山県条例第43号。以下「条例」という。）第2条に規定する政務活動費を充てることができる経費の範囲に違反していると主張する支出のうち、1件当たりの金額が1万円以下の支出に係るものについては、本件請求書及びこれに添付された事実証明書の各記載を総合しても、違

法と主張する支出について、日時、支出金額、支出目的等を個別的、具体的に摘示しているとは認められない。

また、当該1万円以下の支出を違法とする理由についても、平成21、22年度の政務調査費に係る1万円以下の領収書の事例から、収支報告書上の支出額の数値が正しくない、飲食代や会費、物品購入代などにおいて多数の違法支出が発見された等と主張するにとどまり、平成26年度政務活動費に係る1万円以下の支出に関する違法又は不当の事実を証する書面は何ら提出されていないから、客観的に違法又は不当と判断するに足る具体的な事実を摘示しているとは認められない。

よって、1件当たりの金額が1万円以下の支出に係る請求は法第242条に規定する要件を欠くものであり、監査対象事項から除外した。

2 監査対象機関

監査対象機関は、法第153条第1項の規定により、知事の補助機関として平成26年度の政務活動費の支出に係る事務の執行を行った議会事務局とした。

3 監査の実施方法

1) 四の2のとおり、議会事務局の陳述を聴取した。

2) 五の1の監査対象事項について、法第199条第8項の規定により、議会事務局を通じて関係人調査を実施した。調査に当たっては、条例、規程及び政務活動費マニュアル（以下「マニュアル」という。）において、整理保管を義務づけている証拠書類等の提出を求めたほか、必要に応じ、支出の目的、内容等についての説明資料の提出を求めた。

3) 平成28年5月23日に、議会事務局に対し、平成26年度政務活動費に係る会計事務の実務状況及び関係書類・帳簿等の調査を行った。

六 請求に対する判断

本件請求については、いずれも理由がないものと認める。

七 判断の理由

1 基本的な考え方

政務活動費制度については、政務調査費条例及び政務調査費規程の定め並びにこれらの趣旨に照らすと、政務調査費条例は、政務調査費の支出に用途制限違反があることが収支報告書等の記載から明らかにうかがえるような場合を除き、監査委員を含め区の執行機関が、実際に行われた政務調査活動の具体的な目的や内容等に立ち入ってその用途制限適合性を審査することを予定していないと解される（最高裁判決 平成21年12月17日）とされ、また、議員の調査研究活動は多岐にわたり、個々の経費の支出がこれに必要なかどうかについては議員の合理的判断にゆだねられる部分があることも確かである（最高裁判決 平成22年3月23日）とされており、政務活動費の支出がマニュアルに定められた用途基準に合致しているか否かの判断をするに当たっては、各議員の自主性、自律性及び政務活動に対する裁量を尊重すべきであると考ええる。

一方、その財源が貴重な公金であること、また、マニュアルにも、「議員は、政務活動費の支出について、会計帳簿を調製し、その内訳を明確にするとともに、政務活動の内容を説明する責任がある。」と記載されているように、請求人から指摘された支出に対しては、議員自らが支出の適法性を示す証拠書類等の提出や支出についての説明責任があると考ええる。

このような観点から、次の3点を基本的な考え方とする。

- ① 政務活動費制度における各議員の自主性、自律性及び政務活動に対する裁量を尊重すべきである。
- ② とはいえ、政務活動費の財源が貴重な公金であることに鑑み、無制約な支出が認められるものではなく、各議員は、政務活動費の支出に当たって、条例、規程及びマニュアルを遵守しなければならない。
- ③ 条例及び規程に適合しているかの判断に当たっては、マニュアルに明記されている「政務活動費に充当する際の基本的な考え方」についての三原則に照らし、

マニュアルを基本として、明らかにこれに反する支出については、政務活動費の充当は認められないと考える。

【岡山県議会政務活動費マニュアル】《抜粋》

5 政務活動費に充当する際の基本的な考え方

(1) 実費弁償の原則

政務活動費に充当する額は、会計帳簿等の証拠書類により、その支出が確認できるもので、政務活動に実際に要した経費（実費）とするという原則。ただし、その額は、社会通念上妥当な範囲のものとする。

(2) 按分充当の原則

議員活動は、政党活動、選挙活動、後援会活動等と一体的になされることも多く、明確に分離できない場合もあることから、そういった場合には、実態に合わせた適切な業務割合で按分し、按分した額をもって政務活動費に充当すべきという原則。

(3) 説明責任の原則

議員は、政務活動費の支出について、会計帳簿を調製し、その内訳を明確にするとともに、政務活動の内容を説明する責任があるという原則。

2 事実関係の確認

(1) 分類

請求書に添付されている「平成26年度岡山県議会政務活動費査定表（1万円超分）」（以下「査定表」という。）に掲げられた各支出について、請求人が当該支出の全部又は一部を否認しているものを「否認理由等」により分類し、調査及び確認を行った。

表1 査定表の内訳（単位：件）

区 分	件数
是認しているもの	366
全部又は一部を否認しているもの	1,659
合 計	2,025

表2 請求人の「否認理由等」の分類（単位：件）

項目	内 訳	件数	項目計
1	目的、内容等が不明	現物なし、成果物なし	520
		資料不足	
		明細不明	
2	領収書発行者等が不明（黒塗り）	領収書発行者が黒塗り	611
		受取人が黒塗り（銀行振込等）	

3	領収書の内容が不備（内訳不明，明細不明等）		27	27
4	全体額を示す領収書なし		24	24
5	領収書の 発行者	議員が代表者又は役員の会社	72	96
		議員又は親族が代表者又は役員の会社	24	
6	議員宛の領収書なし	支払証明書	32	32
7	按分割合が不適切	2分の1に按分	174	224
		3分の1に按分	16	
		その他の率で按分	34	
8	その他個別案件		151	151
合 計				1,685

（注）「否認理由等」が複数あるものはそれぞれに分類しているので，合計数が表1の否認件数（1,659件）を上回っている。

(2) 個別の事実確認

請求人が違法又は不当な支出として否認するものについて，事実確認を行った結果は，次のとおりである。

なお，当該結果の一覧は，別表「平成26年度岡山県議会政務活動費監査結果」のとおりである。

① 目的，内容等が不明（項目1）

- 1) 請求人が「現物なし，成果物なし」と指摘する275件（広聴広報費（印刷費，郵送料，制作費等），調査研究費（調査委託費等）等）について，関係議員に証拠書類の提出を求めた。

その結果，すべての案件について，議会活動や調査研究活動，県政に関する施策・事業等についての報告書の現物，あるいは，委託調査による政策に関する調査研究報告書の成果物の現物を確認した。

なお，使途基準に合致しないと認められる支出はなかった。

- 2) 請求人が「資料不足」と指摘する97件（調査研究費（交通費，宿泊費，参加料等），研修費（交通費，宿泊費，参加料等），要請陳情等活動費（交通費，宿泊費），会議費（交通費，宿泊費））について，関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求めた。

その結果，すべての案件について，議員が行う調査研究活動や要請陳情活動，団体等が開催する研修会等への議員の参加等に関する報告書や研修資料，会議資料等の補充資料の存在を確認した。

なお，使途基準に合致しないと認められる支出はなかった。

- 3) 請求人が「明細不明」と指摘する148件（団費）については，自由民主党岡山県議団会費に関するものである。

マニュアルでは，会派の会費について政務活動費の支出を認めており，そのうえで，会派においては，領収書のほかに，経費別に分類した決算書を作成し，各議員に通知する旨を定めている。

本案件については，平成26年度自由民主党岡山県議団収支決算書及び関係の領収書の提出を求め，内容を確認した結果，使途基準に合致しないと認め

られる支出はなかった。

② 領収書発行者等が不明（黒塗り）（項目2）

請求人が「領収書発行者が黒塗り」、「銀行振込利用明細書の受取人が黒塗り」あるいは「振込金受取書の受取人が黒塗り」で受取人（支払先）が不明と指摘する611件について、黒塗り前の領収書や銀行振込利用明細書等を確認した。

その結果、黒塗りされた領収書発行者や受取人（支払先）の中に、不適切と認められるものはなかった。

③ 領収書の内容が不備（内訳不明、明細不明等）（項目3）

請求人がガソリン代で「明細不明」と指摘する27件（別表の整理番号1177番、1180番、1182番、1186番及び1188番の案件を除く。）について、関係議員に請求書、明細書等支払の明細を確認できる証拠書類や説明資料の提出を求め、内容を確認した結果、ガソリン代以外には支出されておらず、かつ、2分の1以下に按分処理されており、適切な支出であると認められた。

なお、別表の整理番号1177番、1180番、1182番、1186番及び1188番の5件については、当該議員において、ガソリン代の支出に係る関係請求書を再確認した結果、ガソリン代以外の経費を除外する修正を行い、再確認後のガソリン代金額について2分の1に按分処理のうえ、当該正当額と再確認前の政務活動費充当額の差額分に政務活動費を充当しないこととする政務活動費収支報告書の訂正がなされ、当該相当額の政務活動費が返戻されたことを確認した。

④ 全体額を示す領収書なし（項目4）

請求人が「支払の全体額を証するもの無し」と指摘する24件について、関係議員に証拠書類の提出を求め、内容を確認した結果、支払の全体額を示す契約や覚書が締結されており、適切な支出であると認められた。また、適切に按分処理されていた。

⑤ 領収書の発行者（項目5）

請求人が「領収書発行者は議員が代表者（または役員）の会社」あるいは「領収書発行者は議員または親族が代表者（または役員）の会社」と指摘する96件について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、内容を確認した結果、支出先の法人と建物賃貸借等の契約や覚書が適切に締結され、適切な支払処理がなされており、また、法人の会計処理上区分して、収入として計上されており、適切な支出であると認められた。

⑥ 議員宛の領収書なし（支払証明書）（項目6）

請求人が、議員が作成した支払証明書のみで「領収書なし」あるいは「資料不足」と指摘する32件について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、内容を確認した結果、支出先法人との契約書等あるいは請求書、銀行引落通帳等により、支払証明書どおりの支払いの事実を確認した。また、領収書の取得ができなかった合理的理由を併せ確認した。

⑦ 按分割合が不適切（項目7）

1) 政務活動費に係る費用の按分については、

ア 政務活動費を充当する際には、議員の政務活動は、政党活動、選挙活動、後援会活動等と一体的になされることも多く、明確に分離できない場合もあることから、実態に合わせた適切な業務割合で按分する必要がある。

イ 按分率の算定基礎となる政務活動との関連性の判断については、議員の調査研究活動は多岐にわたり、個々の経費の支出がこれに必要かどうかについては議員の合理的判断に委ねられる部分があることも確かである（最高裁判決 平成22年3月23日）とされており、按分率の判断につ

いては、政務活動との関連性を最も熟知している議員の裁量を尊重すべきである。

ウ マニュアルでは、「政務活動は、議員個々によって異なっているため、経費の按分比率を一律に示すことは困難であり、個々の議員の判断によらざるを得ないが、それぞれの業務の従事割合に応じて合理的に説明可能な範囲で、個々の議員において按分比率の積算根拠を明確にしておく必要がある」旨を示し、個々具体の按分率については、定めていない。

ただし、ガソリン代のみ、その按分率の上限を2分の1と定めている。

- 2) こうした考え方に立って、請求人が「按分割合が不適切（2分の1に按分、3分の1に按分、その他の率で按分）」と指摘する224件について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、内容を確認した。

また、民主・県民クラブ会派会費7件、公明党岡山県議団会費5件及び日本共産党岡山県議団会費2件については、各会派に会派会費（団費）に係る領収書等の証拠書類や按分についての説明資料の提出を求め、内容を確認した。

その結果、すべての案件について、政務活動のみに充てられ按分不要であるか、又は政務活動の実態に合わせて合理的な按分がなされており、使途基準に合致しないと認められる支出はなかった。

なお、日本共産党岡山県議団会費に関して、請求人が「日本共産党中央委員会発行」と指摘する1件（購読料）について、関係会派に説明資料の提出を求め、内容を確認した結果、当該情報誌の内容は、全国の自治体の特徴的な施策・取組や識者・専門家の提言など、政策を調査研究し、県政について検討する際の重要な資料として有益なものと認められ、発行元にかかわらず、適切なものと認められた。

⑧ その他個別案件（項目8）

- 1) 請求人が「一般商業誌」、「聖教新聞（一般紙）」、「新聞の内容不明」と指摘する9件（別表の整理番号106番、443番、1012番、1816番、1830番、1831番及び1874番、新聞代、1217番及び1333番、新聞購読料）について、関係議員に証拠書類、説明資料の提出を求め、内容を確認した。

マニュアルにおいては、資料購入費として、議員が行う政務活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費（書籍購入費、新聞雑誌購読料、有料データベース利用料等）を認めているところ、新聞は日々変化する政治・経済情勢について最新の情報が記載され、情報を簡易、迅速かつ広範囲に収集する有効な手段で、情勢や世論を県政に反映させるのに有益であり、また、県政に関する調査研究に必要な知識を得るうえで有用であると認められ、調査研究活動のための支出として合理性ないし必要性が認められた。

- 2) 請求人が「資料不足」と指摘する1件（別表の整理番号4番、会費）について、関係議員に証拠書類の提出を求め、内容を確認した。

その結果、本案件は、特定非営利活動法人が行う大学生インターンシッププログラム（議員の調査研究活動や行政関連行事への参加、議会活動の傍聴等）を通じて得られた成果を調査研究や政策立案に活かすことなどを目的として当該団体に加入しているものであり、適切なものであると認められた。また、適切に按分処理されていた。

- 3) 請求人が「明細・内容不明」と指摘する1件（別表の整理番号26番、事務費）について、関係議員に証拠書類の提出を求め、支出明細の資料を確認した。

その結果、本案件は、政務活動に係る事務のために使用するパソコンの記憶装置（HDD）と電源装置（ACアダプター）の交換修理の代金であ

り、政務活動に係る事務の遂行に必要な経費に関する支出として適切なものと認められた。また、適切に按分処理されていた。

- 4) 請求人が「住宅地図」と指摘する5件（別表の整理番号63番、282番及び1937番、住宅地図代、1099番及び1218番、地図代）について、関係議員に説明資料の提出を求め、内容を確認した。

住宅地図は道路や河川、建物の位置や周辺地域の状況等の確認に資するものであるところ、本案件は、住民相談や行政への提案や要請に際して、それら地域状況の確認に利用されており、また、県政に関する調査研究に有益な資料であると認められることから、議員が行う調査研究活動のための支出として合理性ないし必要性が認められた。

- 5) 請求人が「資料不足」と指摘する1件（別表の整理番号76番、看板代）について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、内容を確認した。

その結果、当該看板は、当該議員が行う政務活動のために設置し、事務員が常駐して連絡機能の備わった事務所において、外形上、事務所として認識し易い形態を備えて、住民からの相談や意見聴取等を受け入れ易くする目的で当該議員事務所であることを表示するために設置したもので、事務所に係る設置管理上の合理性ないし必要性が認められ、使途基準に合致しないものとは認められなかった。

- 6) 請求人が「大学院授業料」、「大学院通学経費」と指摘する3件（別表の整理番号135番及び136番、大学院授業料、140番、通行料）について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、内容を確認した。

その結果、本案件は、中山間地域における持続可能な地域づくりとファンドの可能性、あるいは、新見市における地域産業構造の分析について、地域公共施策に関する調査研究を行い、自治体の政策課題の発見と解決手法を政策提言へ反映させたり、議会活動における審議能力の向上に資するものであり、政務活動との関連性が認められた。

また、マニュアルにおいて、政務活動に自動車を使用する場合の費用として有料道路通行料が認められているところ、本案件については、大学院通学のためには地理的・時間的制約から有料道路の利用が必要なものと認められた。

- 7) 請求人が「名刺」と指摘する5件（別表の整理番号172番、174番及び256番、印刷費、592番及び1511番、名刺代）について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、内容を確認した。

請求人が「名刺」と指摘するのは要するところ、名刺代については政務活動費の対象にならないとの趣旨であると解するが、名刺代についての考え方は、

ア 名刺については、調査研究活動、要請陳情活動、関係者との意見交換、県民等からの情報収集や意見聴取等の政務活動において使用するものであるが、政務活動以外の活動に使用することもあることから、2分の1以内に按分することが相当である。

イ マニュアルにおいては、名刺について使途基準への合致の可否及び按分率は明記されていないが、印刷費や事務費について、政務活動以外の内容が含まれている場合は、適切な割合で按分することとされている。

こうした考え方に立って、4件（別表の整理番号592番の案件を除く。）については、政務活動との関連性が認められ、2分の1に按分処理されており、適切なものと認められた。

なお、別表の整理番号592番の案件については、当該議員において、2分の1に按分処理し、これを超える代金相当額に政務活動費を充当しないこととする政務活動費収支報告書の訂正がなされ、当該相当額の政務活動費

が返戻されており、上記4件と同様である。

- 8) 請求人が「明細不明」と指摘する1件（別表の整理番号173番，P C用品代）について，関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め，請求書の内訳明細の内容を確認した。

その結果，パソコンウイルスソフトの更新やインクカートリッジ等のP C用品代について，政務活動に係る事務に必要な経費のみに政務活動費が充当されていることを確認した。

なお，本案件について，当該議員において，領収書金額の一部に充当した政務活動費金額の再計算を行った結果，消費税相当額に係る政務活動費充当額を修正し，当該正当額と再確認前の政務活動費充当額の差額分に政務活動費を充当しないこととする政務活動費収支報告書の訂正がなされ，当該相当額の政務活動費が返戻されたことを確認した。

- 9) 請求人が「私的旅行」と指摘する2件（別表の整理番号191番及び192番，交通費）について，関係議員に説明資料の提出を求め，内容を確認した。

その結果，当該議員が参加した会合は，本県の産業と雇用を支える鉄鋼大手企業と関連企業の関係者が多数集会する会合で，企業誘致の推進，投資環境整備，技術開発，販路開拓の支援などの現状，課題や要望を意見交換したものであり，本県の産業振興や地域経済活性化，雇用の創出を図ることに資するもので，政務活動との関連性が認められた。

- 10) 請求人が「宿泊の必要なし」と指摘する1件（別表の整理番号193番，宿泊費）について，関係議員に説明資料の提出を求め，内容を確認した。

その結果，本案件は，国際拠点港湾水島港の港湾整備と地域経済の発展に関して関係機関や関連企業が参加するセミナー及び意見交換会に参加したものであり，政務活動との関連性が認められ，また，当該会合資料に記載の行事場所や日程等からみて，同日中の帰岡は困難であると認められた。

- 11) 請求人が「会費」と指摘する1件（別表の整理番号194番，会費）について，関係議員に説明資料の提出を求め，内容を確認した。

その結果，本案件は，特定非営利活動法人が行う交通・景観・地域振興などのまちづくりに関する調査研究や特産品の開発・普及に関する事業への参加や意見交換を通じて，県政に関する政策立案や調査研究に活かす目的で当該団体に加入したものであり，適切なものと認められた。

- 12) 請求人が「議会質問用パネル」と指摘する1件（別表の整理番号196番，パネル代）について，関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め，内容を確認した。

その結果，本案件は，当該議員が県議会定例会において，地域包括ケアシステムの構築状況等に関する質問を行った際に，質問内容を議員や知事をはじめ県職員，県民に分かり易く的確に説明するために，当該質問に関連する介護サービスの利用手続きの要点を記載したパネルを用いたもので，合理的理由があり，当該支出は県政に関する政策等の広聴広報活動のための支出として適切なものと認められた。

- 13) 請求人が「DVD」と指摘する2件（別表の整理番号215番及び216番，書籍代）について，関係議員に説明資料の提出を求め，内容を確認した。

書籍購入費については，マニュアルにおいて，一見して明らかに政務活動に資すると認められない書籍を除き，議員が行う政務活動のために必要な図書，資料等の購入に要する経費に政務活動費を充てることを認めており，DVDも図書・資料等に含まれるとしているところ，本案件のDVDは，政務活動に資するものではないとは認められなかった。

- 14) 請求人が「会合の性格不明（会議室は30～40人用），茶菓子代を宿泊施設に支払うのは不自然」，「会合の性格不明，茶菓子代をドライブインに支払

うのは不自然」，「会合の性格不明，茶菓子代を山荘に支払うのは不自然」と指摘する3件（別表の整理番号276番，279番及び280番，会議費）について，関係議員に説明資料の提出を求め，内容を確認した。

その結果，当該会合では，議会活動や調査研究活動，県政についての報告等がされたものと認められた。また，当該茶菓子代金額は社会通念上相当な額の範囲内であると認められたが，茶菓子の用意を当該会合の会場施設に依頼して行ったことから，会場代と合わせて支出したものであり，合理的理由が認められた。

なお，276番の案件について，会議室は当該県政報告会の打合せや準備等で使用したもので，県政報告会は隣接の体育館において開催され，当該茶菓子代支出額に相当する参加者人数が参集して実施されたものであり，請求人の指摘はあたらない。

- 15) 請求人が「資料不足」と指摘する1件（別表の整理番号296番，エアコン代）について，関係議員に説明資料の提出を求め，内容を確認した。

エアコンは，議員や事務員が執務する事務所内を適温に保ち，そこで実施される住民相談等を円滑に進めるために必要な物品であり，事務所の設置管理に必要であり，かつ，議員の調査研究に資するものと認められる。

本案件は，事務所に設置していたものが故障したため，取り替えたものであり，適切なものと認められた。

なお，本案件は，当該議員において，政務活動とそれ以外の活動の実態に合わせて10分の7に按分処理し，これを超える代金相当額に政務活動費を充当しないこととする政務活動費収支報告書の訂正がなされ，当該相当額の政務活動費が返戻されたことを確認した。

- 16) 請求人が「明細不明」と指摘する1件（別表の整理番号297番，事務用品代）について，関係議員に証拠書類の提出を求め，納品書の内訳明細の内容を確認した。

その結果，パソコンウイルス対策ソフト等のPC関連用品であり，すべて政務活動に係る事務の遂行に必要な経費に関する支出で，適切なものと認められた。また，適切に按分処理されていた。

- 17) 請求人が「大量現像，目的不明」と指摘する1件（別表の整理番号299番，現像代）について，関係議員に説明資料の提出を求め，内容を確認した。

その結果，本案件は，当該議員の前任期期間（平成22年4月～平成26年4月）において，当該議員が県市等の行政関係者を帯同して県市等の農林・土木施設等の建設現場や山林，危険箇所，改善要望箇所等を確認・調査した際に撮影した写真を現像したものであり，調査研究活動や政策立案に資するものであると認められ，かつ，政務活動の記録としての必要性が認められた。

また，当該現像数量は，撮影された期間に鑑みると，社会通念上過大な枚数であるとは認められなかった。

- 18) 請求人が「会合の性格・内容不明，飲食を伴う疑い」，「会合の性質・内容不明」と指摘する12件（別表の整理番号341番，342番，421番及び491番，会場費，846番，847番，848番，851番，852番，855番，856番及び857番，会合費）について，関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め，内容を確認した。

その結果，当該県政報告会は，議会活動や調査研究活動，県政についての報告等をするために開催されたものであり，政務活動であると認められた。また，経費内訳は，県政報告会の会場借上料等であり，適切なものと認められた。

なお、別表の整理番号491番、846番、847番、848番、851番、852番、855番、856番及び857番の案件については、県政報告会終了後、別途、明確に区分して懇親会を開催しており、政務活動費の支出はなかった。

- 19) 請求人が「式典」と指摘する4件（別表の整理番号377番、420番、984番及び1206番、交通費）について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、当該視察関係資料を確認した。

本案件は、首都圏での本県の認知度アップ、地域ブランドイメージ確立、地域産業の振興を図るため設置した鳥取県・岡山県共同アンテナショップについて、特産品の展示販売、県産食材を使用した飲食物の提供、観光や移住に関する情報提供や相談対応、市町村等による物産等の紹介、県内企業の首都圏における情報提供や販路開拓等の活動拠点の提供といった施設機能や活用発展方策の調査研究を目的・内容としたもので、政務活動との関連性が認められた。

- 20) 請求人が「建築士会の研修旅行、視察の内容不明」と指摘する1件（別表の整理番号378番、交通・宿泊費）について、関係議員に説明資料の提出を求め、当該視察関係資料を確認した。

マニュアルにおいて、団体等が開催する研修会（視察を含む。）等への議員の参加に要する経費に政務活動費を充てることを認めている。

当該視察は、所属団体が企画した地域資源を活かしたまちづくりの先進的取組に関する視察の機会を捉えて、重要伝統的建造物群保存地区での町並み保存運動の取組、歴史的建造物を芝居小屋、歴史民俗資料館等の伝統文化施設や店舗等として活用したり、そこでの住民等による伝統芸能等の発表の取組など、ハード・ソフト両面にわたるまちづくりの取組についての調査研究を目的・内容としたものであり、政務活動との関連性が認められた。

- 21) 請求人が「領収書の宛名が会社」と指摘する2件（別表の整理番号391番及び392番、電気代）について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、内容を確認した。

領収書については、議員本人を名宛人として交付されることが原則であるが、何らかの事情により、これと異なる名宛人の領収書であっても実態として議員が経費を負担しており、かつ、政務活動に要する経費に充てているものであれば、直ちに不適切な支出であるとはいえないと思料する。

本案件は、議員が事務所家賃を支払っている会社名宛での領収書であること、当該会社と議員が締結した建物賃貸借契約において、電気代は当該会社、議員、後援会との3分の1の按分にてそれぞれが費用負担することを定め、適切に按分処理されていること、電気代は議員が行う政務活動のために必要な事務所の設置管理に要する経費であることから、領収書の宛名が会社名であることについて合理的な理由があると認められた。また、当該電気代は会社法人の会計処理上、収入として計上されており、適切なものと認められた。

- 22) 請求人が「目的不明、資料不足」と指摘する1件（別表の整理番号401番、海外旅行費用）について、関係議員に証拠書類の提出を求め、視察報告書及びその添付資料を確認した。

その結果、フィンランド、スウェーデン、ノルウェーの都市部における高齢者に関わる介護サービス、福祉施設、住宅等の福祉や医療の状況、高齢者介護・福祉に関する行政事情や民間の取組状況、高負担高福祉の社会保障制度、世界文化遺産等の歴史的な地域資源を活かした観光振興、ロンドンにおける都市再開発等についての調査研究を目的・内容としたものであり、政務活動との関連性が認められた。また、適切に按分処理されていた。

- 23) 請求人が「選挙準備費用」と指摘する1件（別表の整理番号431番，メガホン代）について，関係議員に説明資料の提出を求め，内容を確認した。
- その結果，本案件は，議会活動や県政に関する報告等についての広報内容を屋外等において地元住民等に明瞭に伝えるために用いるもので，合理的理由があり，当該支出は県政に関する政策等の広聴広報活動のための支出として，使途基準に合致しないものとは認められなかった。また，適切に按分処理されていた。
- 24) 請求人が「冷蔵庫」と指摘する1件（別表の整理番号449番，冷蔵庫代）について，関係議員に説明資料の提出を求め，内容を確認した。
- 冷蔵庫は，事務所へ来訪した相談者等に冷たい飲料を提供するために必要な物品であり，そのようなことは一般的な接遇の範囲内であると思料される。
- 本案件は，事務所の設置管理に必要であり，かつ，円滑な政務活動に資するものと認められ，適切なものと認められた。また，適切に按分処理されていた。
- 25) 請求人が「現物なし，内訳不明（封筒）」と指摘する1件（別表の整理番号468番，印刷費）について，関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め，県政報告書及び封筒の現物，並びに，領収書金額の内訳明細書を確認した。
- その結果，支出内容は，県政報告書に係る印刷費，封筒代，郵送事務手数料であり，適切なものと認められた。
- なお，封筒は県政報告書を送付するための専用封筒であり，按分を必要とする特段の事情は認められなかった。
- 26) 請求人が「領収書と請求明細書の金額に食い違いあり」と指摘する1件（別表の整理番号490番，印刷費）について，関係議員に説明資料の提出を求め，内容を確認した。
- その結果，領収書（銀行振込利用明細書）金額は，領収書等整理票に添付の請求明細書金額に加えて，当該同じ支払先に支払うべき他の経費を併せて同時に銀行振込したものと認められ，本案件の政務活動費は，当該請求書の内訳明細のうち，県政報告書送付用封筒及び県政報告会案内文書に係る経費のみに対して，適切な按分処理を行ったうえで充当されており，適切なものと認められた。
- 27) 請求人が「振込依頼人と議員の関係不明」と指摘する26件（別表の整理番号773番，774番，775番，776番，777番，778番，779番，780番，781番，782番及び783番，HP管理料，784番，785番，793番，794番，795番及び796番，印刷費，786番，封筒印刷代，797番，800番，801番，802番及び803番，コピーパフォーマンス料，798番及び804番，コピーパフォーマンス料・用紙代，799番，コピーパフォーマンス料・インク代）について，関係議員に説明資料の提出を求め，内容を確認した。
- その結果，本案件は，当該議員の依頼に基づいて，議員の所属する政党支部の秘書名義口座から当該経費を支払先へ振り込み，当該議員は，当該秘書名義口座に振込金額と同額を入金しているもので，実態として当該議員が当該経費を負担しているものと認められた。
- 28) 請求人が「現物なし，利用目的不明」と指摘する1件（別表の整理番号787番，ブログ集作成費）について，関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め，当該ブログ集の現物を確認した。
- 本案件は，当該議員のウェブサイトのブログに掲載している議会活動や調査研究活動，政策議論，県政に関する報告等について地域住民に簡易に分かりやすく広報するための紙媒体の広報資料であり，県政に関する政策等の広聴広報活動に要する経費として適切なものと認められた。また，適

切に按分処理されていた。

- 29) 請求人が「往復葉書」と指摘する1件（別表の整理番号842番，葉書代）について，関係議員に説明資料の提出を求め，当該葉書の現物を確認した。

本案件は，県政報告会の開催を広く地元住民に案内したうえで，報告会の円滑な進行のために参加者の把握を事前に行う必要性から，開催案内の往信と出欠回答の返信を併せた往復葉書を使用したものであり，合理的理由があり，県政に関する政策等の広聴広報活動に要する経費として適切なものと認められた。

- 30) 請求人が「明細不明，全体額を証するものなし」と指摘する1件（別表の整理番号889番，電話代）について，関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め，電話代に係る支払額の全体額を証する内訳明細を確認した。

その結果，本案件は，当該電話代の全体額を対象にして2分の1に按分処理したうえで当該相当額に政務活動費を充当したものであり，適切なものと認められた。

- 31) 請求人が「50%按分，コピーインクなし」と指摘する1件（別表の整理番号942番，パソコンソフト代）について，関係議員に説明資料の提出を求め，内容を確認した。

その結果，政務活動費収支報告書に添付の支払証明書について，当該請求書からの転記誤りが認められ，当該議員において，「コピーインク」を「パソコンセキュリティソフト」に訂正する修正がなされたことを確認した。

また，これに伴い政務活動費の支出額に変動はなく，当該パソコン用品に係る支出はいずれも，政務活動に係る事務に必要な経費として認められた。なお，本案件は，按分を必要とする特段の事情は認められなかった。

- 32) 請求人が「耐久消費財」と指摘する1件（別表の整理番号945番，事務用品代）について，関係議員に説明資料の提出を求め，内容を確認した。

事務費については，マニュアルにおいて，政務活動に直接必要な備品は購入することができること，また，事務所で住民相談を実施する場合に必要なとなる備品の経費も政務活動費の対象となることを定めている。

本案件のホワイトボードは，県政報告会や住民相談など政務活動に係る各種会議や意見交換会等において使用されるものと認められ，使途基準に合致しないものとは認められなかった。

- 33) 請求人が「コピー用紙，両面テープの合計額¥30,697の50%是認。他は発注者が黒塗り」と指摘する1件（別表の整理番号946番，紙代他）について，関係議員に説明資料の提出を求め，内容を確認した。

その結果，黒塗りの発注者は，後援会の担当者であることを確認したが，当該発注に係る事務用品もコピー用紙やセロテープ等であり，当該請求書に記載の事務用品全体についてみると，発注者や発注時期は異なるが，全体として区分することなく，政務活動に係る事務の遂行に必要な事務用品として用いられるものと認められた。

そのうえで，本案件は，当該請求書の全体額を対象にして2分の1に按分処理したうえで当該相当額に政務活動費を充当したものであり，適切なものと認められた。

- 34) 請求人が「目的不明，資料不足」と指摘する1件（別表の整理番号980番，交通費）について，関係議員に証拠書類の提出を求め，当該自治体総合フェアのパンフレットや関係資料を確認した。

その結果，当該視察は，自治体がめざす安心と活力ある地域社会に向けて，協働・情報・減災の課題解決のため，電子行政・地域情報化，災害対策・危機管理，健康・福祉・介護，環境・エネルギー，地域活力・まちづくりなどの取組や，学校現場でのICT（インフォメーション・アンド・

コミュニケーション・テクノロジー）機器の活用取組などの調査研究を目的・内容としたものであり、政務活動との関連性が認められた。

- 35) 請求人が「資料不足、内容不明」と指摘する12件（別表の整理番号1025番、1026番、1027番、1028番、1029番、1030番、1031番、1032番、1033番、1034番、1035番及び1036番、データ管理費）について、関係議員に証拠書類の提出を求め、業務委託契約書の内容を確認した。

その結果、県政報告書の配布先等の名簿データ整理・管理や領収書整理等の事務整理、ホームページ用資料の整理などの政務活動に係る事務の補助業務について、支払先に業務委託し、1年間、毎月定額を支払うことを契約しているものであり、政務活動に係る事務の遂行に必要な経費に関する支出として適切なものと認められた。また、適切に按分処理されていた。

- 36) 請求人が「視察内容不明、資料不足」と指摘する1件（別表の整理番号1136番、旅費）について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、視察報告書及び添付資料を確認した。

その結果、当該視察は、南米各国を訪問して岡山県人会と交流を深め、技術研修員や留学生の受入れ、交流活動の継続等の国際貢献の課題把握や友好交流の一層の進展等を図ることを目的・内容としたものであると認められた。また、翌年8月には、知事や県議会議長らの南米訪問団が、在アルゼンチン岡山県人会創立50周年記念式典及び岡山県ブラジル移住105周年記念式典などの交流事業に参加することが予定されていたことから、関係者に知事の親書を手渡し、周年行事の綿密な打合せを行うことも目的としたものであり、いずれも政務活動との関連性が認められた。なお、適切に按分処理されていた。

- 37) 請求人が「議長就任報告会の内容不明」と指摘する2件（別表の整理番号1154番、会場借上料、1155番、警備料）について、関係議員に証拠書類の提出を求め、内容を確認した。

その結果、議長就任を機に、教育再建や産業振興等の県政に関する課題や政策、議会活動、県政推進に向けた取組方針を改めて地域住民等に報告するために開催したものであり、政務活動との関連性が認められた。

また、当該支出は、当該報告会の案内状発送準備作業のための作業場所の借上げ経費、報告会開催に伴う誘導警備業務に要する経費に関する支出であり、適切なものと認められた。

- 38) 請求人が「広報誌内容不明」と指摘する1件（別表の整理番号1156番、会場借上料）について、関係議員に証拠書類の提出を求め、当該広報誌の現物を確認した。

本案件の広報誌は、当該議員の議会活動や調査研究活動、県政に関する施策・事業等についての報告を内容とする住民向けの県政報告書で、議員が行う県政に関する政策等の広聴広報活動であると認められた。

また、当該支出は当該県政報告書の発送準備作業のための作業場所借上げ経費に関する支出であり、使途基準に合致しないものとは認められなかった。

- 39) 請求人が「明細不明、集会の存在確認できない」と指摘する1件（別表の整理番号1216番、お茶代）について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、内容を確認した。

その結果、当該県政報告会の案内チラシや報告会会場で配布されたと認められる当該報告会次第から、当該議員が行う県政報告会が、領収書等整理票に記載の期日に開催されたものと認められた。

また、本案件の支出は茶菓代のみであると認められたが、茶菓は県政報告会の参加者に供されたものであり、金額も社会通念上相当な額の範囲内

であると認められた。

- 40) 請求人が「黒塗り，選挙準備目的と推定」と指摘する3件（別表の整理番号1240番，1241番及び1242番，人件費）について，黒塗り前の領収書を確認したところ，領収書発行者については，不適切と認められるものはないかった。

また，関係議員に説明資料の提出を求め，内容を確認した結果，当該議員が行う県政報告会の受付業務や会場設営，報告発表補助業務など，当該議員が行う政務活動を補助するために雇用した人員に係る人件費経費に支出されたものであり，使途基準に合致しないものとは認められなかった。

- 41) 請求人が「現物なし，ただし封筒代のみ金額が判明すれば50%按分」と指摘する1件（別表の整理番号1252番，印刷費）について，関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め，県政報告書，封筒及び県政報告書送付文の現物，並びに，請求書の内訳明細を確認した。

その結果，支出内容は，県政報告書，封筒及び県政報告書送付文の印刷代であり，適切なものと認められた。

なお，封筒は県政報告書を送付するための専用封筒であり，按分を必要とする特段の事情は認められなかった。

- 42) 請求人が「切手大量購入，目的不明」と指摘する2件（別表の整理番号1260番及び1261番，郵送料）について，関係議員に説明資料の提出を求め，内容を確認した。

その結果，県政報告書の送付について，地域指定の郵送が可能であるところは別納郵便で送付し，その他知人や関係者等，個別に郵送する必要があるものについて切手を購入したものであり，必要性ないし合理的理由があると認められた。

また，切手の購入枚数は，県政報告書を郵送した全体数量に照らして過大であるとは認められなかった。

- 43) 請求人が「領収書合計額¥209,654，政活費支出額¥104,827，明細不明（6月，9月，12月）＝¥42,218，車番違い（1，2月）＝¥4,241，是認額¥58,368＝支出額¥104,827－明細不明¥42,218－車番違い¥4,241」と指摘する1件（別表の整理番号1274番，ガソリン代）について，関係議員に当該請求書（6月，9月，12月）及び説明資料の提出を求め，当該請求書の明細を確認した。

その結果，ガソリン代以外には支出されていないものと認められ，また，車番違いの案件は，議員所有の車が故障したため借用した代車に給油した時のガソリン代であり，合理的理由が認められた。また，適切に按分処理されていた。

- 44) 請求人が「会合の性格不明」と指摘する1件（別表の整理番号1277番，会合費）について，関係議員に説明資料の提出を求め，内容を確認した。

その結果，当該会合は，新聞社が主催し，県内の政財界等の賛同者を対象に，識者や専門家を招聘して国内外の政治動向等についての講演会を開催する等，年間数回の研修会であり，政務活動との関連性が認められた。

- 45) 請求人が「目的不明，資料不足」と指摘する1件（別表の整理番号1278番，旅費）について，関係議員に証拠書類の提出を求め，訪問先で収集した関係資料を確認した。

その結果，東京オリンピックに向けてのスポーツ振興やキャンプ地誘致の状況などについて文部科学省において調査したほか，併せて，鳥取県・岡山県共同アンテナショップの開設準備状況や，東京周辺の自治体におけるコンベンション誘致や観光振興の先進的取組などの調査研究を目的・内容としたものであり，政務活動との関連性が認められた。また，適切に按

分処理されていた。

- 46) 請求人が「会費」と指摘する1件（別表の整理番号1279番，会費）について，関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め，内容を確認した。

その結果，県内の政財界人や有識者等が定期的に参集し，県政や地域経済，産業振興等の問題に関して意見交換する会に参加し，情報や政策議論を政務活動に活かす目的で当該団体に加入しているものであり，使途基準に合致しないものとは認められなかった。

- 47) 請求人が「資料不足」と指摘する10件（別表の整理番号1281番，1282番，1283番，1284番，1285番，1286番，1287番，1288番，1289番及び1290番，書籍費）について，当該議員が購入した書籍の一覧表を確認した。

書籍購入費については，マニュアルにおいて，一見して明らかに政務活動に資すると認められない書籍を除き，議員が行う政務活動のために必要な図書，資料等の購入に要する経費に政務活動費を充てることを認めているところ，当該書籍は，政務活動に資するものではないとは認められなかった。

- 48) 請求人が「明細不明」と指摘する1件（別表の整理番号1332番，会場借上料）について，関係議員に証拠書類の提出を求め，請求書の内訳明細を確認した。

その結果，支出内容は，県政報告会の会場借上料，冷暖房使用料，飲料代であり，適切な支出と認められた。また，飲料は県政報告会の参加者に供されたものであり，飲料代金額は社会通念上相当な額の範囲内であると認められた。

- 49) 請求人が「DVD「幸福の黄色いハンカチ」（税込¥3,024）否認」と指摘する1件（別表の整理番号1339番，書籍費）について，本案件は，当該議員において，当該DVDに係る代金相当額に政務活動費を充当しないこととする政務活動費収支報告書の訂正がなされ，当該相当額の政務活動費が返戻されたことを確認したので，本案件は請求人の指摘に該当しない。なお，当該DVD代金には値引きがあり，当該代金相当額は税込み2,160円であったので，返戻額も同額である。

- 50) 請求人が「内容不明」と指摘する2件（別表の整理番号1387番及び1389番，名簿整理・宛名シール作製代）について，関係議員に証拠書類の提出を求め，内容を確認した。

その結果，県政報告書の送付等に用いる関係先名簿について原票から電子記録に整理する作業及び当該名簿に基づく宛名シール作製を委託したものであり，県政に関する政策等の広聴広報活動に要する経費に係る支出として適切なものと認められた。また，適切に按分処理されていた。

- 51) 請求人が「現物なし，年賀はがき」と指摘する1件（別表の整理番号1508番，葉書代）について，関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め，内容を確認した。

その結果，当該葉書の購入時期が10月末の年賀葉書販売開始時期であったことから郵便局員の勧誘に応じて当該葉書を購入したとのことであるが，当該葉書の内容を確認したところ，時候の挨拶等の記載はなく，県政報告のみに使用されており，使途基準に合致しないものとは認められなかった。

- 52) 請求人が「明細不明」と指摘する1件（別表の整理番号1512番，サーバー代他）について，関係議員に証拠書類の提出を求め，納品書の内訳明細を確認した。

その結果，支出内容は，パソコンやサーバー機等のPC関連用品であり，すべて政務活動に係る事務の遂行に必要な経費に関する支出で，適切なものと認められた。また，適切に按分処理がなされていた。

- 53) 請求人が「領収書発行者黒塗り、資料不足、内訳不明」と指摘する1件（別表の整理番号1655番、交通費・宿泊費・講師謝金）について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、併せて、黒塗り前の領収書を確認したところ、領収書発行者については、不適切と認められるものはなかった。

本案件の会合は、大学教授を講師に招き、県内の観光事業や行政の関係者、大学教員や学生等が参加して、ビッグデータ解析による岡山の観光資源や本県の観光振興の課題について講演、意見交換、政策議論等を行ったものであり、政務活動との関連性が認められた。

また、領収書金額の支出内訳は、講師の交通費及び宿泊費に係る実費と講師料であり、当該報告会の目的や内容に照らし相当な額であると認められた。

- 54) 請求人が「会費」と指摘する1件（別表の整理番号1682番、入会金・年会費）について、関係議員に説明資料の提出を求め、内容を確認した。

その結果、自治体関係者（職員、地方議員、国会議員、首長、総務省等関係者）が新地方公会計改革や公共施設等の総合管理計画の策定などの自治体運営の問題に関して研修する会に参加し、情報交換や政策議論を調査研究や政務活動に活かす目的で当該団体に加入しているものであり、適切なものと認められた。

- 55) 請求人が「資料不足、内訳不明」と指摘する1件（別表の整理番号1703番、参加料・宿泊料等）について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、当該大会資料を確認した。

その結果、女性や子どもに対する性暴力が根絶される社会の実現をめざし、包括的な性暴力禁止法の制定、性暴力に関わる関連諸法律の人権確立の視点による抜本的改正、国・都道府県・市区町村によるDV・性暴力根絶事業の継続的な予算拡充、民間サポートグループ等に対する財政支援などについての調査研究、意見交換、政策議論を行うことを目的・内容としたものであり、政務活動との関連性が認められた。

また、本案件の会合は、基調講演・シンポジウム・分科会・全体会・交流会が2日間にわたって連続的かつ総合的に実施されたもので、当該会合の目的・内容や会場場所の事情に照らし、参加料・宿泊料・弁当代・交流会代に係る支出については、社会通念上必要かつ相当と認められる範囲内における調査研究に伴う経費であり、適切なものと認められた。

- 56) 請求人が「資料不足、相手氏名黒塗り」と指摘する1件（別表の整理番号1720番、航空券代）について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、併せて、黒塗り前の相手氏名を確認したところ、不適切と認められるものはなかった。

本案件の報告書を確認した結果、当該議員が、米国の大学における女性研究者の支援、女子学生へのキャリア教育、学生に対するグローバル人材教育などの調査研究のため、翌年、米国へ出張を予定していたことから事前に、これらの問題に関する専門家から詳しい説明を受け、意見交換を行うことを目的・内容としたものであり、政務活動との関連性が認められた。

- 57) 請求人が「ケーブルテレビ利用料否認」と指摘する1件（別表の整理番号1796番、通信費）について、関係議員に説明資料の提出を求め、内容を確認した。

一般的に地域色の強いケーブルテレビは、地域生活に密着した情報を含め様々な情報を収集するために有益なものであり、調査研究に資するものと認められる。

本案件のケーブルテレビ利用料は、当該放送会社のケーブルテレビサー

ビス料金表に照らし、最も安価な料金であり、不適切なものであるとは認められなかった。また、適切に按分処理されていた。

- 58) 請求人が「否認：ワッポン（選挙ポスター用）、50%按分：文具」と指摘する1件（別表の整理番号1964番、事務用品代）について、関係議員に説明資料の提出を求め、内容を確認した。

その結果、当該事務用品は、県政報告会の開催を告知するポスターの貼付用であり、使途基準に合致しないものとは認められなかった。

- 59) 請求人が「会費」と指摘する1件（別表の整理番号1974番、会費）について、関係議員に説明資料の提出を求め、内容を確認した。

その結果、当該団体は、政治、経済、教育等の様々な分野において知識を深め合い未来を考える場を提供することを目的としたもので、政治、経済、教育等の問題に関して県内外の政財界人や識者を招聘しての定期的な講演会や勉強会に参加し、情報交換、意見交換や政策議論を調査研究や政務活動に活かす目的で当該団体に加入しているものであり、適切なものと認められた。

- 60) 請求人が「現物なし、明細不明」と指摘する3件（別表の整理番号1975番、1978番及び1982番、印刷費）について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、県政報告書及び封筒等の現物、並びに、納品書等の内訳明細を確認した。

その結果、支出内容は、県政報告書に係る印刷費、折り代、デザイン代、封筒代等であり、適切なものと認められた。封筒は県政報告書を送付するための専用封筒であり、按分を必要とする特段の事情は認められなかった。

なお、別表の整理番号1975番の案件については、内訳明細を確認した結果、名刺代が含まれており、当該名刺代相当額については、当該議員において2分の1に按分処理し、これを超える代金相当額に政務活動費を充当しないこととする政務活動費収支報告書の訂正がなされ、当該相当額の政務活動費が返戻されており、前記「7）（名刺代の案件）」と同様である。

- 61) 請求人が「通常月額分50%按分、家賃値上がり理由不明」と指摘する2件（別表の整理番号1994番及び1995番、家賃）について、関係議員に説明資料の提出を求め、内容を確認した。

その結果、本案件は、事務所への来訪者の増加や事務所内に保管する資料・物品の増加の事情により、常設の事務所に加えて事務所隣の倉庫を賃借したことによる家賃の増加であり、政務活動のために必要な事務所の設置管理に要する経費に係る支出として適切なものと認められた。また、適切に按分処理されていた。

八 監査委員の意見

監査結果は上記のとおりであるが、次のとおり監査委員としての意見を述べる。

政務活動費に関し、その使途の透明性を確保するとともに、県民に対する説明責任を果たすことの重要性については、これまでも監査委員が繰り返し言及してきたところである。

政務活動費の使途については、議員活動が多岐にわたること等から、個々の支出の適否に関して、条例及びマニュアルの規定に基づく議員自身の合理的な判断を尊重すべきであるが、その場合においても、適切な経費の範囲や按分割合等については、可能な限り客観的かつ具体的な基準が示されることが適当である。

また、本件住民監査請求において、請求人が政務活動費の支出を否とする理由の多くを、支出の目的、内容、支出先等の不明としていることに鑑みると、政務活動費の支出に関して、県民に対する説明責任を十分に果たす観点からは、より一層の情報公開が必要であると考えられる。

平成27年度分からは、すべての支出について証拠書類を提出することとする等、

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

政務活動費に係る情報公開制度は改善が進んでいるが、今後ともこの流れを加速させ、県民に開かれた政務活動費制度となるよう、一層の取組を強く要望する。

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

別表

平成26年度岡山県議会政務活動費監査結果（総括表）

【自由民主党岡山県議団】

（単位：円）

議 員 名	政務活動費支出額 (A)	監査委員査定額 (B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A－B)
小 林 孝一郎	2,900,995	2,900,995	641,971	0
市 村 仁	3,606,913	3,606,913	52,270	0
上 田 勝 義	3,317,940	3,317,940	251,748	0
小 林 義 明	2,974,153	2,974,153	846,288	0
中 塚 周 一	2,287,914	2,287,914	430,089	0
江 本 公 一	3,183,240	3,183,240	123,762	0
青 野 高 陽	2,824,325	2,824,325	420,000	0
太 田 正 孝	3,659,700	3,659,700	651,029	0
池 本 敏 朗	1,587,128	1,587,128	75,163	0
小 林 健 伸	4,000,988	4,000,988	334,908	0
渡 辺 吉 幸	3,446,237	3,446,237	555,482	0
浅 野 實	2,301,766	2,301,766	32,400	0
小 倉 弘 行	3,780,466	3,780,466	747,289	0
加 藤 浩 久	3,912,538	3,912,538	321,383	0
遠 藤 康 洋	3,251,435	3,251,435	11,435	0
蜂 谷 弘 美	3,668,442	3,668,442	846,042	0
神 宝 謙 一	3,785,956	3,785,956	0	0
西 岡 聖 貴	3,779,003	3,779,003	191,952	0
波 多 洋 治	3,153,416	3,153,416	0	0
久 徳 大 輔	2,777,428	2,777,428	147,864	0
高 橋 戒 隆	3,969,689	3,969,689	73,386	0
蓮 岡 靖 之	3,288,539	3,288,539	542,696	0
佐 藤 真 治	2,868,590	2,868,590	430,102	0
井 元 乾一郎	1,224,965	1,224,965	0	0
伊 藤 文 夫	2,685,727	2,685,727	91,719	0
岸 本 清 美	3,876,638	3,876,638	5,139	0
小 田 圭 一	3,515,471	3,515,471	54,328	0
渡 辺 英 気	1,351,960	1,351,960	0	0
内 山 登	1,864,883	1,864,883	104,947	0
小 野 泰 弘	480,000	480,000	120,000	0
河 本 勉	2,641,733	2,641,733	0	0
岡 崎 豊	3,399,582	3,399,582	128,649	0
小 田 春 人	3,068,559	3,068,559	231,367	0
古 山 泰 生	3,845,204	3,845,204	448,013	0
天 野 学	1,809,408	1,809,408	738,408	0
千 田 博 通	2,470,630	2,470,630	230,376	0
戸 室 敦 雄	2,206,620	2,206,620	45,300	0
合 計	108,768,181	108,768,181	9,925,505	0

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

【民主・県民クラブ】

(単位：円)

議員名	政務活動費支出額 (A)	監査委員査定額 (B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)
中 川 雅 子	3,611,797	3,611,797	664,360	0
三 宅 和 広	3,768,886	3,768,886	95,178	0
木 口 京 子	3,650,337	3,650,337	189,562	0
原 田 唯 良	1,516,444	1,516,444	59,962	0
柳 田 哲	1,394,465	1,394,465	73,700	0
高 原 俊 彦	2,877,963	2,877,963	134,635	0
三 原 誠 介	2,758,588	2,758,588	295,692	0
合 計	19,578,480	19,578,480	1,513,089	0

【公明党岡山県議団】

(単位：円)

議員名	政務活動費支出額 (A)	監査委員査定額 (B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)
笹 井 茂 智	1,923,532	1,923,532	1,305,409	0
増 川 英 一	1,377,718	1,377,718	866,338	0
山 田 総一郎	1,268,754	1,268,754	865,212	0
景 山 貢 明	2,398,092	2,398,092	1,558,787	0
高 橋 英 士	1,469,602	1,469,602	1,041,400	0
合 計	8,437,698	8,437,698	5,637,146	0

【日本共産党岡山県議会議員団】

(単位：円)

議員名	政務活動費支出額 (A)	監査委員査定額 (B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)
氏 平 三穂子	3,456,740	3,456,740	2,787,345	0
森 脇 久 紀	3,359,328	3,359,328	2,448,114	0
合 計	6,816,068	6,816,068	5,235,459	0

【県民・緑】

(単位：円)

議員名	政務活動費支出額 (A)	監査委員査定額 (B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)
住 吉 良 久	2,341,378	2,341,378	184,564	0
合 計	2,341,378	2,341,378	184,564	0

【無所属】

(単位：円)

議員名	政務活動費支出額 (A)	監査委員査定額 (B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)
若 井 たつこ	3,496,447	3,496,447	440,650	0
佐 古 信 五	977,823	977,823	72,303	0

(単位：円)

総 計	150,416,075	150,416,075	23,008,716	0
-----	-------------	-------------	------------	---

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

平成26年度岡山県議会政務活動費監査結果(個表)

【自由民主党岡山県議団】

(単位:円)

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1	26A05014	小林孝一郎	団費	90,000	90,000	0	0	1
2	26A05014	小林孝一郎	交通費	15,250	15,250	0	0	1
3	26A05015	小林孝一郎	団費	90,000	90,000	0	0	1
4	26A05015	小林孝一郎	会費	21,600	21,600	0	0	8
5	26A05016	小林孝一郎	団費	90,000	90,000	0	0	1
6	26A05016	小林孝一郎	団費	90,000	90,000	0	0	1
7	26A05017	小林孝一郎	交通費	14,400	14,400	0	0	1
8	26A05017	小林孝一郎	印刷費	27,000	27,000	0	0	1
9	26A05018	小林孝一郎	印刷費	15,390	15,390	0	0	1
10	26A05018	小林孝一郎	郵送料	20,602	20,602	0	0	1
11	26A05019	小林孝一郎	郵送料	11,356	11,356	0	0	1
12	26A05019	小林孝一郎	印刷費	37,368	37,368	0	0	1
13	26A05020	小林孝一郎	HP管理料	25,736	25,736	25,736	0	
14	26A05020	小林孝一郎	事務所家賃	101,540	101,540	50,770	0	7
15	26A05021	小林孝一郎	事務所家賃	101,540	101,540	50,770	0	7
16	26A05021	小林孝一郎	事務所家賃	101,540	101,540	50,770	0	7
17	26A05022	小林孝一郎	事務所家賃	101,540	101,540	50,770	0	7
18	26A05022	小林孝一郎	事務所家賃	101,540	101,540	50,770	0	7
19	26A05023	小林孝一郎	事務所家賃	101,540	101,540	50,770	0	7
20	26A05023	小林孝一郎	事務所家賃	101,540	101,540	50,770	0	7
21	26A05024	小林孝一郎	事務所家賃	101,540	101,540	50,770	0	7
22	26A05024	小林孝一郎	事務所家賃	101,540	101,540	50,770	0	7
23	26A05025	小林孝一郎	事務所家賃	101,000	101,000	50,500	0	7
24	26A05025	小林孝一郎	事務所家賃	101,000	101,000	50,500	0	7
25	26A05026	小林孝一郎	事務所家賃	101,000	101,000	50,500	0	7
26	26A05026	小林孝一郎	事務費	21,643	21,643	0	0	8
27	26A05027	小林孝一郎	インク代	15,610	15,610	7,805	0	7
28	26A05027	小林孝一郎	ハガキ	13,000	13,000	0	0	1
29	26A05028	小林孝一郎	ハガキ	13,000	13,000	0	0	1
30	26A05028	小林孝一郎	人件費	57,340	57,340	0	0	2
31	26A05029	小林孝一郎	人件費	86,240	86,240	0	0	2
32	26A05029	小林孝一郎	人件費	45,600	45,600	0	0	2
33	26A05030	小林孝一郎	人件費	87,600	87,600	0	0	2
34	26A05030	小林孝一郎	人件費	78,000	78,000	0	0	2
35	26A05031	小林孝一郎	人件費	40,800	40,800	0	0	2
36	26A05031	小林孝一郎	人件費	87,200	87,200	0	0	2
37	26A05032	小林孝一郎	人件費	36,000	36,000	0	0	2
38	26A05032	小林孝一郎	人件費	79,200	79,200	0	0	2
39	26A05033	小林孝一郎	人件費	47,200	47,200	0	0	2
40	26A05033	小林孝一郎	人件費	52,800	52,800	0	0	2
41	26A05034	小林孝一郎	人件費	70,200	70,200	0	0	2
42	26A05034	小林孝一郎	人件費	56,000	56,000	0	0	2
43	26A05035	小林孝一郎	人件費	49,200	49,200	0	0	2
44	26A05035	小林孝一郎	人件費	58,400	58,400	0	0	2
45	26A05036	小林孝一郎	人件費	86,400	86,400	0	0	2
46	26A05036	小林孝一郎	人件費	54,000	54,000	0	0	2
47	26A06001	市村仁	団費	90,000	90,000	0	0	1
48	26A06002	市村仁	団費	90,000	90,000	0	0	1
49	26A06003	市村仁	団費	90,000	90,000	0	0	1
50	26A06004	市村仁	団費	90,000	90,000	0	0	1
51	26A06005	市村仁	封筒代	104,540	104,540	52,270	0	7
52	26A06006	市村仁	郵送料	74,816	74,816	0	0	1
53	26A06007	市村仁	郵送料	82,941	82,941	0	0	1
54	26A06008	市村仁	郵送料	11,144	11,144	0	0	1
55	26A06009	市村仁	郵送料	25,004	25,004	0	0	1
56	26A06010	市村仁	郵送料	33,600	33,600	0	0	1
57	26A06011	市村仁	郵送料	149,660	149,660	0	0	1
58	26A06012	市村仁	郵送料	69,810	69,810	0	0	1
59	26A06013	市村仁	郵送料	81,764	81,764	0	0	1
60	26A06014	市村仁	郵送料	31,200	31,200	0	0	1
61	26A06015	市村仁	郵送料	158,054	158,054	0	0	1
62	26A06016	市村仁	印刷費	619,920	619,920	0	0	1
63	26A06017	市村仁	住宅地図	12,960	12,960	0	0	8
64	26A06018	市村仁	事務所家賃	70,000	70,000	0	0	2
65	26A06019	市村仁	事務所家賃	70,000	70,000	0	0	2
66	26A06020	市村仁	事務所家賃	70,000	70,000	0	0	2
67	26A06021	市村仁	事務所家賃	70,000	70,000	0	0	2
68	26A06022	市村仁	事務所家賃	70,000	70,000	0	0	2
69	26A06023	市村仁	事務所家賃	70,000	70,000	0	0	2
70	26A06024	市村仁	事務所家賃	70,000	70,000	0	0	2
71	26A06025	市村仁	事務所家賃	70,000	70,000	0	0	2
72	26A06026	市村仁	事務所家賃	70,000	70,000	0	0	2
73	26A06027	市村仁	事務所家賃	70,000	70,000	0	0	2
74	26A06028	市村仁	事務所家賃	70,000	70,000	0	0	2
75	26A06029	市村仁	事務所家賃	70,000	70,000	0	0	2
76	26A06030	市村仁	看板代	11,500	11,500	0	0	8
77	26A06031	市村仁	人件費	100,000	100,000	0	0	2
78	26A06032	市村仁	人件費	100,000	100,000	0	0	2

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
79	26A06033	市村仁	人件費	100,000	100,000	0	0	2
80	26A06034	市村仁	人件費	100,000	100,000	0	0	2
81	26A06035	市村仁	人件費	100,000	100,000	0	0	2
82	26A06036	市村仁	人件費	50,000	50,000	0	0	2
83	26A06037	市村仁	人件費	50,000	50,000	0	0	2
84	26A06038	市村仁	人件費	50,000	50,000	0	0	2
85	26A06039	市村仁	人件費	50,000	50,000	0	0	2
86	26A06040	市村仁	人件費	50,000	50,000	0	0	2
87	26A06041	市村仁	人件費	25,000	25,000	0	0	2
88	26A06042	市村仁	人件費	25,000	25,000	0	0	2
89	26A06043	市村仁	人件費	25,000	25,000	0	0	2
90	26A06044	市村仁	人件費	25,000	25,000	0	0	2
91	26A06045	市村仁	人件費	40,000	40,000	0	0	2
92	26A06046	市村仁	人件費	50,000	50,000	0	0	2
93	26A07001	上田勝義	団費	90,000	90,000	0	0	1
94	26A07002	上田勝義	団費	90,000	90,000	0	0	1
95	26A07003	上田勝義	団費	90,000	90,000	0	0	1
96	26A07004	上田勝義	団費	90,000	90,000	0	0	1
97	26A07005 ～ 26A07006	上田勝義	封筒代	100,440	100,440	50,220	0	7
98	26A07007 ～ 26A07008	上田勝義	印刷費	258,336	258,336	0	0	1
99	26A07009 ～ 26A07010	上田勝義	郵送料	251,970	251,970	0	0	1
100	26A07011 ～ 26A07012	上田勝義	封筒代	35,640	35,640	17,820	0	7
101	26A07013 ～ 26A07014	上田勝義	郵送料	307,350	307,350	0	0	1
102	26A07015 ～ 26A07016	上田勝義	印刷費	353,160	353,160	0	0	1
103	26A07017 ～ 26A07018	上田勝義	封筒代	100,440	100,440	50,220	0	7
104	26A07019	上田勝義	書籍	42,768	42,768	42,768	0	
105	26A07020	上田勝義	書籍	90,720	90,720	90,720	0	
106	26A07021	上田勝義	新聞代	37,116	37,116	0	0	8
107	26A07022	上田勝義	事務所家賃	30,000	30,000	0	0	5
108	26A07023	上田勝義	事務所家賃	30,000	30,000	0	0	5
109	26A07024	上田勝義	事務所家賃	30,000	30,000	0	0	5
110	26A07025	上田勝義	事務所家賃	30,000	30,000	0	0	5
111	26A07026	上田勝義	事務所家賃	30,000	30,000	0	0	5
112	26A07027	上田勝義	事務所家賃	30,000	30,000	0	0	5
113	26A07028	上田勝義	事務所家賃	30,000	30,000	0	0	5
114	26A07029	上田勝義	事務所家賃	30,000	30,000	0	0	5
115	26A07030	上田勝義	事務所家賃	30,000	30,000	0	0	5
116	26A07031	上田勝義	事務所家賃	30,000	30,000	0	0	5
117	26A07032	上田勝義	事務所家賃	30,000	30,000	0	0	5
118	26A07033	上田勝義	事務所家賃	30,000	30,000	0	0	5
119	26A07034	上田勝義	人件費	85,000	85,000	0	0	2
120	26A07035	上田勝義	人件費	85,000	85,000	0	0	2
121	26A07036	上田勝義	人件費	85,000	85,000	0	0	2
122	26A07037	上田勝義	人件費	85,000	85,000	0	0	2
123	26A07038	上田勝義	人件費	85,000	85,000	0	0	2
124	26A07039	上田勝義	人件費	85,000	85,000	0	0	2
125	26A07040	上田勝義	人件費	85,000	85,000	0	0	2
126	26A07041	上田勝義	人件費	85,000	85,000	0	0	2
127	26A07042	上田勝義	人件費	85,000	85,000	0	0	2
128	26A07043	上田勝義	人件費	85,000	85,000	0	0	2
129	26A07044	上田勝義	人件費	85,000	85,000	0	0	2
130	26A07045	上田勝義	人件費	85,000	85,000	0	0	2
131	26A08001	小林義明	団費	90,000	90,000	0	0	1
132	26A08002	小林義明	団費	90,000	90,000	0	0	1
133	26A08003	小林義明	団費	90,000	90,000	0	0	1
134	26A08004	小林義明	団費	90,000	90,000	0	0	1
135	26A08005	小林義明	大学院授業料	267,900	267,900	0	0	8
136	26A08006	小林義明	大学院授業料	267,900	267,900	0	0	8
137	26A08007	小林義明	会費	48,000	48,000	48,000	0	
138	26A08008	小林義明	会費	32,000	32,000	32,000	0	
139	26A08009	小林義明	カメラ	22,572	22,572	22,572	0	
140	26A08010 ～ 26A08011	小林義明	通行料	11,280	11,280	0	0	8
141	26A08012 ～ 26A08013	小林義明	通行料	11,630	11,630	5,815	0	7
142	26A08014	小林義明	切手	15,498	15,498	0	0	1
143	26A08015	小林義明	HP管理料	59,062	59,062	39,375	0	7
144	26A08016	小林義明	お茶代	20,736	20,736	11,664	0	7

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監 査 委 員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目	
145	26A08017	小林義明	会場費	29,160	29,160	14,580	0		7
146	26A08018	小林義明	印刷費	58,320	58,320	0	0		1
147	26A08019	小林義明	事務所家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
148	26A08020	小林義明	事務所家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
149	26A08021	小林義明	事務所家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
150	26A08022	小林義明	事務所家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
151	26A08023	小林義明	事務所家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
152	26A08024	小林義明	事務所家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
153	26A08025	小林義明	事務所家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
154	26A08026	小林義明	事務所家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
155	26A08027	小林義明	事務所家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
156	26A08028	小林義明	事務所家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
157	26A08029	小林義明	事務所家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
158	26A08030	小林義明	事務所家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
159	26A08031	小林義明	携帯電話代	21,576	21,576	7,192	0		7
160	26A08032	小林義明	携帯電話代	20,218	20,218	6,739	0		7
161	26A08033	小林義明	携帯電話代	21,925	21,925	7,308	0		7
162	26A08034	小林義明	携帯電話代	19,085	19,085	6,362	0		7
163	26A08035	小林義明	携帯電話代	20,318	20,318	6,773	0		7
164	26A08036	小林義明	携帯電話代	15,485	15,485	5,162	0		7
165	26A08037	小林義明	携帯電話代	13,563	13,563	4,521	0		7
166	26A08038	小林義明	携帯電話代	13,509	13,509	4,503	0		7
167	26A08039	小林義明	携帯電話代	13,609	13,609	4,536	0		7
168	26A08040	小林義明	携帯電話代	13,511	13,511	4,504	0		7
169	26A08041	小林義明	携帯電話代	13,507	13,507	4,502	0		7
170	26A08042	小林義明	携帯電話代	13,875	13,875	4,625	0		7
171	26A08043	小林義明	電話代	11,110	11,110	5,555	0		7
172	26A08044	小林義明	印刷費	11,880	11,880	0	0		8
173	26A08045	小林義明	PC用品	21,124	21,124	0	0	一部(720円)返戻済	8
174	26A08046	小林義明	印刷費	10,800	10,800	0	0		8
175	26A08047	小林義明	人件費	25,000	25,000	0	0		2
176	26A08048	小林義明	人件費	25,000	25,000	0	0		2
177	26A08049	小林義明	人件費	40,000	40,000	0	0		2
178	26A08050	小林義明	人件費	25,000	25,000	0	0		2
179	26A08051	小林義明	人件費	25,000	25,000	0	0		2
180	26A08052	小林義明	人件費	30,000	30,000	0	0		2
181	26A08053	小林義明	人件費	25,000	25,000	0	0		2
182	26A08054	小林義明	人件費	30,000	30,000	0	0		2
183	26A08055	小林義明	人件費	20,000	20,000	0	0		2
184	26A08056	小林義明	人件費	15,000	15,000	0	0		2
185	26A08057	小林義明	人件費	25,000	25,000	0	0		2
186	26A08058	小林義明	人件費	30,000	30,000	0	0		2
187	26A09001	中塚周一	団費	90,000	90,000	0	0		1
188	26A09002	中塚周一	団費	90,000	90,000	0	0		1
189	26A09003	中塚周一	団費	90,000	90,000	0	0		1
190	26A09004	中塚周一	団費	90,000	90,000	0	0		1
191	26A09005	中塚周一	交通費	23,300	23,300	0	0		8
192	26A09006	中塚周一	交通費	23,300	23,300	0	0		8
193	26A09007 ～ 26A09009	中塚周一	宿泊費	14,800	14,800	0	0	請求人記載の政務活動 費支出額は誤り	8
194	26A09010	中塚周一	会費	15,000	15,000	0	0		8
195	26A09011 ～ 26A09012	中塚周一	切手	11,316	11,316	0	0		1
196	26A09013	中塚周一	パネル	19,440	19,440	0	0		8
197	26A09014	中塚周一	印刷費	537,840	537,840	0	0		1
198	26A09015	中塚周一	HP管理料	15,750	15,750	7,875	0		7
199	26A09016	中塚周一	HP管理料	16,200	16,200	8,100	0		7
200	26A09017	中塚周一	HP管理料	16,200	16,200	8,100	0		7
201	26A09018	中塚周一	HP管理料	16,200	16,200	8,100	0		7
202	26A09019	中塚周一	HP管理料	16,200	16,200	8,100	0		7
203	26A09020	中塚周一	HP管理料	16,200	16,200	8,100	0		7
204	26A09021	中塚周一	HP管理料	16,200	16,200	8,100	0		7
205	26A09022	中塚周一	HP管理料	16,200	16,200	8,100	0		7
206	26A09023	中塚周一	HP管理料	16,200	16,200	8,100	0		7
207	26A09024	中塚周一	HP管理料	174,636	174,636	124,740	0		7
208	26A09025	中塚周一	交通費	20,870	20,870	0	0		1
209	26A09026	中塚周一	交通費	20,870	20,870	0	0		1
210	26A09027	中塚周一	交通費	20,870	20,870	0	0		1
211	26A09028 ～ 26A09029	中塚周一	交通費	23,300	23,300	0	0		1
212	26A09030 ～ 26A09031	中塚周一	宿泊費	14,800	14,800	0	0	請求人記載の政務活動 費支出額は誤り	1
213	26A09032	中塚周一	交通費	21,970	21,970	21,970	0		
214	26A09033	中塚周一	交通費	21,970	21,970	21,970	0		
215	26A09034 ～ 26A09035	中塚周一	書籍	18,468	18,468	0	0		8
216	26A09036 ～ 26A09037	中塚周一	書籍	11,080	11,080	0	0		8

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
217	26A09038	中塚周一	電気代	10,590	10,590	10,590	0	
218	26A09039	中塚周一	電気代	15,734	15,734	15,734	0	
219	26A09040	中塚周一	電気代	12,938	12,938	12,938	0	
220	26A09041 ～ 26A09042	中塚周一	パソコン	149,472	149,472	149,472	0	
221	26A09043	中塚周一	人件費	50,000	50,000	0	0	2
222	26A09044	中塚周一	人件費	50,000	50,000	0	0	2
223	26A09045	中塚周一	人件費	50,000	50,000	0	0	2
224	26A09046	中塚周一	人件費	50,000	50,000	0	0	2
225	26A09047	中塚周一	人件費	50,000	50,000	0	0	2
226	26A09048	中塚周一	人件費	50,000	50,000	0	0	2
227	26A09049	中塚周一	人件費	50,000	50,000	0	0	2
228	26A09050	中塚周一	人件費	50,000	50,000	0	0	2
229	26A09051	中塚周一	人件費	50,000	50,000	0	0	2
230	26A09052	中塚周一	人件費	50,000	50,000	0	0	2
231	26A09053	中塚周一	人件費	50,000	50,000	0	0	2
232	26A09054	中塚周一	人件費	50,000	50,000	0	0	2
233	26A10001	江本公一	団費	90,000	90,000	0	0	1
234	26A10002	江本公一	団費	90,000	90,000	0	0	1
235	26A10003	江本公一	団費	90,000	90,000	0	0	1
236	26A10004	江本公一	団費	90,000	90,000	0	0	1
237	26A10005	江本公一	HP管理料	11,880	11,880	11,880	0	
238	26A10006	江本公一	デザイン料	205,200	205,200	0	0	1
239	26A10007	江本公一	印刷費	147,906	147,906	0	0	1
240	26A10008 ～ 26A10009	江本公一	茶菓子代	10,821	10,821	10,821	0	
241	26A10010	江本公一	事務所家賃	75,000	75,000	0	0	2
242	26A10011	江本公一	事務所家賃	75,000	75,000	0	0	2
243	26A10012	江本公一	事務所家賃	75,000	75,000	0	0	2
244	26A10013	江本公一	事務所家賃	75,000	75,000	0	0	2
245	26A10014	江本公一	事務所家賃	75,000	75,000	0	0	2
246	26A10015	江本公一	事務所家賃	75,000	75,000	0	0	2
247	26A10016	江本公一	事務所家賃	75,000	75,000	0	0	2
248	26A10017	江本公一	事務所家賃	75,000	75,000	0	0	2
249	26A10018	江本公一	事務所家賃	75,000	75,000	0	0	2
250	26A10019	江本公一	事務所家賃	75,000	75,000	0	0	2
251	26A10020	江本公一	事務所家賃	75,000	75,000	0	0	2
252	26A10021	江本公一	事務所家賃	75,000	75,000	0	0	2
253	26A10022	江本公一	電気代	11,217	11,217	11,217	0	
254	26A10023	江本公一	印刷費	10,260	10,260	10,260	0	
255	26A10024	江本公一	コピー代	11,785	11,785	5,893	0	7
256	26A10025	江本公一	印刷費	60,480	60,480	0	0	8
257	26A10026	江本公一	パソコン	49,572	49,572	49,572	0	
258	26A10027	江本公一	携帯電話代	10,901	10,901	10,901	0	
259	26A10028	江本公一	携帯電話代	13,218	13,218	13,218	0	
260	26A10029	江本公一	人件費	115,000	115,000	0	0	2
261	26A10030	江本公一	人件費	115,000	115,000	0	0	2
262	26A10031	江本公一	人件費	115,000	115,000	0	0	2
263	26A10032	江本公一	人件費	115,000	115,000	0	0	2
264	26A10033	江本公一	人件費	115,000	115,000	0	0	2
265	26A10034	江本公一	人件費	115,000	115,000	0	0	2
266	26A10035	江本公一	人件費	115,000	115,000	0	0	2
267	26A10036	江本公一	人件費	115,000	115,000	0	0	2
268	26A10037	江本公一	人件費	115,000	115,000	0	0	2
269	26A10038	江本公一	人件費	115,000	115,000	0	0	2
270	26A10039	江本公一	人件費	115,000	115,000	0	0	2
271	26A10040	江本公一	人件費	115,000	115,000	0	0	2
272	26A11001	青野高陽	団費	90,000	90,000	0	0	1
273	26A11002	青野高陽	団費	90,000	90,000	0	0	1
274	26A11003	青野高陽	団費	90,000	90,000	0	0	1
275	26A11004	青野高陽	団費	90,000	90,000	0	0	1
276	26A11005 ～26A11006	青野高陽	会議費	33,000	33,000	0	0	8
277	26A11007 ～26A11008	青野高陽	会議費	11,250	11,250	0	0	2
278	26A11009 ～ 26A11010	青野高陽	会議費	11,250	11,250	0	0	2
279	26A11011 ～ 26A11012	青野高陽	会議費	11,900	11,900	0	0	8
280	26A11013 ～ 26A11014	青野高陽	会議費	10,800	10,800	0	0	8
281	26A11015	青野高陽	印刷費	293,760	293,760	0	0	1
282	26A11016	青野高陽	住宅地図	12,636	12,636	0	0	8
283	26A11017	青野高陽	事務所家賃	70,000	70,000	35,000	0	7
284	26A11018	青野高陽	事務所家賃	70,000	70,000	35,000	0	7
285	26A11019	青野高陽	事務所家賃	70,000	70,000	35,000	0	7
286	26A11020	青野高陽	事務所家賃	70,000	70,000	35,000	0	7

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
287	26A11021	青野高陽 事務所家賃	70,000	70,000	35,000	0		7
288	26A11022	青野高陽 事務所家賃	70,000	70,000	35,000	0		7
289	26A11023	青野高陽 事務所家賃	70,000	70,000	35,000	0		7
290	26A11024	青野高陽 事務所家賃	70,000	70,000	35,000	0		7
291	26A11025	青野高陽 事務所家賃	70,000	70,000	35,000	0		7
292	26A11026	青野高陽 事務所家賃	70,000	70,000	35,000	0		7
293	26A11027	青野高陽 事務所家賃	70,000	70,000	35,000	0		7
294	26A11028	青野高陽 事務所家賃	70,000	70,000	35,000	0		7
295	26A11029	青野高陽 ハガキ	13,832	13,832	0	0		1
296	26A11030	青野高陽 エアコン	67,707	67,707	0	0	一部(29,017円)返戻済	8
297	26A11031	青野高陽 事務用品	11,883	11,883	0	0		8
298	26A11032	青野高陽 携帯電話代	10,966	10,966	0	0		6
299	26A11033	青野高陽 現像代	10,413	10,413	0	0		8
300	26A11034	青野高陽 人件費	109,368	109,368	0	0		2
301	26A11035	青野高陽 人件費	104,160	104,160	0	0		2
302	26A11036	青野高陽 人件費	109,368	109,368	0	0		2
303	26A11037	青野高陽 人件費	114,576	114,576	0	0		2
304	26A11038	青野高陽 人件費	109,368	109,368	0	0		2
305	26A11039	青野高陽 人件費	104,160	104,160	0	0		2
306	26A11040	青野高陽 人件費	114,576	114,576	0	0		2
307	26A11041	青野高陽 人件費	93,744	93,744	0	0		2
308	26A11042	青野高陽 人件費	114,576	114,576	0	0		2
309	26A11043	青野高陽 人件費	98,952	98,952	0	0		2
310	26A11044	青野高陽 人件費	52,080	52,080	0	0		2
311	26A12001	太田正孝 団費	90,000	90,000	0	0		1
312	26A12002	太田正孝 団費	90,000	90,000	0	0		1
313	26A12003	太田正孝 団費	90,000	90,000	0	0		1
314	26A12004	太田正孝 団費	90,000	90,000	0	0		1
315	26A12005	太田正孝 郵送料	172,380	172,380	0	0		1
316	26A12006	太田正孝 郵送料	84,201	84,201	0	0		1
317	26A12007	太田正孝 切手	16,100	16,100	0	0		1
318	26A12008	太田正孝 印刷費	202,230	202,230	0	0		1
319	26A12009	太田正孝 郵送料	51,204	51,204	0	0		1
320	26A12010	太田正孝 郵送料	33,536	33,536	0	0		1
321	26A12011	太田正孝 郵送料	27,200	27,200	0	0		1
322	26A12012	太田正孝 HP作成費	152,145	152,145	152,145	0		1
323	26A12013	太田正孝 郵送料	51,102	51,102	0	0		1
324	26A12014	太田正孝 郵送料	41,732	41,732	0	0		1
325	26A12015	太田正孝 郵送料	20,288	20,288	0	0		1
326	26A12016	太田正孝 郵送料	27,776	27,776	0	0		1
327	26A12017	太田正孝 印刷費	158,760	158,760	0	0		1
328	26A12018	太田正孝 文具	20,520	20,520	10,260	0		7
329	26A12019	太田正孝 封筒	187,920	187,920	93,960	0		7
330	26A12020	太田正孝 文具	32,800	32,800	16,400	0		7
331	26A12021	太田正孝 郵送料	21,712	21,712	0	0		1
332	26A12022	太田正孝 郵送料	10,004	10,004	0	0		1
333	26A12023	太田正孝 郵送料	77,469	77,469	0	0		1
334	26A12024	太田正孝 郵送料	29,504	29,504	0	0		1
335	26A12025	太田正孝 郵送料	35,392	35,392	0	0		1
336	26A12026	太田正孝 郵送料	176,868	176,868	0	0		1
337	26A12027	太田正孝 郵送料	17,252	17,252	0	0		1
338	26A12028	太田正孝 郵送料	56,151	56,151	0	0		1
339	26A12029	太田正孝 印刷費	216,000	216,000	0	0		1
340	26A12030	太田正孝 HP保守管理料	63,504	63,504	63,504	0		
341	26A12031	太田正孝 会場費	11,070	11,070	0	0		8
342	26A12032	太田正孝 会場費	74,520	74,520	0	0		8
343	26A12033 ～ 26A12045	太田正孝 事務所家賃	264,000	264,000	264,000	0		
344	26A12046	太田正孝 駐車場代	19,440	19,440	19,440	0		
345	26A12047	太田正孝 駐車場代	19,440	19,440	19,440	0		
346	26A12048	太田正孝 インターネット 使用料	11,880	11,880	11,880	0		
347	26A12049	太田正孝 人件費	11,200	11,200	0	0		2
348	26A12050	太田正孝 人件費	48,000	48,000	0	0		2
349	26A12051	太田正孝 人件費	44,800	44,800	0	0		2
350	26A12052	太田正孝 人件費	25,000	25,000	0	0		2
351	26A12053	太田正孝 人件費	25,000	25,000	0	0		2
352	26A12054	太田正孝 人件費	25,000	25,000	0	0		2
353	26A12055	太田正孝 人件費	25,000	25,000	0	0		2
354	26A12056	太田正孝 人件費	25,000	25,000	0	0		2
355	26A12057	太田正孝 人件費	25,000	25,000	0	0		2
356	26A12058	太田正孝 人件費	25,000	25,000	0	0		2
357	26A12059	太田正孝 人件費	25,000	25,000	0	0		2
358	26A12060	太田正孝 人件費	25,000	25,000	0	0		2
359	26A12061	太田正孝 人件費	38,400	38,400	0	0		2
360	26A12062	太田正孝 人件費	48,000	48,000	0	0		2
361	26A12063	太田正孝 人件費	50,600	50,600	0	0		2
362	26A12064	太田正孝 人件費	42,200	42,200	0	0		2
363	26A12065	太田正孝 人件費	52,000	52,000	0	0		2
364	26A12066	太田正孝 人件費	51,400	51,400	0	0		2
365	26A12067	太田正孝 人件費	42,800	42,800	0	0		2

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
366	26A12068 太田正孝	人件費	44,600	44,600	0	0		2
367	26A12069 太田正孝	人件費	47,400	47,400	0	0		2
368	26A12070 太田正孝	人件費	50,000	50,000	0	0		2
369	26A12071 太田正孝	人件費	53,200	53,200	0	0		2
370	26A12072 太田正孝	人件費	14,000	14,000	0	0		2
371	26A12073 太田正孝	人件費	24,000	24,000	0	0		2
372	26A12074 太田正孝	人件費	28,000	28,000	0	0		2
373	26A14001 池本敏朗	団費	90,000	90,000	0	0		1
374	26A14002 池本敏朗	団費	90,000	90,000	0	0		1
375	26A14003 池本敏朗	団費	90,000	90,000	0	0		1
376	26A14004 池本敏朗	団費	90,000	90,000	0	0		1
377	26A14005 ～ 26A14006 池本敏朗	交通費	31,300	31,300	0	0		8
378	26A14007 池本敏朗	交通・宿泊費	20,000	20,000	0	0		8
379	26A14008 池本敏朗	事務所家賃	90,000	90,000	0	0		5
380	26A14009 池本敏朗	事務所家賃	90,000	90,000	0	0		5
381	26A14010 池本敏朗	事務所家賃	90,000	90,000	0	0		5
382	26A14011 池本敏朗	事務所家賃	90,000	90,000	0	0		5
383	26A14012 池本敏朗	事務所家賃	90,000	90,000	0	0		5
384	26A14013 池本敏朗	事務所家賃	90,000	90,000	0	0		5
385	26A14014 池本敏朗	事務所家賃	90,000	90,000	0	0		5
386	26A14015 池本敏朗	事務所家賃	90,000	90,000	0	0		5
387	26A14016 池本敏朗	事務所家賃	90,000	90,000	0	0		5
388	26A14017 池本敏朗	事務所家賃	90,000	90,000	0	0		5
389	26A14018 池本敏朗	事務所家賃	90,000	90,000	0	0		5
390	26A14019 池本敏朗	事務所家賃	90,000	90,000	0	0		5
391	26A14020 ～ 26A14021 池本敏朗	電気代	10,455	10,455	0	0		8
392	26A14022 ～ 26A14023 池本敏朗	電気代	10,210	10,210	0	0		8
393	26A14024 池本敏朗	トナー	11,340	11,340	11,340	0		
394	26A14025 ～ 16AA14028 池本敏朗	タブレット	28,183	28,183	28,183	0		
395	26A14029 池本敏朗	トナー	17,820	17,820	17,820	0		
396	26A14030 池本敏朗	トナー	17,820	17,820	17,820	0		
397	26A15001 小林健伸	団費	90,000	90,000	0	0		1
398	26A15002 小林健伸	団費	90,000	90,000	0	0		1
399	26A15003 小林健伸	団費	90,000	90,000	0	0		1
400	26A15004 小林健伸	団費	45,000	45,000	0	0		1
401	26A15005 ～ 26A15007 小林健伸	海外旅行費用	951,080	951,080	0	0		8
402	26A15008 小林健伸	インターネット 使用量	10,908	10,908	10,908	0		
403	26A15011 小林健伸	事務所家賃	27,000	27,000	27,000	0		
404	26A15012 小林健伸	事務所家賃	27,000	27,000	27,000	0		
405	26A15013 小林健伸	事務所家賃	27,000	27,000	27,000	0		
406	26A15014 小林健伸	事務所家賃	27,000	27,000	27,000	0		
407	26A15015 小林健伸	事務所家賃	27,000	27,000	27,000	0		
408	26A15016 小林健伸	事務所家賃	27,000	27,000	27,000	0		
409	26A15017 小林健伸	事務所家賃	27,000	27,000	27,000	0		
410	26A15018 小林健伸	事務所家賃	27,000	27,000	27,000	0		
411	26A15019 小林健伸	事務所家賃	27,000	27,000	27,000	0		
412	26A15020 小林健伸	事務所家賃	27,000	27,000	27,000	0		
413	26A15021 小林健伸	事務所家賃	27,000	27,000	27,000	0		
414	26A15022 小林健伸	事務所家賃	27,000	27,000	27,000	0		
415	26A15027 小林健伸	人件費	2,400,000	2,400,000	0	0		2
416	26A16001 渡辺吉幸	団費	90,000	90,000	0	0		1
417	26A16002 渡辺吉幸	団費	90,000	90,000	0	0		1
418	26A16003 渡辺吉幸	団費	90,000	90,000	0	0		1
419	26A16004 渡辺吉幸	団費	90,000	90,000	0	0		1
420	26A16005 ～ 26A16006 渡辺吉幸	交通費	28,760	28,760	0	0		8
421	26A16007 渡辺吉幸	会場費	17,550	17,550	0	0		8
422	26A16008 渡辺吉幸	郵送料	120,428	120,428	0	0		1
423	26A16009 渡辺吉幸	郵送料	59,836	59,836	0	0		1
424	26A16010 ～ 26A16011 渡辺吉幸	印刷費	181,440	181,440	0	0		1
425	26A16012 渡辺吉幸	編集代	21,600	21,600	0	0		1
426	26A16013 ～ 26A16014 渡辺吉幸	印刷費	62,640	62,640	0	0		1
427	26A16015 ～ 26A16016 渡辺吉幸	印刷費	210,600	210,600	0	0		1

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
428	26A16017 ～ 26A16018	渡辺吉幸 郵送料	180,264	180,264	0	0		1
429	26A16019 ～ 26A16020	渡辺吉幸 印刷費	58,320	58,320	0	0		1
430	26A16021 ～ 26A16022	渡辺吉幸 HP作成費	162,540	162,540	81,270	0		7
431	26A16023 ～ 26A16024	渡辺吉幸 メガホン	10,422	10,422	0	0		8
432	26A16025 ～ 26A16026	渡辺吉幸 インターネット 使用量	29,700	29,700	14,850	0		7
433	26A16027 ～ 26A16028	渡辺吉幸 郵送料	59,836	59,836	0	0		1
434	26A16029 ～ 26A16030	渡辺吉幸 郵送料	118,244	118,244	0	0		1
435	26A16031 ～ 26A16032	渡辺吉幸 郵送料	15,745	15,745	0	0		1
436	26A16033 ～ 26A16034	渡辺吉幸 郵送料	18,195	18,195	0	0		1
437	26A16035 ～ 26A16036	渡辺吉幸 郵送料	31,758	31,758	0	0		1
438	26A16037 ～ 26A16038	渡辺吉幸 郵送料	115,431	115,431	0	0		1
439	26A16039 ～ 26A16040	渡辺吉幸 印刷費	348,840	348,840	0	0		1
440	26A16041	渡辺吉幸 編集費	20,000	20,000	0	0		1
441	26A16042 ～ 26A16043	渡辺吉幸 印刷費	141,480	141,480	0	0		1
442	26A16044 ～ 26A16047	渡辺吉幸 交通・宿泊費	44,990	44,990	0	0		1
443	26A16048	渡辺吉幸 新聞代	20,000	20,000	0	0		8
444	26A16049 ～ 26A16050	渡辺吉幸 購読料	42,768	42,768	42,768	0		
445	26A16051 ～ 26A16052	渡辺吉幸 購読料	12,000	12,000	12,000	0		
446	26A16053 ～ 26A16054	渡辺吉幸 購読料	91,260	91,260	91,260	0		
447	26A16055	渡辺吉幸 事務所家賃	270,000	270,000	270,000	0		
448	26A16056 ～ 26A16058	渡辺吉幸 携帯電話代	10,984	10,984	7,322	0		7
449	26A16059	渡辺吉幸 冷蔵庫	13,554	13,554	0	0		8
450	26A16060 ～ 26A16061	渡辺吉幸 コピー代	17,660	17,660	17,660	0		
451	26A16062 ～ 26A16063	渡辺吉幸 コピー代	18,352	18,352	18,352	0		
452	26A16064	渡辺吉幸 人件費	28,800	28,800	0	0		2
453	26A16065	渡辺吉幸 人件費	32,400	32,400	0	0		2
454	26A16066	渡辺吉幸 人件費	30,400	30,400	0	0		2
455	26A16067	渡辺吉幸 人件費	31,200	31,200	0	0		2
456	26A16068	渡辺吉幸 人件費	27,200	27,200	0	0		2
457	26A16069	渡辺吉幸 人件費	33,600	33,600	0	0		2
458	26A16070	渡辺吉幸 人件費	31,600	31,600	0	0		2
459	26A16071	渡辺吉幸 人件費	32,000	32,000	0	0		2
460	26A16072	渡辺吉幸 人件費	58,240	58,240	0	0		2
461	26A16073	渡辺吉幸 人件費	75,520	75,520	0	0		2
462	26A16074	渡辺吉幸 人件費	73,920	73,920	0	0		2
463	26A16075	渡辺吉幸 人件費	76,160	76,160	0	0		2
464	26A25002	浅野 實 団費	90,000	90,000	0	0		1
465	26A25002	浅野 實 団費	90,000	90,000	0	0		1
466	26A25003	浅野 實 団費	90,000	90,000	0	0		1
467	26A25003	浅野 實 団費	90,000	90,000	0	0		1
468	26A25005	浅野 實 印刷費	1,019,366	1,019,366	0	0		1.8
469	26A25007	浅野 實 購読料	32,400	32,400	32,400	0		
470	26A25013	浅野 實 人件費	70,000	70,000	0	0		2
471	26A25013	浅野 實 人件費	70,000	70,000	0	0		2

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
472	26A25014	浅野 實	人件費	70,000	70,000	0	0	2
473	26A25014	浅野 實	人件費	70,000	70,000	0	0	2
474	26A25015	浅野 實	人件費	20,000	20,000	0	0	2
475	26A25015	浅野 實	人件費	70,000	70,000	0	0	2
476	26A25016	浅野 實	人件費	70,000	70,000	0	0	2
477	26A25016	浅野 實	人件費	70,000	70,000	0	0	2
478	26A25017	浅野 實	人件費	70,000	70,000	0	0	2
479	26A25017	浅野 實	人件費	70,000	70,000	0	0	2
480	26A25018	浅野 實	人件費	30,000	30,000	0	0	2
481	26A25018	浅野 實	人件費	70,000	70,000	0	0	2
482	26A25019	浅野 實	人件費	70,000	70,000	0	0	2
483	26A25019	浅野 實	人件費	70,000	70,000	0	0	2
484	26A26001	小倉弘行	団費	90,000	90,000	0	0	1
485	26A26002	小倉弘行	団費	90,000	90,000	0	0	1
486	26A26003	小倉弘行	団費	90,000	90,000	0	0	1
487	26A26004	小倉弘行	団費	90,000	90,000	0	0	1
488	26A26005	小倉弘行	HP管理料	39,982	39,982	39,982	0	
489	26A26006 ～ 26A26007	小倉弘行	印刷費	180,900	180,900	0	0	1
490	26A26008 ～ 26A26009	小倉弘行	印刷費	196,500	196,500	0	0	8
491	26A26010	小倉弘行	会場費	350,000	350,000	0	0	8
492	26A26011	小倉弘行	コピー機リース代	20,099	20,099	20,099	0	
493	26A26012	小倉弘行	コピー機リース代	10,769	10,769	10,769	0	
494	26A26013	小倉弘行	コピー機リース代	10,404	10,404	10,404	0	
495	26A26014	小倉弘行	事務所家賃	50,000	50,000	50,000	0	
496	26A26015	小倉弘行	事務所家賃	50,000	50,000	50,000	0	
497	26A26016	小倉弘行	事務所家賃	50,000	50,000	50,000	0	
498	26A26017	小倉弘行	事務所家賃	50,000	50,000	50,000	0	
499	26A26018	小倉弘行	事務所家賃	50,000	50,000	50,000	0	
500	26A26019	小倉弘行	事務所家賃	50,000	50,000	50,000	0	
501	26A26020	小倉弘行	事務所家賃	50,000	50,000	50,000	0	
502	26A26021	小倉弘行	事務所家賃	50,000	50,000	50,000	0	
503	26A26022	小倉弘行	事務所家賃	50,000	50,000	50,000	0	
504	26A26023	小倉弘行	事務所家賃	50,000	50,000	50,000	0	
505	26A26024	小倉弘行	事務所家賃	50,000	50,000	50,000	0	
506	26A26025	小倉弘行	事務所家賃	50,000	50,000	50,000	0	
507	26A26026	小倉弘行	電気代	11,549	11,549	11,549	0	
508	26A26027	小倉弘行	電気代	10,077	10,077	10,077	0	
509	26A26028	小倉弘行	電気代	11,693	11,693	11,693	0	
510	26A26029	小倉弘行	FAX通信費	15,220	15,220	15,220	0	
511	26A26030	小倉弘行	ラベル代	17,496	17,496	17,496	0	
512	26A26031 ～ 26A26032	小倉弘行	郵送料	394,777	394,777	0	0	1
513	26A26033 ～ 26A26034	小倉弘行	人件費	71,500	71,500	0	0	2
514	26A26035 ～ 26A26036	小倉弘行	人件費	71,500	71,500	0	0	2
515	26A26037 ～ 26A26038	小倉弘行	人件費	78,500	78,500	0	0	2
516	26A26039 ～ 26A26040	小倉弘行	人件費	75,000	75,000	0	0	2
517	26A26041 ～ 26A26042	小倉弘行	人件費	71,500	71,500	0	0	2
518	26A26043	小倉弘行	人件費	100,000	100,000	0	0	2
519	26A26044 ～ 26A26045	小倉弘行	人件費	78,500	78,500	0	0	2
520	26A26046 ～ 26A26047	小倉弘行	人件費	68,000	68,000	0	0	2
521	26A26048 ～ 26A26049	小倉弘行	人件費	82,000	82,000	0	0	2
522	26A26050 ～ 26A26051	小倉弘行	人件費	99,500	99,500	0	0	2
523	26A26052	小倉弘行	人件費	200,000	200,000	0	0	2
524	26A26053 ～ 26A26054	小倉弘行	人件費	54,000	54,000	0	0	2

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
525	26A26055 ～ 26A26056	小倉弘行 人件費	82,000	82,000	0	0		2
526	26A26057 ～ 26A26058	小倉弘行 人件費	89,000	89,000	0	0		2
527	26A26059	小倉弘行 人件費	15,000	15,000	0	0		2
528	26A26060	小倉弘行 人件費	15,000	15,000	0	0		2
529	26A26061	小倉弘行 人件費	15,000	15,000	0	0		2
530	26A26062	小倉弘行 人件費	15,000	15,000	0	0		2
531	26A26063	小倉弘行 人件費	15,000	15,000	0	0		2
532	26A26064	小倉弘行 人件費	50,000	50,000	0	0		2
533	26A26065	小倉弘行 人件費	15,000	15,000	0	0		2
534	26A26066	小倉弘行 人件費	15,000	15,000	0	0		2
535	26A26067	小倉弘行 人件費	15,000	15,000	0	0		2
536	26A26068	小倉弘行 人件費	15,000	15,000	0	0		2
537	26A26069	小倉弘行 人件費	100,000	100,000	0	0		2
538	26A26070	小倉弘行 人件費	15,000	15,000	0	0		2
539	26A26071	小倉弘行 人件費	15,000	15,000	0	0		2
540	26A26072	小倉弘行 人件費	15,000	15,000	0	0		2
541	26A27001	加藤浩久 団費	90,000	90,000	0	0		1
542	26A27002	加藤浩久 団費	90,000	90,000	0	0		1
543	26A27003	加藤浩久 団費	90,000	90,000	0	0		1
544	26A27004	加藤浩久 団費	90,000	90,000	0	0		1
545	26A27005	加藤浩久 調査費	50,000	50,000	0	0		1
546	26A27006	加藤浩久 HP保守代	10,500	10,500	5,250	0		7
547	26A27007	加藤浩久 HP保守代	34,344	34,344	17,172	0		7
548	26A27008	加藤浩久 HP作成費	32,400	32,400	32,400	0		
549	26A27011	加藤浩久 交通費	23,300	23,300	0	0		1
550	26A27011	加藤浩久 交通費	23,300	23,300	0	0		1
551	26A27012	加藤浩久 交通費	23,300	23,300	0	0		1
552	26A27013	加藤浩久 交通費	23,300	23,300	0	0		1
553	26A27014	加藤浩久 交通費	33,590	33,590	0	0		1
554	26A27015	加藤浩久 交通費	12,530	12,530	0	0		1
555	26A27016	加藤浩久 宿泊費	10,300	10,300	0	0		1
556	26A27017	加藤浩久 交通費	23,300	23,300	0	0		1
557	26A27018	加藤浩久 交通費	23,300	23,300	0	0		1
558	26A27018	加藤浩久 交通費	23,300	23,300	0	0		1
559	26A27019	加藤浩久 雑誌購読料	55,000	55,000	55,000	0		
560	26A27020	加藤浩久 雑誌購読料	29,808	29,808	29,808	0		
561	26A27021	加藤浩久 家賃	80,000	80,000	0	0		5
562	26A27022	加藤浩久 家賃	80,000	80,000	0	0		5
563	26A27023	加藤浩久 家賃	80,000	80,000	0	0		5
564	26A27024	加藤浩久 家賃	80,000	80,000	0	0		5
565	26A27025	加藤浩久 家賃	80,000	80,000	0	0		5
566	26A27026	加藤浩久 家賃	80,000	80,000	0	0		5
567	26A27027	加藤浩久 家賃	80,000	80,000	0	0		5
568	26A27028	加藤浩久 家賃	80,000	80,000	0	0		5
569	26A27029	加藤浩久 家賃	80,000	80,000	0	0		5
570	26A27030	加藤浩久 家賃	80,000	80,000	0	0		5
571	26A27031	加藤浩久 家賃	80,000	80,000	0	0		5
572	26A27032	加藤浩久 家賃	80,000	80,000	0	0		5
573	26A27033	加藤浩久 電話代	11,669	11,669	0	0		5
574	26A27034	加藤浩久 電話代	14,188	14,188	0	0		5
575	26A27035	加藤浩久 電話代	13,213	13,213	0	0		5
576	26A27036	加藤浩久 電話代	10,492	10,492	0	0		5
577	26A27037	加藤浩久 電話代	12,940	12,940	0	0		5
578	26A27038	加藤浩久 電話代	10,426	10,426	0	0		5
579	26A27039	加藤浩久 電話代	12,447	12,447	0	0		5
580	26A27040	加藤浩久 電話代	20,678	20,678	0	0		5
581	26A27042	加藤浩久 タブレット通信費	11,709	11,709	5,855	0		7
582	26A27043	加藤浩久 タブレット通信費	11,440	11,440	5,720	0		7
583	26A27044	加藤浩久 タブレット通信費	18,220	18,220	9,110	0		7
584	26A27045	加藤浩久 タブレット通信費	16,830	16,830	8,415	0		7
585	26A27046	加藤浩久 タブレット通信費	16,875	16,875	8,438	0		7
586	26A27048	加藤浩久 携帯電話代	11,445	11,445	11,445	0		
587	26A27049	加藤浩久 携帯電話代	10,493	10,493	10,493	0		
588	26A27050	加藤浩久 携帯電話代	10,288	10,288	10,288	0		
589	26A27051	加藤浩久 携帯電話代	10,070	10,070	10,070	0		
590	26A27052	加藤浩久 PC用品	19,157	19,157	9,579	0		7
591	26A27053	加藤浩久 封筒印刷代	13,500	13,500	6,750	0		7
592	26A27054	加藤浩久 名刺代	6,000	6,000	0	0	一部(6,000円)返戻済	8
593	26A27055	加藤浩久 葉書印刷代	262,310	262,310	0	0		1
594	26A27056	加藤浩久 封筒印刷代	51,300	51,300	25,650	0		7
595	26A27057	加藤浩久 葉書印刷代	265,396	265,396	0	0		1
596	26A27058	加藤浩久 封筒印刷代	27,000	27,000	13,500	0		7
597	26A27059	加藤浩久 封筒印刷代	27,000	27,000	13,500	0		7

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
598	26A27060	加藤浩久 封筒印刷代	27,000	27,000	13,500	0		7
599	26A27061	加藤浩久 封筒印刷代	38,880	38,880	19,440	0		7
600	26A27062	加藤浩久 人件費	100,000	100,000	0	0		2.5
601	26A27063	加藤浩久 人件費	100,000	100,000	0	0		2.5
602	26A27064	加藤浩久 人件費	100,000	100,000	0	0		2.5
603	26A27065	加藤浩久 人件費	100,000	100,000	0	0		2.5
604	26A27066	加藤浩久 人件費	100,000	100,000	0	0		2.5
605	26A27067	加藤浩久 人件費	100,000	100,000	0	0		2.5
606	26A27068	加藤浩久 人件費	100,000	100,000	0	0		2.5
607	26A27069	加藤浩久 人件費	100,000	100,000	0	0		2.5
608	26A27070	加藤浩久 人件費	100,000	100,000	0	0		2.5
609	26A27071	加藤浩久 人件費	100,000	100,000	0	0		2.5
610	26A27072	加藤浩久 人件費	100,000	100,000	0	0		2.5
611	26A27073	加藤浩久 人件費	100,000	100,000	0	0		2.5
612	26A28001	遠藤康洋 団費	90,000	90,000	0	0		1
613	26A28002	遠藤康洋 団費	90,000	90,000	0	0		1
614	26A28003	遠藤康洋 団費	90,000	90,000	0	0		1
615	26A28004	遠藤康洋 団費	90,000	90,000	0	0		1
616	26A28005	遠藤康洋 電気代	11,435	11,435	11,435	0		
617	26A28006	遠藤康洋 人件費	160,000	160,000	0	0		2
618	26A28007	遠藤康洋 人件費	160,000	160,000	0	0		2
619	26A28008	遠藤康洋 人件費	160,000	160,000	0	0		2
620	26A28009	遠藤康洋 人件費	160,000	160,000	0	0		2
621	26A28010	遠藤康洋 人件費	160,000	160,000	0	0		2
622	26A28011	遠藤康洋 人件費	160,000	160,000	0	0		2
623	26A28012	遠藤康洋 人件費	160,000	160,000	0	0		2
624	26A28013	遠藤康洋 人件費	160,000	160,000	0	0		2
625	26A28014	遠藤康洋 人件費	160,000	160,000	0	0		2
626	26A28015	遠藤康洋 人件費	160,000	160,000	0	0		2
627	26A28016	遠藤康洋 人件費	160,000	160,000	0	0		2
628	26A28017	遠藤康洋 人件費	160,000	160,000	0	0		2
629	26A28018	遠藤康洋 人件費	80,000	80,000	0	0		2
630	26A28019	遠藤康洋 人件費	80,000	80,000	0	0		2
631	26A28020	遠藤康洋 人件費	80,000	80,000	0	0		2
632	26A28021	遠藤康洋 人件費	80,000	80,000	0	0		2
633	26A28022	遠藤康洋 人件費	80,000	80,000	0	0		2
634	26A28023	遠藤康洋 人件費	80,000	80,000	0	0		2
635	26A28024	遠藤康洋 人件費	80,000	80,000	0	0		2
636	26A28025	遠藤康洋 人件費	80,000	80,000	0	0		2
637	26A28026	遠藤康洋 人件費	80,000	80,000	0	0		2
638	26A28027	遠藤康洋 人件費	80,000	80,000	0	0		2
639	26A28028	遠藤康洋 人件費	80,000	80,000	0	0		2
640	26A28029	遠藤康洋 人件費	80,000	80,000	0	0		2
641	26A29001	蜂谷弘美 団費	90,000	90,000	0	0		1
642	26A29002	蜂谷弘美 団費	90,000	90,000	0	0		1
643	26A29003	蜂谷弘美 団費	90,000	90,000	0	0		1
644	26A29004	蜂谷弘美 団費	90,000	90,000	0	0		1
645	26A29005	蜂谷弘美 調査委託費	129,600	129,600	0	0		1
646	26A29006	蜂谷弘美 調査委託費	129,600	129,600	0	0		1
647	26A29007	蜂谷弘美 調査委託費	129,600	129,600	0	0		1
648	26A29008	蜂谷弘美 調査委託費	129,600	129,600	0	0		1
649	26A29009	蜂谷弘美 印刷費	324,000	324,000	0	0		1
650	26A29010	蜂谷弘美 書籍	26,516	26,516	26,516	0		
651	26A29011	蜂谷弘美 書籍	21,492	21,492	21,492	0		
652	26A29012	蜂谷弘美 書籍	27,453	27,453	27,453	0		
653	26A29013	蜂谷弘美 書籍	18,684	18,684	18,684	0		
654	26A29014	蜂谷弘美 書籍	29,073	29,073	29,073	0		
655	26A29015	蜂谷弘美 書籍	22,174	22,174	22,174	0		
656	26A29016	蜂谷弘美 書籍	24,084	24,084	24,084	0		
657	26A29017	蜂谷弘美 書籍	28,566	28,566	28,566	0		
658	26A29018	蜂谷弘美 家賃	54,000	54,000	54,000	0		
659	26A29019	蜂谷弘美 家賃	54,000	54,000	54,000	0		
660	26A29020	蜂谷弘美 家賃	54,000	54,000	54,000	0		
661	26A29021	蜂谷弘美 家賃	54,000	54,000	54,000	0		
662	26A29022	蜂谷弘美 家賃	54,000	54,000	54,000	0		
663	26A29023	蜂谷弘美 家賃	54,000	54,000	54,000	0		
664	26A29024	蜂谷弘美 家賃	54,000	54,000	54,000	0		
665	26A29025	蜂谷弘美 家賃	54,000	54,000	54,000	0		
666	26A29026	蜂谷弘美 家賃	54,000	54,000	54,000	0		
667	26A29027	蜂谷弘美 家賃	54,000	54,000	54,000	0		
668	26A29028	蜂谷弘美 家賃	54,000	54,000	54,000	0		
669	26A29029	蜂谷弘美 家賃	54,000	54,000	54,000	0		
670	26A29030	蜂谷弘美 人件費	75,000	75,000	0	0		2
671	26A29031	蜂谷弘美 人件費	75,000	75,000	0	0		2
672	26A29032	蜂谷弘美 人件費	75,000	75,000	0	0		2
673	26A29033	蜂谷弘美 人件費	75,000	75,000	0	0		2
674	26A29034	蜂谷弘美 人件費	75,000	75,000	0	0		2
675	26A29035	蜂谷弘美 人件費	75,000	75,000	0	0		2
676	26A29036	蜂谷弘美 人件費	75,000	75,000	0	0		2
677	26A29037	蜂谷弘美 人件費	75,000	75,000	0	0		2
678	26A29038	蜂谷弘美 人件費	75,000	75,000	0	0		2
679	26A29039	蜂谷弘美 人件費	75,000	75,000	0	0		2
680	26A29040	蜂谷弘美 人件費	75,000	75,000	0	0		2

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
681	26A29041	蜂谷弘美 人件費	75,000	75,000		0		2
682	26A29042	蜂谷弘美 人件費	60,000	60,000		0		2
683	26A29043	蜂谷弘美 人件費	60,000	60,000		0		2
684	26A29044	蜂谷弘美 人件費	60,000	60,000		0		2
685	26A29045	蜂谷弘美 人件費	60,000	60,000		0		2
686	26A29046	蜂谷弘美 人件費	60,000	60,000		0		2
687	26A29047	蜂谷弘美 人件費	60,000	60,000		0		2
688	26A29048	蜂谷弘美 人件費	60,000	60,000		0		2
689	26A29049	蜂谷弘美 人件費	60,000	60,000		0		2
690	26A29050	蜂谷弘美 人件費	60,000	60,000		0		2
691	26A29051	蜂谷弘美 人件費	60,000	60,000		0		2
692	26A29052	蜂谷弘美 人件費	60,000	60,000		0		2
693	26A29053	蜂谷弘美 人件費	60,000	60,000		0		2
694	26A30001	神宝謙一 団費	90,000	90,000		0		1
695	26A30002	神宝謙一 団費	90,000	90,000		0		1
696	26A30003	神宝謙一 団費	90,000	90,000		0		1
697	26A30004	神宝謙一 団費	90,000	90,000		0		1
698	26A30005	神宝謙一 調査委託費	50,000	50,000		0		1
699	26A30006	神宝謙一 調査委託費	50,000	50,000		0		1
700	26A30007	神宝謙一 調査委託費	50,000	50,000		0		1
701	26A30008	神宝謙一 印刷費	41,580	41,580		0		1
702	26A30009	神宝謙一 デザイン料	259,200	259,200		0		1
703	26A30011	神宝謙一 郵送料	472,576	472,576		0		1
704	26A30012	神宝謙一 印刷費	561,600	561,600		0		1
705	26A30013	神宝謙一 家賃	70,000	70,000		0		5
706	26A30014	神宝謙一 家賃	70,000	70,000		0		5
707	26A30015	神宝謙一 家賃	70,000	70,000		0		5
708	26A30016	神宝謙一 家賃	70,000	70,000		0		5
709	26A30017	神宝謙一 家賃	70,000	70,000		0		5
710	26A30018	神宝謙一 家賃	70,000	70,000		0		5
711	26A30019	神宝謙一 家賃	70,000	70,000		0		5
712	26A30020	神宝謙一 家賃	70,000	70,000		0		5
713	26A30021	神宝謙一 家賃	70,000	70,000		0		5
714	26A30022	神宝謙一 家賃	60,000	60,000		0		5
715	26A30023	神宝謙一 家賃	60,000	60,000		0		5
716	26A30024	神宝謙一 家賃	60,000	60,000		0		5
717	26A30025	神宝謙一 人件費	99,000	99,000		0		5
718	26A30026	神宝謙一 人件費	99,000	99,000		0		5
719	26A30027	神宝謙一 人件費	99,000	99,000		0		5
720	26A30028	神宝謙一 人件費	99,000	99,000		0		5
721	26A30029	神宝謙一 人件費	99,000	99,000		0		5
722	26A30030	神宝謙一 人件費	99,000	99,000		0		5
723	26A30031	神宝謙一 人件費	99,000	99,000		0		5
724	26A30032	神宝謙一 人件費	99,000	99,000		0		5
725	26A30033	神宝謙一 人件費	99,000	99,000		0		5
726	26A30034	神宝謙一 人件費	80,000	80,000		0		5
727	26A30035	神宝謙一 人件費	80,000	80,000		0		5
728	26A30036	神宝謙一 人件費	80,000	80,000		0		5
729	26A31001	西岡聖貴 団費	90,000	90,000		0		1
730	26A31002	西岡聖貴 団費	90,000	90,000		0		1
731	26A31003	西岡聖貴 団費	90,000	90,000		0		1
732	26A31004	西岡聖貴 団費	90,000	90,000		0		1
733	26A31005	西岡聖貴 調査委託費	60,800	60,800		0		1
734	26A31006	西岡聖貴 広報誌作成・ 封入代	615,050	615,050		0		1
735	26A31007	西岡聖貴 郵送料	42,403	42,403		0		1
736	26A31008	西岡聖貴 郵送料	330,422	330,422		0		1
737	26A31009	西岡聖貴 広報誌作成・ 封入代・送料	987,876	987,876		0		1
738	26A31010	西岡聖貴 広報誌作成費	155,200	155,200		0		1
739	26A31011	西岡聖貴 交通費	44,500	44,500		0		1
740	26A31012	西岡聖貴 宿泊費	14,800	14,800		0		1
741	26A31013	西岡聖貴 購読料	44,100	44,100	44,100	0		
742	26A31014	西岡聖貴 購読料	45,360	45,360	45,360	0		
743	26A31015	西岡聖貴 購読料	34,992	34,992	34,992	0		
744	26A31016	西岡聖貴 家賃	40,000	40,000		0		2
745	26A31017	西岡聖貴 家賃	40,000	40,000		0		2
746	26A31018	西岡聖貴 家賃	40,000	40,000		0		2
747	26A31019	西岡聖貴 家賃	40,000	40,000		0		2
748	26A31020	西岡聖貴 家賃	40,000	40,000		0		2
749	26A31021	西岡聖貴 家賃	40,000	40,000		0		2
750	26A31022	西岡聖貴 家賃	40,000	40,000		0		2
751	26A31023	西岡聖貴 家賃	40,000	40,000		0		2
752	26A31024	西岡聖貴 家賃	40,000	40,000		0		2
753	26A31025	西岡聖貴 家賃	40,000	40,000		0		2
754	26A31026	西岡聖貴 家賃	40,000	40,000		0		2
755	26A31027	西岡聖貴 家賃	40,000	40,000		0		2
756	26A31028	西岡聖貴 PC代	67,500	67,500	67,500	0		
757	26A31029	西岡聖貴 人件費	40,000	40,000		0		2
758	26A31030	西岡聖貴 人件費	38,000	38,000		0		2
759	26A31031	西岡聖貴 人件費	46,000	46,000		0		2
760	26A31032	西岡聖貴 人件費	40,000	40,000		0		2
761	26A31033	西岡聖貴 人件費	38,000	38,000		0		2

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
762	26A31034	西岡聖貴 人件費	42,000	42,000	0	0		2
763	26A31035	西岡聖貴 人件費	40,000	40,000	0	0		2
764	26A31036	西岡聖貴 人件費	44,000	44,000	0	0		2
765	26A31037	西岡聖貴 人件費	40,000	40,000	0	0		2
766	26A31038	西岡聖貴 人件費	30,000	30,000	0	0		2
767	26A31039	西岡聖貴 人件費	44,000	44,000	0	0		2
768	26A31040	西岡聖貴 人件費	54,000	54,000	0	0		2
769	26A32001	波多洋治 団費	90,000	90,000	0	0		1
770	26A32002	波多洋治 団費	90,000	90,000	0	0		1
771	26A32003	波多洋治 団費	90,000	90,000	0	0		1
772	26A32004	波多洋治 団費	90,000	90,000	0	0		1
773	26A32005	波多洋治 HP管理料	21,000	21,000	0	0	請求人記載の政務活動 費支出額は誤り	8
774	26A32006	波多洋治 HP管理料	21,600	21,600	0	0		8
775	26A32007	波多洋治 HP管理料	43,200	43,200	0	0		8
776	26A32008	波多洋治 HP管理料	21,600	21,600	0	0		8
777	26A32009	波多洋治 HP管理料	21,600	21,600	0	0		8
778	26A32010	波多洋治 HP管理料	21,600	21,600	0	0		8
779	26A32011	波多洋治 HP管理料	21,600	21,600	0	0		8
780	26A32012	波多洋治 HP管理料	21,600	21,600	0	0		8
781	26A32013	波多洋治 HP管理料	21,600	21,600	0	0		8
782	26A32014	波多洋治 HP管理料	21,600	21,600	0	0		8
783	26A32015	波多洋治 HP管理料	21,600	21,600	0	0		8
784	26A32016	波多洋治 印刷費	86,670	86,670	0	0		8
785	26A32017	波多洋治 印刷費	36,720	36,720	0	0		8
786	26A32018	波多洋治 封筒印刷代	18,900	18,900	0	0		8
787	26A32019	波多洋治 ブログ集作成 費	326,700	326,700	0	0		1,8
788	26A32020	波多洋治 郵送料	18,655	18,655	0	0		1
789	26A32021	波多洋治 郵送料	18,200	18,200	0	0		1
790	26A32022	波多洋治 郵送料	12,982	12,982	0	0		1
791	26A32023	波多洋治 郵送料	41,600	41,600	0	0		1
792	26A32024	波多洋治 葉書代	13,000	13,000	0	0		1
793	26A32025	波多洋治 印刷費	184,680	184,680	0	0		8
794	26A32026	波多洋治 印刷費	103,680	103,680	0	0		8
795	26A32027	波多洋治 印刷費	84,240	84,240	0	0		8
796	26A32028	波多洋治 印刷費	149,040	149,040	0	0		8
797	26A32029	波多洋治 コピーパ フォーマンス 料	11,852	11,852	0	0		8
798	26A32030	波多洋治 コピーパ フォーマンス 料・用紙代	28,773	28,773	0	0		8
799	26A32031	波多洋治 コピーパ フォーマンス 料・インク代	41,853	41,853	0	0		8
800	26A32032	波多洋治 コピーパ フォーマンス 料	14,551	14,551	0	0		8
801	26A32033	波多洋治 コピーパ フォーマンス 料	31,730	31,730	0	0		8
802	26A32034	波多洋治 コピーパ フォーマンス 料	16,567	16,567	0	0		8
803	26A32035	波多洋治 コピーパ フォーマンス 料	19,141	19,141	0	0		8
804	26A32036	波多洋治 コピーパ フォーマンス 料・用紙代	26,802	26,802	0	0		8
805	26A32037	波多洋治 コピー機リー ス代	61,740	61,740	0	0		6
806	26A32038	波多洋治 コピー機リー ス代	61,740	61,740	0	0		6
807	26A32039	波多洋治 人件費	75,000	75,000	0	0		2
808	26A32040	波多洋治 人件費	75,000	75,000	0	0		2
809	26A32041	波多洋治 人件費	75,000	75,000	0	0		2
810	26A32042	波多洋治 人件費	75,000	75,000	0	0		2
811	26A32043	波多洋治 人件費	75,000	75,000	0	0		2
812	26A32044	波多洋治 人件費	75,000	75,000	0	0		2
813	26A32045	波多洋治 人件費	75,000	75,000	0	0		2
814	26A32046	波多洋治 人件費	75,000	75,000	0	0		2
815	26A32047	波多洋治 人件費	75,000	75,000	0	0		2
816	26A32048	波多洋治 人件費	75,000	75,000	0	0		2
817	26A32049	波多洋治 人件費	75,000	75,000	0	0		2
818	26A32050	波多洋治 人件費	25,000	25,000	0	0		2
819	26A32051	波多洋治 人件費	25,000	25,000	0	0		2

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
820	26A32052	波多洋治	人件費	25,000	25,000	0	0	2
821	26A32053	波多洋治	人件費	25,000	25,000	0	0	2
822	26A32054	波多洋治	人件費	25,000	25,000	0	0	2
823	26A32055	波多洋治	人件費	25,000	25,000	0	0	2
824	26A32056	波多洋治	人件費	25,000	25,000	0	0	2
825	26A32057	波多洋治	人件費	25,000	25,000	0	0	2
826	26A32058	波多洋治	人件費	25,000	25,000	0	0	2
827	26A32059	波多洋治	人件費	25,000	25,000	0	0	2
828	26A32060	波多洋治	人件費	25,000	25,000	0	0	2
829	26A32061	波多洋治	人件費	25,000	25,000	0	0	2
830	26A33001	久徳大輔	団費	90,000	90,000	0	0	1
831	26A33002	久徳大輔	団費	90,000	90,000	0	0	1
832	26A33003	久徳大輔	団費	90,000	90,000	0	0	1
833	26A33004	久徳大輔	団費	90,000	90,000	0	0	1
834	26A33005 ～ 26A33006	久徳大輔	交通費	32,380	32,380	0	0	1
835	26A33007 ～ 26A33008	久徳大輔	交通費	30,380	30,380	0	0	1
836	26A33009	久徳大輔	旅費	62,360	62,360	0	0	1
837	26A33010 ～ 26A33011	久徳大輔	旅費	31,100	31,100	0	0	1
838	26A33012 ～ 26A33013	久徳大輔	郵送料	353,958	353,958	0	0	1
839	26A33014	久徳大輔	郵送料	14,924	14,924	0	0	1
840	26A33015	久徳大輔	印刷費	299,484	299,484	0	0	1
841	26A33016	久徳大輔	封筒印刷代	106,725	106,725	53,363	0	7
842	26A33017	久徳大輔	葉書代	53,040	53,040	0	0	8
843	26A33018	久徳大輔	印刷費	62,800	62,800	0	0	1
844	26A33019	久徳大輔	印刷費	194,400	194,400	0	0	1
845	26A33020	久徳大輔	新聞折込代	38,253	38,253	0	0	1
846	26A33021	久徳大輔	会合費	11,680	11,680	0	0	8
847	26A33022	久徳大輔	会合費	10,010	10,010	0	0	8
848	26A33023	久徳大輔	会合費	11,240	11,240	0	0	8
849	26A33024	久徳大輔	会合費	100,000	100,000	0	0	2
850	26A33025	久徳大輔	会合費	100,000	100,000	0	0	2
851	26A33026	久徳大輔	会合費	46,390	46,390	0	0	8
852	26A33027	久徳大輔	会合費	23,660	23,660	0	0	8
853	26A33028	久徳大輔	会合費	40,000	40,000	0	0	2
854	26A33029	久徳大輔	会合費	35,000	35,000	0	0	2
855	26A33030	久徳大輔	会合費	12,710	12,710	0	0	8
856	26A33031	久徳大輔	会合費	10,750	10,750	0	0	8
857	26A33032	久徳大輔	会合費	12,560	12,560	0	0	8
858	26A33033	久徳大輔	家賃	76,190	76,190	76,190	0	
859	26A33034	久徳大輔	電気代	10,188	10,188	2,038	0	7
860	26A33035	久徳大輔	電気代	11,672	11,672	2,334	0	7
861	26A33036	久徳大輔	電気代	10,236	10,236	2,047	0	7
862	26A33037	久徳大輔	電気代	11,113	11,113	2,223	0	7
863	26A33038	久徳大輔	電気代	17,729	17,729	3,546	0	7
864	26A33039	久徳大輔	電気代	16,770	16,770	3,354	0	7
865	26A33040	久徳大輔	電気代	13,846	13,846	2,769	0	7
866	26A33041	久徳大輔	葉書・切手代	11,480	11,480	0	0	1
867	26A33042	久徳大輔	切手	16,400	16,400	0	0	1
868	26A33043	久徳大輔	人件費	50,000	50,000	0	0	2
869	26A33044	久徳大輔	人件費	100,000	100,000	0	0	2
870	26A33045	久徳大輔	人件費	100,000	100,000	0	0	2
871	26A33046	久徳大輔	人件費	100,000	100,000	0	0	2
872	26A33047	久徳大輔	人件費	87,000	87,000	0	0	2
873	26A33048	久徳大輔	人件費	91,000	91,000	0	0	2
874	26A34001	高橋戒隆	団費	90,000	90,000	0	0	1
875	26A34002	高橋戒隆	団費	90,000	90,000	0	0	1
876	26A34003	高橋戒隆	団費	90,000	90,000	0	0	1
877	26A34004	高橋戒隆	団費	90,000	90,000	0	0	1
878	26A34005	高橋戒隆	ガソリン代	74,239	74,239	0	0	5
879	26A34006	高橋戒隆	郵送料	33,609	33,609	0	0	1
880	26A34007	高橋戒隆	郵送料	72,547	72,547	0	0	1
881	26A34008	高橋戒隆	郵送料	93,279	93,279	0	0	1
882	26A34009	高橋戒隆	郵送料	273,232	273,232	0	0	1
883	26A34010	高橋戒隆	郵送料	50,031	50,031	0	0	1
884	26A34011	高橋戒隆	郵送料	53,244	53,244	0	0	1
885	26A34012	高橋戒隆	印刷費	318,222	318,222	0	0	1
886	26A34013	高橋戒隆	封筒・印刷代	73,386	73,386	73,386	0	
887	26A34014	高橋戒隆	家賃	960,000	960,000	0	0	5
888	26A34015	高橋戒隆	コピー代	162,413	162,413	0	0	5
889	26A34016	高橋戒隆	電話代	95,487	95,487	0	0	8
890	26A34017	高橋戒隆	人件費	1,350,000	1,350,000	0	0	5
891	26A35001	蓮岡靖之	団費	90,000	90,000	0	0	1
892	26A35002	蓮岡靖之	団費	90,000	90,000	0	0	1
893	26A35003	蓮岡靖之	団費	90,000	90,000	0	0	1
894	26A35004	蓮岡靖之	団費	90,000	90,000	0	0	1

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
895	26A35005 ～ 26A35006	蓮岡靖之 HP更新料	12,960	12,960	12,960	0		
896	26A35007	蓮岡靖之 郵送料	11,323	11,323	0	0		1
897	26A35008	蓮岡靖之 郵送料	30,370	30,370	0	0		1
898	26A35009	蓮岡靖之 郵送料	76,067	76,067	0	0		1
899	26A35010	蓮岡靖之 郵送料	248,289	248,289	0	0		1
900	26A35011 ～ 26A35012	蓮岡靖之 事務用品	14,358	14,358	14,358	0		
901	26A35013 ～ 26A35014	蓮岡靖之 印刷費	136,080	136,080	0	0		1
902	26A35015 ～ 26A35016	蓮岡靖之 封筒印刷費	25,650	25,650	25,650	0		
903	26A35017	蓮岡靖之 家賃	16,200	16,200	0	0		6
904		蓮岡靖之 家賃	16,200	16,200	0	0		6
905		蓮岡靖之 家賃	16,200	16,200	0	0		6
906		蓮岡靖之 家賃	16,200	16,200	0	0		6
907		蓮岡靖之 家賃	16,200	16,200	0	0		6
908		蓮岡靖之 家賃	16,200	16,200	0	0		6
909	26A35018	蓮岡靖之 家賃	16,200	16,200	0	0		6
910		蓮岡靖之 家賃	16,200	16,200	0	0		6
911		蓮岡靖之 家賃	16,200	16,200	0	0		6
912		蓮岡靖之 家賃	16,200	16,200	0	0		6
913		蓮岡靖之 家賃	16,200	16,200	0	0		6
914		蓮岡靖之 家賃	16,200	16,200	0	0		6
915	26A35019 ～ 26A35020	蓮岡靖之 コピーリース 料	12,600	12,600	12,600	0		
916	26A35021 ～ 26A35022	蓮岡靖之 コピーリース 料	12,600	12,600	12,600	0		
917	26A35023 ～ 26A35024	蓮岡靖之 コピーリース 料	12,600	12,600	12,600	0		
918	26A35025 ～ 26A35026	蓮岡靖之 コピーリース 料	12,600	12,600	12,600	0		
919	26A35027 ～ 26A35028	蓮岡靖之 コピーリース 料	12,600	12,600	12,600	0		
920	26A35029 ～ 26A35030	蓮岡靖之 コピーリース 料	12,600	12,600	12,600	0		
921	26A35031 ～ 26A35032	蓮岡靖之 コピーリース 料	12,600	12,600	12,600	0		
922	26A35033 ～ 26A35034	蓮岡靖之 コピーリース 料	12,600	12,600	12,600	0		
923	26A35035 ～ 26A35036	蓮岡靖之 コピーリース 料	12,600	12,600	12,600	0		
924	26A35037 ～ 26A35038	蓮岡靖之 コピーリース 料	12,600	12,600	12,600	0		
925	26A35039 ～ 26A35040	蓮岡靖之 コピーリース 料	12,600	12,600	12,600	0		
926	26A35041 ～ 26A35042	蓮岡靖之 コピーリース 料	12,600	12,600	12,600	0		
927	26A35043 ～ 26A35044	蓮岡靖之 パソコンリース 料	22,758	22,758	11,379	0		7
928	26A35045 ～ 26A35046	蓮岡靖之 パソコンリース 料	26,244	26,244	13,122	0		7
929	26A35047 ～ 26A35048	蓮岡靖之 パソコンリース 料	26,244	26,244	13,122	0		7
930	26A35049 ～ 26A35050	蓮岡靖之 パソコンリース 料	26,244	26,244	13,122	0		7
931	26A35051 ～ 26A35052	蓮岡靖之 パソコンリース 料	26,244	26,244	13,122	0		7
932	26A35053 ～ 26A35054	蓮岡靖之 パソコンリース 料	26,244	26,244	13,122	0		7

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監 査 委 員 査 定 額 (B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
933	26A35055 ～ 26A35056	蓮岡靖之 パソコンリース 料	26,244	26,244	13,122	0		7
934	26A35057 ～ 26A35058	蓮岡靖之 パソコンリース 料	26,244	26,244	13,122	0		7
935	26A35059 ～ 26A35060	蓮岡靖之 パソコンリース 料	26,244	26,244	13,122	0		7
936	26A35061 ～ 26A35062	蓮岡靖之 パソコンリース 料	26,244	26,244	13,122	0		7
937	26A35063 ～ 26A35064	蓮岡靖之 パソコンリース 料	26,244	26,244	13,122	0		7
938	26A35065 ～ 26A35066	蓮岡靖之 パソコンリース 料	26,244	26,244	13,122	0		7
939	26A35067	蓮岡靖之 封筒代	26,620	26,620	26,620	0		
940	26A35068	蓮岡靖之 インク代	11,119	11,119	5,560	0		7
941	26A35069 ～ 26A35070	蓮岡靖之 パソコン代	125,712	125,712	62,856	0		7
942	26A35072	蓮岡靖之 パソコンソフト	14,311	14,311	7,156	0		7,8
943	26A35073	蓮岡靖之 コピー保守代	11,238	11,238	5,619	0		7
944	26A35074	蓮岡靖之 コピー保守代	10,130	10,130	5,065	0		7
945	26A35075	蓮岡靖之 事務用品	17,156	17,156	0	0		8
946	26A35076	蓮岡靖之 紙代 他	33,273	33,273	15,349	0		8
947	26A35077	蓮岡靖之 電話代	13,166	13,166	13,166	0		
948	26A35078	蓮岡靖之 電話代 (Fax)	10,200	10,200	10,200	0		
949	26A35079	蓮岡靖之 インターネット 接続料	16,651	16,651	0	0		6
950	26A35080	蓮岡靖之 携帯電話代	10,308	10,308	6,872	0		7
951	26A35081	蓮岡靖之 携帯電話代	12,924	12,924	8,616	0		7
952	26A35082	蓮岡靖之 携帯電話代	10,746	10,746	7,164	0		7
953	26A35083	蓮岡靖之 携帯電話代	12,846	12,846	8,564	0		7
954	26A35084	蓮岡靖之 給与	30,000	30,000	0	0		2
955	26A35085	蓮岡靖之 給与	30,000	30,000	0	0		2
956	26A35086	蓮岡靖之 給与	30,000	30,000	0	0		2
957	26A35087	蓮岡靖之 給与	30,000	30,000	0	0		2
958	26A35088	蓮岡靖之 給与	30,000	30,000	0	0		2
959	26A35089	蓮岡靖之 給与	30,000	30,000	0	0		2
960	26A35090	蓮岡靖之 給与	30,000	30,000	0	0		2
961	26A35091	蓮岡靖之 給与	30,000	30,000	0	0		2
962	26A35092	蓮岡靖之 給与	50,000	50,000	0	0		2
963	26A35093	蓮岡靖之 給与	30,000	30,000	0	0		2
964	26A35094	蓮岡靖之 給与	30,000	30,000	0	0		2
965	26A35095	蓮岡靖之 給与	30,000	30,000	0	0		2
966	26A35096	蓮岡靖之 給与	50,000	50,000	0	0		2
967	26A35097	蓮岡靖之 給与	50,000	50,000	0	0		2
968	26A35098	蓮岡靖之 給与	150,000	150,000	0	0		2
969	26A35099	蓮岡靖之 給与	150,000	150,000	0	0		2
970	26A35100	蓮岡靖之 給与	150,000	150,000	0	0		2
971	26A35101	蓮岡靖之 給与	150,000	150,000	0	0		2
972	26A35102	蓮岡靖之 給与	150,000	150,000	0	0		2
973	26A35103	蓮岡靖之 給与	150,000	150,000	0	0		2
974	26A36001	佐藤真治 団費	90,000	90,000	0	0		1
975	26A36002	佐藤真治 団費	90,000	90,000	0	0		1
976	26A36003	佐藤真治 団費	90,000	90,000	0	0		1
977	26A36004	佐藤真治 団費	90,000	90,000	0	0		1
978	26A36005 ～ 26A36006	佐藤真治 受講料	20,000	20,000	20,000	0		
979	26A36007 ～ 26A36008	佐藤真治 交通費	37,700	37,700	37,700	0		
980	26A36009 ～ 26A36011	佐藤真治 交通費	32,380	32,380	0	0		8
981	26A36012	佐藤真治 交通費	36,200	36,200	36,200	0		
982	26A36013 ～ 26A36015	佐藤真治 受講料	30,000	30,000	30,000	0		
983	26A36016 ～ 26A36017	佐藤真治 受講料	10,800	10,800	10,800	0		
984	26A36018	佐藤真治 交通費	17,896	17,896	0	0		8
985	26A36019 ～ 26A36020	佐藤真治 交通費	23,700	23,700	23,700	0		
986	26A36021	佐藤真治 印刷費	140,000	140,000	0	0		1
987	26A36022	佐藤真治 印刷費	274,640	274,640	0	0		1
988	26A36023	佐藤真治 印刷費	272,160	272,160	0	0		1
989	26A36024	佐藤真治 印刷費	100,000	100,000	0	0		1

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
990	26A36025	佐藤真治	電話代(FAX)	11,133	11,133	11,133	0	
991	26A36026	佐藤真治	電話代(FAX)	11,154	11,154	11,154	0	
992	26A36027	佐藤真治	電話代(FAX)	14,487	14,487	14,487	0	
993	26A36028	佐藤真治	電話代(FAX)	10,928	10,928	10,928	0	
994	26A36029	佐藤真治	郵送料	10,764	10,764	0	0	1
995	26A36030	佐藤真治	HP更新料	162,000	162,000	162,000	0	
996	26A36031	佐藤真治	ポスティング 委託料	30,000	30,000	0	0	1
997	26A36032	佐藤真治	ポスティング 委託料	30,000	30,000	0	0	1
998	26A36033	佐藤真治	ポスティング 委託料	30,000	30,000	0	0	1
999	26A36034	佐藤真治	ポスティング 委託料	30,000	30,000	0	0	1
1000	26A36035	佐藤真治	ポスティング 委託料	30,000	30,000	0	0	1
1001	26A36036	佐藤真治	ポスティング 委託料	30,000	30,000	0	0	1
1002	26A36037	佐藤真治	ポスティング 委託料	30,000	30,000	0	0	1
1003	26A36038	佐藤真治	ポスティング 委託料	30,000	30,000	0	0	1
1004	26A36039	佐藤真治	ポスティング 委託料	30,000	30,000	0	0	1
1005	26A36040	佐藤真治	ポスティング 委託料	30,000	30,000	0	0	1
1006	26A36041	佐藤真治	ポスティング 委託料	30,000	30,000	0	0	1
1007	26A36042	佐藤真治	ポスティング 委託料	30,000	30,000	0	0	1
1008	26A36043	佐藤真治	携帯電話代	12,204	12,204	0	0	6
1009	26A36044	佐藤真治	新聞代	24,000	24,000	24,000	0	
1010	26A36045	佐藤真治	新聞代	18,000	18,000	18,000	0	
1011	26A36046	佐藤真治	雑誌購読料	20,000	20,000	20,000	0	
1012	26A36047	佐藤真治	新聞代	48,444	48,444	0	0	6,8
1013	26A36048	佐藤真治	家賃	35,000	35,000	0	0	2
1014	26A36049	佐藤真治	家賃	35,000	35,000	0	0	2
1015	26A36050	佐藤真治	家賃	35,000	35,000	0	0	2
1016	26A36051	佐藤真治	家賃	35,000	35,000	0	0	2
1017	26A36052	佐藤真治	家賃	35,000	35,000	0	0	2
1018	26A36053	佐藤真治	家賃	35,000	35,000	0	0	2
1019	26A36054	佐藤真治	家賃	35,000	35,000	0	0	2
1020	26A36055	佐藤真治	家賃	35,000	35,000	0	0	2
1021	26A36056	佐藤真治	家賃	35,000	35,000	0	0	2
1022	26A36057	佐藤真治	家賃	35,000	35,000	0	0	2
1023	26A36058	佐藤真治	家賃	35,000	35,000	0	0	2
1024	26A36059	佐藤真治	家賃	35,000	35,000	0	0	2
1025	26A36060	佐藤真治	データ管理費	32,500	32,500	0	0	8
1026	26A36061	佐藤真治	データ管理費	32,500	32,500	0	0	8
1027	26A36062	佐藤真治	データ管理費	32,500	32,500	0	0	8
1028	26A36063	佐藤真治	データ管理費	32,500	32,500	0	0	8
1029	26A36064	佐藤真治	データ管理費	32,500	32,500	0	0	8
1030	26A36065	佐藤真治	データ管理費	32,500	32,500	0	0	8
1031	26A36066	佐藤真治	データ管理費	32,500	32,500	0	0	8
1032	26A36067	佐藤真治	データ管理費	32,500	32,500	0	0	8
1033	26A36068	佐藤真治	データ管理費	32,500	32,500	0	0	8
1034	26A36069	佐藤真治	データ管理費	32,500	32,500	0	0	8
1035	26A36070	佐藤真治	データ管理費	32,500	32,500	0	0	8
1036	26A36071	佐藤真治	データ管理費	32,500	32,500	0	0	8
1037	26A37001	井元乾一郎	団費	90,000	90,000	0	0	1
1038	26A37002	井元乾一郎	団費	90,000	90,000	0	0	1
1039	26A37003	井元乾一郎	団費	90,000	90,000	0	0	1
1040	26A37004	井元乾一郎	団費	90,000	90,000	0	0	1
1041	26A37005	井元乾一郎	葉書代	36,400	36,400	0	0	1
1042	26A37006	井元乾一郎	葉書代	72,800	72,800	0	0	1
1043	26A37007	井元乾一郎	葉書代	72,800	72,800	0	0	1
1044	26A37008	井元乾一郎	葉書代	36,400	36,400	0	0	1
1045	26A37009	井元乾一郎	葉書代	36,400	36,400	0	0	1
1046	26A37010	井元乾一郎	葉書代	36,400	36,400	0	0	1
1047	26A37011	井元乾一郎	葉書代	36,400	36,400	0	0	1
1048	26A37012	井元乾一郎	葉書代	36,400	36,400	0	0	1
1049	26A37013	井元乾一郎	葉書代	36,400	36,400	0	0	1
1050	26A37014	井元乾一郎	印刷費	23,285	23,285	0	0	1
1051	26A37015	井元乾一郎	葉書代	36,400	36,400	0	0	1
1052	26A37016	井元乾一郎	葉書代	36,400	36,400	0	0	1
1053	26A37017	井元乾一郎	葉書代	72,800	72,800	0	0	1
1054	26A37018	井元乾一郎	葉書代	36,400	36,400	0	0	1
1055	26A37019	井元乾一郎	葉書代	36,400	36,400	0	0	1
1056	26A37020	井元乾一郎	葉書代	36,400	36,400	0	0	1
1057	26A37021	井元乾一郎	葉書代	36,400	36,400	0	0	1
1058	26A37022	井元乾一郎	葉書代	72,800	72,800	0	0	1

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1059	26A37023	井元乾一郎 葉書代	36,400	36,400		0		1
1060	26A37024	井元乾一郎 印刷費	22,680	22,680		0		1
1061	26A37025	井元乾一郎 葉書代	18,200	18,200		0		1
1062	26A44001	伊藤文夫 団費	90,000	90,000		0		1
1063	26A44002	伊藤文夫 団費	90,000	90,000		0		1
1064	26A44003	伊藤文夫 団費	90,000	90,000		0		1
1065	26A44004	伊藤文夫 団費	90,000	90,000		0		1
1066	26A44005	伊藤文夫 印刷費	220,320	220,320		0		1
1067	26A44006	伊藤文夫 封筒印刷費	117,720	117,720	58,860	0		7
1068	26A44007	伊藤文夫 切手代	24,354	24,354		0		1
1069	26A44007	伊藤文夫 郵送料	580,074	580,074		0		1
1070	26A44008	伊藤文夫 トナー代	32,859	32,859	32,859	0		
1071	26A44009	伊藤文夫 人件費	80,000	80,000		0		2
1072	26A44010	伊藤文夫 人件費	80,000	80,000		0		2
1073	26A44011	伊藤文夫 人件費	80,000	80,000		0		2
1074	26A44012	伊藤文夫 人件費	80,000	80,000		0		2
1075	26A44013	伊藤文夫 人件費	100,000	100,000		0		2
1076	26A44014	伊藤文夫 人件費	80,000	80,000		0		2
1077	26A44015	伊藤文夫 人件費	12,400	12,400		0		2
1078	26A44016	伊藤文夫 人件費	80,000	80,000		0		2
1079	26A44017	伊藤文夫 人件費	80,000	80,000		0		2
1080	26A44018	伊藤文夫 人件費	80,000	80,000		0		2
1081	26A44019	伊藤文夫 人件費	80,000	80,000		0		2
1082	26A44020	伊藤文夫 人件費	100,000	100,000		0		2
1083	26A44021	伊藤文夫 人件費	18,000	18,000		0		2
1084	26A44022	伊藤文夫 人件費	80,000	80,000		0		2
1085	26A44023	伊藤文夫 人件費	85,000	85,000		0		2
1086	26A44024	伊藤文夫 人件費	85,000	85,000		0		2
1087	26A44025	伊藤文夫 人件費	50,000	50,000		0		2
1088	26A44026	伊藤文夫 人件費	50,000	50,000		0		2
1089	26A44027	伊藤文夫 人件費	50,000	50,000		0		2
1090	26A45001	岸本清美 団費	90,000	90,000		0		1
1091	26A45002	岸本清美 団費	90,000	90,000		0		1
1092	26A45003	岸本清美 団費	90,000	90,000		0		1
1093	26A45004	岸本清美 団費	90,000	90,000		0		1
1094	26A45005	岸本清美 印刷費	378,000	378,000		0		1
1095	26A45006	岸本清美 印刷費	260,000	260,000		0		1
1096	26A45007	岸本清美 印刷費	180,000	180,000		0		1
1097	26A45008	岸本清美 印刷費	244,064	244,064		0		1
1098	26A45009	岸本清美 印刷費	220,000	220,000		0		1
1099	26A45010	岸本清美 地図代	58,000	58,000		0		8
1100	26A45011	岸本清美 事務所家賃	40,108	40,108		0		6
1101		岸本清美 事務所家賃	40,108	40,108		0		6
1102		岸本清美 事務所家賃	40,108	40,108		0		6
1103		岸本清美 事務所家賃	40,108	40,108		0		6
1104		岸本清美 事務所家賃	40,108	40,108		0		6
1105		岸本清美 事務所家賃	40,108	40,108		0		6
1106	26A45012	岸本清美 事務所家賃	40,108	40,108		0		6
1107		岸本清美 事務所家賃	40,108	40,108		0		6
1108		岸本清美 事務所家賃	40,108	40,108		0		6
1109		岸本清美 事務所家賃	40,108	40,108		0		6
1110		岸本清美 事務所家賃	40,108	40,108		0		6
1111		岸本清美 事務所家賃	40,108	40,108		0		6
1112	26A45013	岸本清美 電気代	10,278	10,278	5,139	0		7
1113	26A45014	岸本清美 人件費	100,000	100,000		0		2
1114	26A45015	岸本清美 人件費	100,000	100,000		0		2
1115	26A45016	岸本清美 人件費	100,000	100,000		0		2
1116	26A45017	岸本清美 人件費	100,000	100,000		0		2
1117	26A45018	岸本清美 人件費	100,000	100,000		0		2
1118	26A45019	岸本清美 人件費	100,000	100,000		0		2
1119	26A45020	岸本清美 人件費	100,000	100,000		0		2
1120	26A45021	岸本清美 人件費	100,000	100,000		0		2
1121	26A45022	岸本清美 人件費	100,000	100,000		0		2
1122	26A45023	岸本清美 人件費	100,000	100,000		0		2
1123	26A45024	岸本清美 人件費	100,000	100,000		0		2
1124	26A45025	岸本清美 人件費	100,000	100,000		0		2
1125	26A45026	岸本清美 人件費	60,000	60,000		0		2
1126	26A45027	岸本清美 人件費	60,000	60,000		0		2
1127	26A45028	岸本清美 人件費	73,000	73,000		0		2
1128	26A45029	岸本清美 人件費	73,000	73,000		0		2
1129	26A45030	岸本清美 人件費	73,000	73,000		0		2
1130	26A45031	岸本清美 人件費	73,000	73,000		0		2
1131	26A45032	岸本清美 人件費	73,000	73,000		0		2
1132	26A46001	小田圭一 団費	90,000	90,000		0		1
1133	26A46002	小田圭一 団費	90,000	90,000		0		1
1134	26A46003	小田圭一 団費	90,000	90,000		0		1
1135	26A46004	小田圭一 団費	90,000	90,000		0		1
1136	26A46005 ～ 26A46007	小田圭一 旅費	906,860	906,860		0		8
1137	26A46008	小田圭一 郵送料	106,794	106,794		0		1
1138	26A46009	小田圭一 郵送料	95,140	95,140		0		1
1139	26A46010	小田圭一 郵送料	63,724	63,724		0		1

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1140	26A46011 小田圭一	郵送料	452,507	452,507	0	0		1
1141	26A46012 小田圭一	郵送料	26,816	26,816	0	0		1
1142	26A46013 小田圭一	郵送料	29,860	29,860	0	0		1
1143	26A46014 小田圭一	郵送料	18,624	18,624	0	0		1
1144	26A46015 小田圭一	郵送料	28,152	28,152	0	0		1
1145	26A46016 小田圭一	郵送料	17,856	17,856	0	0		1
1146	26A46017 小田圭一	郵送料	61,659	61,659	0	0		1
1147	26A46018 小田圭一	郵送料	28,891	28,891	0	0		1
1148	26A46019 小田圭一	郵送料	25,760	25,760	0	0		1
1149	26A46020 小田圭一	郵送料	26,877	26,877	0	0		1
1150	26A46021 小田圭一	郵送料	101,541	101,541	0	0		1
1151	26A46022 小田圭一	郵送料	91,647	91,647	0	0		1
1152	26A46023 小田圭一	郵送料	433,814	433,814	0	0		1
1153	26A46024 小田圭一	レンタルサー バー代	24,624	24,624	12,312	0		7
1154	26A46025 ～ 26A46026 小田圭一	会場借上料	10,368	10,368	0	0		8
1155	26A46027 ～ 26A46028 小田圭一	警備料	32,400	32,400	0	0		8
1156	26A46029 ～ 26A46030 小田圭一	会場借上料	32,400	32,400	0	0		8
1157	26A46031 小田圭一	雑誌購読料	10,300	10,300	10,300	0		
1158	26A46032 小田圭一	携帯電話代	12,974	12,974	12,974	0		
1159	26A46033 ～ 26A46034 小田圭一	PC用品	13,348	13,348	6,674	0		7
1160	26A46035 ～ 26A46034 小田圭一	コピー代	24,135	24,135	12,068	0		7
1161	26A46037 小田圭一	人件費	40,000	40,000	0	0		2
1162	26A46038 小田圭一	人件費	40,000	40,000	0	0		2
1163	26A46039 小田圭一	人件費	41,600	41,600	0	0		2
1164	26A46040 小田圭一	人件費	41,600	41,600	0	0		2
1165	26A46041 小田圭一	人件費	35,200	35,200	0	0		2
1166	26A46042 小田圭一	人件費	44,800	44,800	0	0		2
1167	26A46043 小田圭一	人件費	40,000	40,000	0	0		2
1168	26A46044 小田圭一	人件費	36,800	36,800	0	0		2
1169	26A46045 小田圭一	人件費	38,400	38,400	0	0		2
1170	26A46046 小田圭一	人件費	41,600	41,600	0	0		2
1171	26A46047 小田圭一	人件費	36,800	36,800	0	0		2
1172	26A46048 小田圭一	人件費	41,600	41,600	0	0		2
1173	26A47001 渡辺英気	団費	90,000	90,000	0	0		1
1174	26A47002 渡辺英気	団費	90,000	90,000	0	0		1
1175	26A47003 渡辺英気	団費	90,000	90,000	0	0		1
1176	26A47004 渡辺英気	団費	90,000	90,000	0	0		1
1177	26A47005 渡辺英気	ガソリン代	14,387	14,387	0	0	一部(648円)返戻済	3
1178	26A47006 渡辺英気	ガソリン代	10,955	10,955	0	0		3
1179	26A47007 渡辺英気	ガソリン代	17,056	17,056	0	0		3
1180	26A47008 渡辺英気	ガソリン代	15,606	15,606	0	0	一部(972円)返戻済	3
1181	26A47009 渡辺英気	ガソリン代	13,678	13,678	0	0		3
1182	26A47010 渡辺英気	ガソリン代	9,311	9,311	0	0	一部(972円)返戻済	3
1183	26A47011 渡辺英気	ガソリン代	14,475	14,475	0	0		3
1184	26A47012 渡辺英気	ガソリン代	12,154	12,154	0	0		3
1185	26A47013 渡辺英気	ガソリン代	16,747	16,747	0	0		3
1186	26A47014 渡辺英気	ガソリン代	13,808	13,808	0	0	一部(4,439円)返戻済	3
1187	26A47015 渡辺英気	ガソリン代	12,330	12,330	0	0		3
1188	26A47016 渡辺英気	ガソリン代	15,553	15,553	0	0	一部(1,296円)返戻済	3
1189	26A47017 渡辺英気	地代	300,000	300,000	0	0		2
1190	26A47018 渡辺英気	人件費	40,650	40,650	0	0		2
1191	26A47019 渡辺英気	人件費	38,100	38,100	0	0		2
1192	26A47020 渡辺英気	人件費	40,500	40,500	0	0		2
1193	26A47021 渡辺英気	人件費	40,350	40,350	0	0		2
1194	26A47022 渡辺英気	人件費	34,500	34,500	0	0		2
1195	26A47023 渡辺英気	人件費	38,250	38,250	0	0		2
1196	26A47024 渡辺英気	人件費	42,900	42,900	0	0		2
1197	26A47025 渡辺英気	人件費	37,350	37,350	0	0		2
1198	26A47026 渡辺英気	人件費	41,400	41,400	0	0		2
1199	26A47027 渡辺英気	人件費	49,200	49,200	0	0		2
1200	26A47028 渡辺英気	人件費	51,300	51,300	0	0		2
1201	26A47029 渡辺英気	人件費	71,400	71,400	0	0		2
1202	26A48001 内山 登	団費	90,000	90,000	0	0		1
1203	26A48002 内山 登	団費	90,000	90,000	0	0		1
1204	26A48003 内山 登	団費	90,000	90,000	0	0		1
1205	26A48004 内山 登	団費	90,000	90,000	0	0		1
1206	26A48005 内山 登	交通費	29,880	29,880	0	0		8
1207	26A48006 内山 登	郵送料	13,735	13,735	0	0		1
1208	26A48007 内山 登	郵送料	11,049	11,049	0	0		1
1209	26A48008 内山 登	印刷費	16,200	16,200	0	0		1
1210	26A48009 内山 登	HP作成費	21,600	21,600	21,600	0		
1211	26A48010 内山 登	印刷費	59,940	59,940	0	0		1

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1212	26A48011	内山 登 郵送料	18,593	18,593	0	0		1
1213	26A48012	内山 登 郵送料	12,010	12,010	0	0		1
1214	26A48013	内山 登 郵送料	11,255	11,255	0	0		1
1215	26A48014	内山 登 郵送料	24,047	24,047	0	0		1
1216	26A48015	内山 登 お茶代	11,080	11,080	0	0		8
1217	26A48016	内山 登 新聞購読料	23,208	23,208	0	0		8
1218	26A48017	内山 登 地図代	33,048	33,048	0	0		8
1219	26A48018	内山 登 家賃	40,000	40,000	0	0		2
1220	26A48019 ～ 26A48020	内山 登 トナー代	10,395	10,395	10,395	0		
1221	26A48021	内山 登 インク代	26,782	26,782	26,782	0		
1222	26A48022	内山 登 封筒印刷費	36,180	36,180	18,090	0		7
1223	26A48023	内山 登 郵送料	13,060	13,060	0	0		1
1224	26A48024	内山 登 郵送料	18,933	18,933	0	0		1
1225	26A48025	内山 登 封筒印刷費	14,580	14,580	14,580	0		
1226	26A48026	内山 登 封筒印刷費	13,500	13,500	13,500	0		
1227	26A48027	内山 登 郵送料	11,808	11,808	0	0		1
1228	26A48028	内山 登 人件費	54,000	54,000	0	0		2
1229	26A48029	内山 登 人件費	55,500	55,500	0	0		2
1230	26A48030	内山 登 人件費	52,000	52,000	0	0		2
1231	26A48031	内山 登 人件費	54,000	54,000	0	0		2
1232	26A48032	内山 登 人件費	55,000	55,000	0	0		2
1233	26A48033	内山 登 人件費	48,500	48,500	0	0		2
1234	26A48034	内山 登 人件費	43,500	43,500	0	0		2
1235	26A48035	内山 登 人件費	58,000	58,000	0	0		2
1236	26A48036	内山 登 人件費	47,500	47,500	0	0		2
1237	26A48037	内山 登 人件費	51,000	51,000	0	0		2
1238	26A48038	内山 登 人件費	45,000	45,000	0	0		2
1239	26A48039	内山 登 人件費	70,000	70,000	0	0		2
1240	26A48040	内山 登 人件費	150,000	150,000	0	0		2.8
1241	26A48041	内山 登 人件費	150,000	150,000	0	0		2.8
1242	26A48042	内山 登 人件費	100,000	100,000	0	0		2.8
1243	26A49001	小野泰弘 団費	90,000	90,000	0	0		1
1244	26A49002	小野泰弘 団費	90,000	90,000	0	0		1
1245	26A49003	小野泰弘 団費	90,000	90,000	0	0		1
1246	26A49004	小野泰弘 団費	90,000	90,000	0	0		1
1247	26A49005	小野泰弘 家賃	120,000	120,000	120,000	0		
1248	26A50001	河本 勉 団費	90,000	90,000	0	0		1
1249	26A50002	河本 勉 団費	90,000	90,000	0	0		1
1250	26A50003	河本 勉 団費	90,000	90,000	0	0		1
1251	26A50004	河本 勉 団費	90,000	90,000	0	0		1
1252	26A50005	河本 勉 印刷費	1,175,990	1,175,990	0	0		1.8
1253	26A50009	河本 勉 郵送料	159,285	159,285	0	0		1
1254		河本 勉 郵送料	95,202	95,202	0	0		1
1255		河本 勉 郵送料	84,460	84,460	0	0		1
1256	26A50010	河本 勉 郵送料	33,989	33,989	0	0		1
1257		河本 勉 郵送料	18,942	18,942	0	0		1
1258		河本 勉 郵送料	47,355	47,355	0	0		1
1259	26A50011	河本 勉 郵送料	15,990	15,990	0	0		1
1260		河本 勉 郵送料	18,400	18,400	0	0		8
1261		河本 勉 郵送料	18,400	18,400	0	0		8
1262	26A50012	河本 勉 郵送料	32,923	32,923	0	0		1
1263		河本 勉 郵送料	86,797	86,797	0	0		1
1264	26A50013	河本 勉 人件費	39,000	39,000	0	0		2
1265	26A50014	河本 勉 人件費	65,000	65,000	0	0		2
1266	26A50015	河本 勉 人件費	130,000	130,000	0	0		2
1267	26A50016	河本 勉 人件費	50,000	50,000	0	0		2
1268	26A50017	河本 勉 人件費	105,000	105,000	0	0		2
1269	26A50018	河本 勉 人件費	105,000	105,000	0	0		2
1270	26A53002	岡崎 豊 団費	90,000	90,000	0	0		1
1271		岡崎 豊 団費	90,000	90,000	0	0		1
1272	26A53003	岡崎 豊 団費	90,000	90,000	0	0		1
1273		岡崎 豊 団費	90,000	90,000	0	0		1
1274		岡崎 豊 ガソリン代	104,827	104,827	58,368	0		8
1275	26A53013	岡崎 豊 受講料	13,520	13,520	13,520	0		
1276		岡崎 豊 受講料	3,500	3,500	3,500	0		
1277	26A53014	岡崎 豊 会合費	10,216	10,216	0	0		8
1278	26A53015 ～ 26A53017	岡崎 豊 旅費	106,700	106,700	0	0		8
1279	26A53018	岡崎 豊 会費	12,000	12,000	0	0		8
1280	26A53019	岡崎 豊 書籍費	14,300	14,300	14,300	0		
1281	26A53021	岡崎 豊 書籍費	16,200	16,200	0	0		8
1282		岡崎 豊 書籍費	19,300	19,300	0	0		8
1283	26A53022	岡崎 豊 書籍費	14,233	14,233	0	0		8
1284		岡崎 豊 書籍費	11,620	11,620	0	0		8
1285	26A53023	岡崎 豊 書籍費	21,874	21,874	0	0		8
1286		岡崎 豊 書籍費	21,600	21,600	0	0		8
1287	26A53024	岡崎 豊 書籍費	15,184	15,184	0	0		8
1288		岡崎 豊 書籍費	24,516	24,516	0	0		8
1289	26A53025	岡崎 豊 書籍費	18,040	18,040	0	0		8
1290		岡崎 豊 書籍費	14,031	14,031	0	0		8

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号		議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監 査 委 員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1291	26A53028	岡崎 豊	事務所家賃	50,000	50,000	0	0		4
1292		岡崎 豊	事務所家賃	50,000	50,000	0	0		4
1293	26A53029	岡崎 豊	事務所家賃	50,000	50,000	0	0		4
1294		岡崎 豊	事務所家賃	50,000	50,000	0	0		4
1295	26A53030	岡崎 豊	事務所家賃	50,000	50,000	0	0		4
1296		岡崎 豊	事務所家賃	50,000	50,000	0	0		4
1297	26A53031	岡崎 豊	事務所家賃	50,000	50,000	0	0		4
1298		岡崎 豊	事務所家賃	50,000	50,000	0	0		4
1299	26A53032	岡崎 豊	事務所家賃	50,000	50,000	0	0		4
1300		岡崎 豊	事務所家賃	50,000	50,000	0	0		4
1301	26A53033	岡崎 豊	事務所家賃	50,000	50,000	0	0		4
1302		岡崎 豊	事務所家賃	50,000	50,000	0	0		4
1303	26A53035	岡崎 豊	電話代	77,921	77,921	38,961	0		7
1304	26A53038	岡崎 豊	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1305		岡崎 豊	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1306	26A53039	岡崎 豊	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1307		岡崎 豊	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1308	26A53040	岡崎 豊	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1309		岡崎 豊	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1310	26A53041	岡崎 豊	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1311		岡崎 豊	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1312	26A53042	岡崎 豊	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1313	26A53043	岡崎 豊	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1314	26A53044	岡崎 豊	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1315		岡崎 豊	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1316	26A53045	岡崎 豊	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1317		岡崎 豊	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1318	26A53046	岡崎 豊	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1319		岡崎 豊	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1320	26A53047	岡崎 豊	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1321		岡崎 豊	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1322	26A53048	岡崎 豊	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1323		岡崎 豊	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1324	26A53049	岡崎 豊	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1325		岡崎 豊	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1326	26A53050	岡崎 豊	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1327		岡崎 豊	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1328	26A54001	小田春人	団費	90,000	90,000	0	0		1
1329	26A54002	小田春人	団費	90,000	90,000	0	0		1
1330	26A54003	小田春人	団費	90,000	90,000	0	0		1
1331	26A54004	小田春人	団費	90,000	90,000	0	0		1
1332	26A54005	小田春人	会場借上料	15,000	15,000	0	0		8
1333	26A54006	小田春人	新聞購読料	36,086	36,086	0	0		8
1334	26A54007	小田春人	購読料	34,992	34,992	34,992	0		
1335	26A54008	小田春人	雑誌購読料	10,300	10,300	10,300	0		
1336	26A54009	小田春人	雑誌購読料	12,000	12,000	12,000	0		
1337	26A54010	小田春人	書籍費	16,858	16,858	16,858	0		
1338	26A54011	小田春人	書籍費	13,500	13,500	13,500	0		
1339	26A54012	小田春人	書籍費	9,234	9,234	8,370	0	一部(2,160円)返戻済	8
1340	26A54014	小田春人	書籍費	19,105	19,105	19,105	0		
1341	26A54015	小田春人	書籍費	35,000	35,000	35,000	0		
1342	26A54016	小田春人	書籍費	56,000	56,000	56,000	0		
1343	26A54017	小田春人	事務所家賃	80,000	80,000	0	0		5
1344	26A54018	小田春人	事務所家賃	80,000	80,000	0	0		5
1345	26A54019	小田春人	事務所家賃	80,000	80,000	0	0		5
1346	26A54020	小田春人	事務所家賃	80,000	80,000	0	0		5
1347	26A54021	小田春人	事務所家賃	80,000	80,000	0	0		5
1348	26A54022	小田春人	事務所家賃	80,000	80,000	0	0		5
1349	26A54023	小田春人	事務所家賃	80,000	80,000	0	0		5
1350	26A54024	小田春人	事務所家賃	80,000	80,000	0	0		5
1351	26A54025	小田春人	事務所家賃	80,000	80,000	0	0		5
1352	26A54026	小田春人	事務所家賃	80,000	80,000	0	0		5
1353	26A54027	小田春人	事務所家賃	80,000	80,000	0	0		5
1354	26A54028	小田春人	事務所家賃	80,000	80,000	0	0		5
1355	26A54029	小田春人	辞書代	50,484	50,484	25,242	0		7
1356	26A54030	小田春人	人件費	120,000	120,000	0	0		4
1357	26A54031	小田春人	人件費	120,000	120,000	0	0		4
1358	26A54032	小田春人	人件費	120,000	120,000	0	0		4
1359	26A54033	小田春人	人件費	120,000	120,000	0	0		4
1360	26A54034	小田春人	人件費	120,000	120,000	0	0		4
1361	26A54035	小田春人	人件費	120,000	120,000	0	0		4
1362	26A54036	小田春人	人件費	120,000	120,000	0	0		4
1363	26A54037	小田春人	人件費	120,000	120,000	0	0		4
1364	26A54038	小田春人	人件費	120,000	120,000	0	0		4
1365	26A54039	小田春人	人件費	120,000	120,000	0	0		4
1366	26A54040	小田春人	人件費	120,000	120,000	0	0		4
1367	26A54041	小田春人	人件費	120,000	120,000	0	0		4
1368	26A55001	古山泰生	団費	90,000	90,000	0	0		1
1369	26A55002	古山泰生	団費	90,000	90,000	0	0		1
1370	26A55003	古山泰生	団費	90,000	90,000	0	0		1
1371	26A55004	古山泰生	団費	90,000	90,000	0	0		1
1372	26A55005	古山泰生	ガソリン代	24,942	24,942	0	0		3
1373	26A55006	古山泰生	ガソリン代	11,827	11,827	0	0		3

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1374	26A55007	古山泰生	ガソリン代	35,951	35,951	0	0	3
1375	26A55008	古山泰生	ガソリン代	21,980	21,980	0	0	3
1376	26A55009	古山泰生	ガソリン代	24,727	24,727	0	0	3
1377	26A55010	古山泰生	ガソリン代	24,897	24,897	0	0	3
1378	26A55011	古山泰生	ガソリン代	16,646	16,646	0	0	3
1379	26A55012	古山泰生	ガソリン代	19,078	19,078	0	0	3
1380	26A55013	古山泰生	ガソリン代	19,683	19,683	0	0	3
1381	26A55014	古山泰生	ガソリン代	13,104	13,104	0	0	3
1382	26A55015	古山泰生	ガソリン代	15,421	15,421	0	0	3
1383	26A55017	古山泰生	郵送料	283,948	283,948	0	0	1
1384	26A55018	古山泰生	郵送料	378,540	378,540	0	0	1
1385	26A55020	古山泰生	印刷費	787,320	787,320	0	0	1
1386		古山泰生	印刷費	648,000	648,000	0	0	1
1387	26A55021	古山泰生	名簿整理・宛 名シール作製 代	87,480	87,480	0	0	8
1389		古山泰生	名簿整理・宛 名シール作製 代	83,160	83,160	0	0	8
1390	26A55022	古山泰生	HP管理費	24,300	24,300	24,300	0	
1391	26A55023	古山泰生	HP作成費	140,400	140,400	140,400	0	
1392	26A55024	古山泰生	HP管理費	16,200	16,200	16,200	0	
1393	26A55025	古山泰生	HP管理費	24,300	24,300	24,300	0	
1394	26A55026	古山泰生	HP管理費	37,800	37,800	37,800	0	
1395	26A55027	古山泰生	HP管理費	16,200	16,200	16,200	0	
1396	26A55028	古山泰生	HP管理費	16,200	16,200	16,200	0	
1397	26A55029	古山泰生	HP管理費	40,500	40,500	40,500	0	
1398	26A55031	古山泰生	書籍費	14,040	14,040	14,040	0	
1399	26A55032	古山泰生	電気代	17,019	17,019	8,510	0	7
1400	26A55033	古山泰生	電気代	14,671	14,671	7,336	0	7
1401	26A55034	古山泰生	電気代	13,289	13,289	6,645	0	7
1402	26A55035	古山泰生	電気代	11,069	11,069	5,535	0	7
1403	26A55036	古山泰生	電気代	15,863	15,863	7,932	0	7
1404	26A55037	古山泰生	電気代	13,974	13,974	6,987	0	7
1405	26A55038	古山泰生	電気代	10,738	10,738	5,369	0	7
1406	26A55039	古山泰生	電気代	11,714	11,714	5,857	0	7
1407	26A55040	古山泰生	電気代	14,337	14,337	7,169	0	7
1408	26A55041	古山泰生	電気代	22,959	22,959	11,480	0	7
1409	26A55042	古山泰生	電気代	18,395	18,395	9,198	0	7
1410	26A55043	古山泰生	電気代	16,954	16,954	8,477	0	7
1411	26A55044	古山泰生	用紙代	13,909	13,909	13,909	0	
1412	26A55045	古山泰生	用紙代	13,669	13,669	13,669	0	
1413	26A55046	古山泰生	人件費	50,000	50,000	0	0	2
1414	26A55047	古山泰生	人件費	50,000	50,000	0	0	2
1415	26A55048	古山泰生	人件費	50,000	50,000	0	0	2
1416	26A55049	古山泰生	人件費	50,000	50,000	0	0	2
1417	26A55050	古山泰生	人件費	50,000	50,000	0	0	2
1418	26A55051	古山泰生	人件費	50,000	50,000	0	0	2
1419	26A55052	古山泰生	人件費	50,000	50,000	0	0	2
1420	26A55053	古山泰生	人件費	50,000	50,000	0	0	2
1421	26A55054	古山泰生	人件費	50,000	50,000	0	0	2
1422	26A56001	天野 学	団費	90,000	90,000	0	0	1
1423	26A56002	天野 学	団費	90,000	90,000	0	0	1
1424	26A56003	天野 学	団費	90,000	90,000	0	0	1
1425	26A56004	天野 学	団費	90,000	90,000	0	0	1
1426	26A56005	天野 学	家賃	30,216	30,216	30,216	0	
1427	26A56006	天野 学	家賃	30,216	30,216	30,216	0	
1428	26A56007	天野 学	家賃	30,216	30,216	30,216	0	
1429	26A56008	天野 学	家賃	30,216	30,216	30,216	0	
1430	26A56009	天野 学	家賃	30,216	30,216	30,216	0	
1431	26A56010	天野 学	家賃	30,216	30,216	30,216	0	
1432	26A56011	天野 学	家賃	30,216	30,216	30,216	0	
1433	26A56012	天野 学	家賃	30,216	30,216	30,216	0	
1434	26A56013	天野 学	家賃	30,216	30,216	30,216	0	
1435	26A56014	天野 学	家賃	30,216	30,216	30,216	0	
1436	26A56015	天野 学	家賃	30,216	30,216	30,216	0	
1437	26A56016	天野 学	家賃	30,216	30,216	30,216	0	
1438	26A56017	天野 学	駐車場代	12,608	12,608	12,608	0	
1439	26A56018	天野 学	駐車場代	12,608	12,608	12,608	0	
1440	26A56019	天野 学	駐車場代	12,608	12,608	12,608	0	
1441	26A56020	天野 学	駐車場代	12,608	12,608	12,608	0	
1442	26A56021	天野 学	駐車場代	12,608	12,608	12,608	0	
1443	26A56022	天野 学	駐車場代	12,608	12,608	12,608	0	
1444	26A56023	天野 学	駐車場代	12,608	12,608	12,608	0	
1445	26A56024	天野 学	駐車場代	12,608	12,608	12,608	0	
1446	26A56025	天野 学	駐車場代	12,608	12,608	12,608	0	
1447	26A56026	天野 学	駐車場代	12,608	12,608	12,608	0	
1448	26A56027	天野 学	駐車場代	12,608	12,608	12,608	0	
1449	26A56028	天野 学	駐車場代	12,608	12,608	12,608	0	
1450	26A56029	天野 学	光熱費	14,115	14,115	14,115	0	
1451	26A56030	天野 学	光熱費	13,355	13,355	13,355	0	
1452	26A56031	天野 学	光熱費	12,730	12,730	12,730	0	
1453	26A56032	天野 学	光熱費	21,149	21,149	21,149	0	

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1454	26A56033	天野 学	光熱費	11,944	11,944	11,944	0	
1455	26A56034	天野 学	光熱費	13,992	13,992	13,992	0	
1456	26A56035	天野 学	光熱費	14,103	14,103	14,103	0	
1457	26A56036	天野 学	光熱費	13,095	13,095	13,095	0	
1458	26A56037	天野 学	光熱費	11,659	11,659	11,659	0	
1459	26A56038	天野 学	光熱費	13,146	13,146	13,146	0	
1460	26A56039	天野 学	光熱費	13,047	13,047	13,047	0	
1461	26A56040	天野 学	通信費	12,259	12,259	12,259	0	
1462	26A56041	天野 学	通信費	11,834	11,834	11,834	0	
1463	26A56042	天野 学	通信費	12,656	12,656	12,656	0	
1464	26A56043	天野 学	通信費	12,617	12,617	12,617	0	
1465	26A56044	天野 学	通信費	12,017	12,017	12,017	0	
1466	26A56045	天野 学	通信費	10,802	10,802	10,802	0	
1467	26A56046	天野 学	人件費	60,000	60,000	0	0	2
1468	26A56047	天野 学	人件費	63,000	63,000	0	0	2
1469	26A56048	天野 学	人件費	54,000	54,000	0	0	2
1470	26A56049	天野 学	人件費	63,000	63,000	0	0	2
1471	26A56050	天野 学	人件費	66,000	66,000	0	0	2
1472	26A56051	天野 学	人件費	54,000	54,000	0	0	2
1473	26A56052	天野 学	人件費	60,000	60,000	0	0	2
1474	26A56053	天野 学	人件費	66,000	66,000	0	0	2
1475	26A56054	天野 学	人件費	54,000	54,000	0	0	2
1476	26A56055	天野 学	人件費	57,000	57,000	0	0	2
1477	26A56056	天野 学	人件費	57,000	57,000	0	0	2
1478	26A56057	天野 学	人件費	57,000	57,000	0	0	2
1479	26A57001	千田博通	団費	90,000	90,000	0	0	1
1480	26A57002	千田博通	団費	90,000	90,000	0	0	1
1481	26A57003	千田博通	団費	90,000	90,000	0	0	1
1482	26A57004	千田博通	団費	90,000	90,000	0	0	1
1483	26A57005	千田博通	ガソリン代	11,996	11,996	0	0	3
1484	26A57006	千田博通	ガソリン代	14,653	14,653	0	0	3
1485	26A57007	千田博通	ガソリン代	10,746	10,746	0	0	3
1486	26A57008	千田博通	ガソリン代	13,199	13,199	0	0	3
1487	26A57009	千田博通	運賃	49,280	49,280	0	0	1
1488	26A57010	千田博通	運賃	45,150	45,150	0	0	1
1489		千田博通	宿泊費	13,300	13,300	0	0	1
1490		千田博通	宿泊費	13,300	13,300	0	0	1
1491	26A57015	千田博通	運賃	23,300	23,300	0	0	1
1492		千田博通	運賃	44,500	44,500	0	0	1
1493	26A57018	千田博通	ドメイン更新 料	17,820	17,820	17,820	0	
1494	26A57019	千田博通	電気代	12,218	12,218	12,218	0	
1495	26A57020	千田博通	電気代	12,791	12,791	12,791	0	
1496	26A57021	千田博通	電気代	10,718	10,718	10,718	0	
1497	26A57022	千田博通	電気代	11,333	11,333	11,333	0	
1498	26A57023	千田博通	電気代	14,330	14,330	14,330	0	
1499	26A57024	千田博通	電気代	12,432	12,432	12,432	0	
1500	26A57025	千田博通	電気代	11,734	11,734	11,734	0	
1501	26A57026	千田博通	電気代	10,261	10,261	10,261	0	
1502	26A57027	千田博通	電気代	10,740	10,740	10,740	0	
1503	26A57028	千田博通	電気代	14,869	14,869	14,869	0	
1504	26A57029	千田博通	電気代	13,158	13,158	13,158	0	
1505	26A57030	千田博通	電気代	12,902	12,902	12,902	0	
1506	26A57031	千田博通	葉書代	10,400	10,400	0	0	1
1507	26A57032	千田博通	送料	12,420	12,420	0	0	1
1508	26A57033	千田博通	葉書代	10,400	10,400	0	0	1.8
1509	26A57034	千田博通	切手代	14,760	14,760	0	0	1
1510	26A57035	千田博通	切手代	24,600	24,600	0	0	1
1511	26A57036	千田博通	名刺代	11,550	11,550	0	0	8
1512	26A57037	千田博通	サーバー代他	596,700	596,700	0	0	3
1513	26A57038	千田博通	封筒代	51,300	51,300	51,300	0	
1514	26A57039	千田博通	PC用品代	13,770	13,770	13,770	0	
1515	26A57040	千田博通	人件費	80,000	80,000	0	0	2
1516	26A57041	千田博通	人件費	80,000	80,000	0	0	2
1517	26A57042	千田博通	人件費	80,000	80,000	0	0	2
1518	26A57043	千田博通	人件費	80,000	80,000	0	0	2
1519	26A57044	千田博通	人件費	80,000	80,000	0	0	2
1520	26A57045	千田博通	人件費	80,000	80,000	0	0	2
1521	26A57046	千田博通	人件費	80,000	80,000	0	0	2
1522	26A57047	千田博通	人件費	80,000	80,000	0	0	2
1523	26A57048	千田博通	人件費	80,000	80,000	0	0	2
1524	26A57049	千田博通	人件費	80,000	80,000	0	0	2
1525	26A57050	千田博通	人件費	80,000	80,000	0	0	2
1526	26A57051	千田博通	人件費	80,000	80,000	0	0	2
1527	26A58001	戸室敦雄	団費	90,000	90,000	0	0	1
1528	26A58002	戸室敦雄	団費	90,000	90,000	0	0	1
1529	26A58003	戸室敦雄	団費	90,000	90,000	0	0	1
1530	26A58004	戸室敦雄	団費	90,000	90,000	0	0	1
1531	26A58005	戸室敦雄	運賃	11,100	11,100	5,550	0	7
1532	26A58005	戸室敦雄	運賃	11,100	11,100	5,550	0	7
1533	26A58006	戸室敦雄	運賃	11,400	11,400	5,700	0	7
1534	26A58006	戸室敦雄	運賃	11,400	11,400	5,700	0	7
1535	26A58007	戸室敦雄	運賃	11,400	11,400	5,700	0	7

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1536	26A58007	戸室敦雄	運賃	11,400	11,400	5,700	0	7
1537	26A58008	戸室敦雄	運賃	11,400	11,400	5,700	0	7
1538	26A58008	戸室敦雄	運賃	11,400	11,400	5,700	0	7
1539	26A58009	戸室敦雄	運賃	16,150	16,150	0	0	1
1540	26A58010	戸室敦雄	旅費	41,000	41,000	0	0	1
1541	26A58011	戸室敦雄	運賃	13,620	13,620	0	0	1
1542	26A58011	戸室敦雄	運賃	15,920	15,920	0	0	1
1543	26A58012	戸室敦雄	運賃	19,440	19,440	0	0	1
1544	26A58013	戸室敦雄	運賃	16,270	16,270	0	0	1
1545	26A58013	戸室敦雄	運賃	13,620	13,620	0	0	1
1546	26A58014	戸室敦雄	家賃	60,000	60,000	0	0	2
1547	26A58015	戸室敦雄	家賃	60,000	60,000	0	0	2
1548	26A58016	戸室敦雄	家賃	60,000	60,000	0	0	2
1549	26A58017	戸室敦雄	家賃	60,000	60,000	0	0	2
1550	26A58018	戸室敦雄	家賃	60,000	60,000	0	0	2
1551	26A58019	戸室敦雄	家賃	60,000	60,000	0	0	2
1552	26A58020	戸室敦雄	家賃	60,000	60,000	0	0	2
1553	26A58021	戸室敦雄	家賃	60,000	60,000	0	0	2
1554	26A58022	戸室敦雄	家賃	60,000	60,000	0	0	2
1555	26A58023	戸室敦雄	家賃	60,000	60,000	0	0	2
1556	26A58024	戸室敦雄	家賃	60,000	60,000	0	0	2
1557	26A58025	戸室敦雄	家賃	60,000	60,000	0	0	2
1558	26A58026	戸室敦雄	人件費	75,000	75,000	0	0	2
1559	26A58027	戸室敦雄	人件費	75,000	75,000	0	0	2
1560	26A58028	戸室敦雄	人件費	75,000	75,000	0	0	2
1561	26A58029	戸室敦雄	人件費	75,000	75,000	0	0	2
1562	26A58030	戸室敦雄	人件費	75,000	75,000	0	0	2
1563	26A58031	戸室敦雄	人件費	75,000	75,000	0	0	2
1564	26A58032	戸室敦雄	人件費	75,000	75,000	0	0	2
1565	26A58033	戸室敦雄	人件費	75,000	75,000	0	0	2
1566	26A58034	戸室敦雄	人件費	75,000	75,000	0	0	2
1567	26A58035	戸室敦雄	人件費	75,000	75,000	0	0	2
1568	26A58036	戸室敦雄	人件費	75,000	75,000	0	0	2
1569	26A58037	戸室敦雄	人件費	75,000	75,000	0	0	2
合計		1,569件	108,768,181	108,768,181	9,925,505	0		1,365件

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

平成26年度岡山県議会政務活動費監査結果(個表)

【民主・県民クラブ】

(単位:円)

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1570	26A02001 ～ 26A02003	中川雅子 団費	369,761	369,761	59,962	0		7
1571	26A02004	中川雅子 切符代	23,300	23,300	0	0		1
1572	26A02005	中川雅子 切符代	23,300	23,300	0	0		1
1573	26A02006	中川雅子 宿泊代	11,800	11,800	0	0		1
1574	26A02007	中川雅子 切符代	21,800	21,800	0	0		1
1575	26A02008	中川雅子 宿泊代	12,000	12,000	0	0		1
1576	26A02009	中川雅子 レンタカー代	12,744	12,744	0	0		1
1577	26A02010	中川雅子 宿泊代	12,400	12,400	0	0		1
1578	26A02011	中川雅子 切符代	23,090	23,090	0	0		1
1579	26A02012	中川雅子 航空券代 宿泊代	17,150	17,150	0	0		1
1580	26A02013	中川雅子 参加料	15,324	15,324	0	0		1
1581	26A02014	中川雅子 はがき代	15,600	15,600	0	0		1
1582	26A02015	中川雅子 はがき代	15,600	15,600	0	0		1
1583	26A02016	中川雅子 はがき代	14,560	14,560	0	0		1
1584	26A02017	中川雅子 はがき代	15,600	15,600	0	0		1
1585	26A02018	中川雅子 はがき代	15,600	15,600	0	0		1
1586	26A02019	中川雅子 はがき代	13,000	13,000	0	0		1
1587	26A02020	中川雅子 はがき代	46,800	46,800	0	0		1
1588	26A02021	中川雅子 郵送代	266,812	266,812	0	0		1
1589	26A02022	中川雅子 制作費	589,680	589,680	0	0		1
1590	26A02023	中川雅子 郵送代	326,368	326,368	0	0		1
1591	26A02024	中川雅子 制作費	281,340	281,340	0	0		1
1592	26A02025 ～ 26A02026	中川雅子 封筒代 ラベル代 文具代	25,487	25,487	13,467	0		7
1593	26A02027	中川雅子 購読料	16,632	16,632	16,632	0		
1594	26A02028	中川雅子 購読料	16,632	16,632	16,632	0		
1595	26A02029	中川雅子 購読料	16,632	16,632	16,632	0		
1596	26A02030	中川雅子 購読料	16,632	16,632	16,632	0		
1597	26A02031	中川雅子 家賃	41,406	41,406	41,406	0		
1598	26A02032	中川雅子 家賃	41,413	41,413	41,413	0		
1599	26A02033	中川雅子 家賃	41,413	41,413	41,413	0		
1600	26A02034	中川雅子 家賃	41,413	41,413	41,413	0		
1601	26A02035	中川雅子 家賃	41,413	41,413	41,413	0		
1602	26A02036	中川雅子 家賃	41,413	41,413	41,413	0		
1603	26A02037	中川雅子 家賃	41,413	41,413	41,413	0		
1604	26A02038	中川雅子 家賃	41,413	41,413	41,413	0		
1605	26A02039	中川雅子 家賃	41,413	41,413	41,413	0		
1606	26A02040	中川雅子 家賃	41,413	41,413	41,413	0		
1607	26A02041	中川雅子 家賃	41,413	41,413	41,413	0		
1608	26A02042	中川雅子 家賃	41,413	41,413	41,413	0		
1609	26A02043	中川雅子 電気代	10,010	10,010	10,010	0		
1610	26A02044	中川雅子 電話代	17,444	17,444	17,444	0		
1611	26A02045	中川雅子 給与	21,500	21,500	0	0		2
1612	26A02046	中川雅子 給与	12,250	12,250	0	0		2
1613	26A02047	中川雅子 給与	11,250	11,250	0	0		2
1614	26A02048	中川雅子 給与	11,500	11,500	0	0		2
1615	26A02049	中川雅子 給与	11,000	11,000	0	0		2
1616	26A02050	中川雅子 給与	12,750	12,750	0	0		2
1617	26A02051	中川雅子 給与	14,500	14,500	0	0		2
1618	26A02052	中川雅子 給与	11,000	11,000	0	0		2
1619	26A02053	中川雅子 給与	12,000	12,000	0	0		2
1620	26A02054	中川雅子 給与	17,500	17,500	0	0		2
1621	26A02055	中川雅子 給与	13,250	13,250	0	0		2
1622	26A02056	中川雅子 給与	15,000	15,000	0	0		2
1623	26A02057	中川雅子 給与	21,000	21,000	0	0		2
1624	26A02058	中川雅子 給与	19,500	19,500	0	0		2
1625	26A02059	中川雅子 給与	14,500	14,500	0	0		2
1626	26A02060	中川雅子 給与	14,750	14,750	0	0		2
1627	26A02061	中川雅子 給与	20,750	20,750	0	0		2
1628	26A02062	中川雅子 給与	15,250	15,250	0	0		2
1629	26A02063	中川雅子 給与	34,000	34,000	0	0		2
1630	26A02064	中川雅子 給与	46,750	46,750	0	0		2
1631	26A02065	中川雅子 給与	39,750	39,750	0	0		2
1632	26A02066	中川雅子 給与	31,500	31,500	0	0		2
1633	26A02067	中川雅子 給与	33,000	33,000	0	0		2
1634	26A02068	中川雅子 給与	35,250	35,250	0	0		2
1635	26A02069	中川雅子 給与	33,000	33,000	0	0		2
1636	26A02070	中川雅子 給与	29,250	29,250	0	0		2
1637	26A02071	中川雅子 給与	32,000	32,000	0	0		2
1638	26A02072	中川雅子 給与	31,750	31,750	0	0		2
1639	26A02073	中川雅子 給与	31,500	31,500	0	0		2
1640	26A02074	中川雅子 給与	70,000	70,000	0	0		2
1641	26A02075	中川雅子 給与	64,750	64,750	0	0		2
1642	26A02076	中川雅子 給与	70,000	70,000	0	0		2

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1643	26A03001 ～ 26A03002	三宅和広	団費	369,761	369,761	59,962	0	7
1644	26A03003	三宅和広	データ分析委 託費	360,024	360,024	0	0	1,2
1645	26A03004	三宅和広	印刷代	147,960	147,960	0	0	1
1646	26A03005	三宅和広	印刷代	42,900	42,900	21,450	0	7
1647	26A03006	三宅和広	印刷代	19,300	19,300	0	0	1
1648	26A03007	三宅和広	ラベル代	13,761	13,761	6,881	0	7
1649	26A03008	三宅和広	印刷代	44,500	44,500	0	0	1
1650	26A03009	三宅和広	郵送代	456,768	456,768	0	0	1
1651	26A03010	三宅和広	はがき代	52,000	52,000	0	0	1
1652	26A03011	三宅和広	ラベル代	13,770	13,770	6,885	0	7
1653	26A03012	三宅和広	郵送代	367,342	367,342	0	0	1
1654	26A03013	三宅和広	会議室代	20,800	20,800	0	0	1
1655	26A03014	三宅和広	交通費 宿泊費 講師謝金	110,000	110,000	0	0	2,8
1656	26A03015	三宅和広	家賃	75,000	75,000	0	0	2
1657	26A03016	三宅和広	家賃	75,000	75,000	0	0	2
1658	26A03017	三宅和広	家賃	75,000	75,000	0	0	2
1659	26A03018	三宅和広	家賃	75,000	75,000	0	0	2
1660	26A03019	三宅和広	家賃	75,000	75,000	0	0	2
1661	26A03020	三宅和広	家賃	75,000	75,000	0	0	2
1662	26A03021	三宅和広	家賃	75,000	75,000	0	0	2
1663	26A03022	三宅和広	家賃	75,000	75,000	0	0	2
1664	26A03023	三宅和広	家賃	75,000	75,000	0	0	2
1665	26A03024	三宅和広	家賃	75,000	75,000	0	0	2
1666	26A03025	三宅和広	家賃	75,000	75,000	0	0	2
1667	26A03026	三宅和広	家賃	75,000	75,000	0	0	2
1668	26A03027	三宅和広	給与	85,000	85,000	0	0	2
1669	26A03028	三宅和広	給与	85,000	85,000	0	0	2
1670	26A03029	三宅和広	給与	85,000	85,000	0	0	2
1671	26A03030	三宅和広	給与	85,000	85,000	0	0	2
1672	26A03031	三宅和広	給与	85,000	85,000	0	0	2
1673	26A03032	三宅和広	給与	85,000	85,000	0	0	2
1674	26A03033	三宅和広	給与	85,000	85,000	0	0	2
1675	26A03034	三宅和広	給与	85,000	85,000	0	0	2
1676	26A03035	三宅和広	給与	85,000	85,000	0	0	2
1677	26A03036	三宅和広	給与	85,000	85,000	0	0	2
1678	26A1700～ 26A17003	木口京子	団費	369,761	369,761	59,962	0	7
1679	26A17004 ～ 26A17006	木口京子	切符代	15,110	15,110	0	0	1
1680	26A17007 ～ 26A170008	木口京子	宿泊代	14,800	14,800	0	0	1
1681	26A17009 ～ 26A17010	木口京子	切符代	11,440	11,440	0	0	1
1682	26A17011 ～ 26A17013	木口京子	入会金 年会費	34,540	34,540	0	0	8
1683	26A17014 ～ 26A17015	木口京子	切符代	36,080	36,080	0	0	1
1684	26A17016 ～ 26A17017	木口京子	宿泊代	13,000	13,000	0	0	1
1685	26A17018 ～ 26A17019	木口京子	切符代	31,680	31,680	0	0	1
1686	26A17020 ～ 26A17021	木口京子	宿泊代	14,100	14,100	0	0	1
1687	26A17022	木口京子	切符代	12,820	12,820	0	0	1
1688	26A17023 ～ 26A17024	木口京子	参加料	21,600	21,600	0	0	1
1689	26A17025 ～ 26A17026	木口京子	航空券代	32,380	32,380	0	0	1
1690	26A17027 ～ 26A17028	木口京子	航空券代	30,380	30,380	0	0	1
1691	26A17029 ～ 26A17031	木口京子	参加料	45,540	45,540	0	0	1

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1692	26A17032 ～ 26A17033	木口京子	宿泊代	12,600	12,600	0	0	1
1693	26A17034	木口京子	参加料	21,600	21,600	0	0	1
1694	26A17035	木口京子	参加料	21,600	21,600	0	0	1
1695	26A17036	木口京子	切符代	11,440	11,440	0	0	1
1696	26A17037 ～ 26A17038	木口京子	宿泊代	13,000	13,000	0	0	1
1697	26A17039	木口京子	切符代	11,440	11,440	0	0	1
1698	26A17040 ～ 26A17041	木口京子	参加料	22,032	22,032	0	0	1
1699	26A17042 ～ 26A17043	木口京子	航空券代	16,190	16,190	0	0	1
1700	26A17044	木口京子	航空券代	16,190	16,190	0	0	1
1701	26A17045 ～ 26A17046	木口京子	航空券代 宿泊代	30,700	30,700	0	0	1
1702	26A17047 ～ 26A17048	木口京子	切符代	11,410	11,410	0	0	1
1703	26A17049	木口京子	参加料 宿泊料等	38,000	38,000	0	0	8
1704	26A17050	木口京子	切符代	13,280	13,280	0	0	1
1705	26A17051 ～ 26A17053	木口京子	航空券代	29,880	29,880	0	0	1
1706	26A17054 ～ 26A17055	木口京子	宿泊代	14,800	14,800	0	0	1
1707	26A17056	木口京子	印刷代	318,600	318,600	0	0	1
1708	26A17057	木口京子	制作費	1,377,000	1,377,000	0	0	1
1709	26A17058	木口京子	郵送代	534,408	534,408	0	0	1
1710	26A17059	木口京子	郵送代	13,776	13,776	0	0	1
1711	26A17060 ～ 26A17062	木口京子	宿泊代	29,600	29,600	0	0	1
1712	26A17063	木口京子	切符代	31,680	31,680	0	0	1
1713	26A17064	木口京子	切符代	12,820	12,820	0	0	1
1714	26A17065 ～ 26A17066	木口京子	切符代	19,230	19,230	0	0	1
1715	26A17067 ～ 26A17068	木口京子	宿泊代	14,800	14,800	0	0	1
1716	26A17069	木口京子	切符代	23,300	23,300	0	0	1
1717	26A17070 ～ 26A17072	木口京子	宿泊代	14,800	14,800	0	0	1
1718	26A17073	木口京子	切符代	23,300	23,300	0	0	1
1719	26A17074	木口京子	切符代	18,690	18,690	0	0	1
1720	26A17075 ～ 26A17076	木口京子	航空券代	30,980	30,980	0	0	8
1721	26A17077 ～ 26A17078	木口京子	航空券代	14,190	14,190	0	0	1
1722	26A17079	木口京子	航空券代	16,190	16,190	0	0	1
1723	26A17080 ～ 26A17082	木口京子	航空券代	16,190	16,190	0	0	1
1724	26A17083	木口京子	航空券代	14,190	14,190	0	0	1
1725	26A17084 ～ 26A17085	木口京子	宿泊代	29,600	29,600	0	0	1
1726	26A17086 ～ 26A17087	木口京子	購読料	129,600	129,600	129,600	0	
1727	26A18001 ～ 26A18003	原田唯良	団費	369,761	369,761	59,962	0	7
1728	26A18004 ～ 26A18005	原田唯良	印刷代	168,480	168,480	0	0	1
1729	26A18006	原田唯良	印刷代	278,218	278,218	0	0	1
1730	26A18007 ～ 26A18008	原田唯良	印刷代	168,237	168,237	0	0	1
1731	26A18009	原田唯良	印刷代	349,660	349,660	0	0	1
1732	26A18010 ～ 26A18011	原田唯良	印刷代	182,088	182,088	0	0	1

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1733	26A19001 ～ 26A19003	柳田 哲	団費	369,761	369,761	59,962	0	7
1734	26A19004 ～ 26A19005	柳田 哲	切符代	25,520	25,520	0	0	1
1735	26A19006	柳田 哲	印刷代	302,400	302,400	0	0	1
1736	26A19007	柳田 哲	郵送代	27,800	27,800	0	0	1
1737	26A19008	柳田 哲	印刷代	302,000	302,000	0	0	1
1738	26A19009	柳田 哲	郵送代	27,876	27,876	0	0	1
1739	26A19010	柳田 哲	印刷代	302,000	302,000	0	0	1
1740	26A19011	柳田 哲	郵送代	23,370	23,370	0	0	1
1741	26A19012	柳田 哲	備品代	13,738	13,738	13,738	0	
1742	26A23002	高原俊彦	参加料	25,000	25,000	0	0	1
1743	26A23002	高原俊彦	切符代	25,720	25,720	0	0	1
1744	26A23002	高原俊彦	宿泊代	11,800	11,800	0	0	1
1745	26A23003 ～ 26A23004	高原俊彦	団費	369,761	369,761	59,962	0	7
1746	26A23008	高原俊彦	印刷代	1,444,824	1,444,824	0	0	1
1747	26A23009	高原俊彦	郵送代	247,156	247,156	0	0	1
1748	26A23009	高原俊彦	郵送代	31,378	31,378	0	0	1
1749	26A23009	高原俊彦	郵送代	29,645	29,645	0	0	1
1750	26A23010	高原俊彦	郵送代	37,152	37,152	0	0	1
1751	26A23011	高原俊彦	郵送代	14,514	14,514	0	0	1
1752	26A23011	高原俊彦	郵送代	28,297	28,297	0	0	1
1753	26A23011	高原俊彦	郵送代	43,548	43,548	0	0	1
1754	26A23012	高原俊彦	郵送代	37,422	37,422	0	0	1
1755	26A23012	高原俊彦	郵送代	10,046	10,046	0	0	1
1756	26A23013	高原俊彦	郵送代	27,027	27,027	0	0	1
1757	26A23015	高原俊彦	購読料	15,750	15,750	15,750	0	
1758	26A23016	高原俊彦	購読料	16,200	16,200	16,200	0	
1759	26A23017	高原俊彦	購読料	16,200	16,200	16,200	0	
1760	26A23018	高原俊彦	購読料	16,200	16,200	16,200	0	
1761	26A23020	高原俊彦	家賃	140,000	140,000	0	0	2
1762	26A23020	高原俊彦	家賃	35,000	35,000	0	0	2
1763	26A23020	高原俊彦	電気代	10,323	10,323	10,323	0	
1764	26A23021	高原俊彦	家賃	140,000	140,000	0	0	2
1765	26A23021	高原俊彦	家賃	105,000	105,000	0	0	2
1766	26A39001 ～ 26A39003	三原誠介	団費	369,761	369,761	59,962	0	7
1767	26A39004 ～ 26A39005	三原誠介	高速道路利用 料金	10,280	10,280	10,280	0	
1768	26A39006	三原誠介	切符代	23,140	23,140	0	0	1
1769	26A39006	三原誠介	宿泊代	10,290	10,290	0	0	1
1770	26A39007	三原誠介	郵送代	15,732	15,732	0	0	1
1771	26A39008 ～ 26A39009	三原誠介	印刷代	264,384	264,384	0	0	1
1772	26A39010 ～ 26A39012	三原誠介	郵送代	719,349	719,349	0	0	1
1773	26A39013 ～ 26A39014	三原誠介	封筒代	68,688	68,688	34,344	0	7
1774	26A39015 ～ 26A39016	三原誠介	印刷代	56,700	56,700	0	0	1
1775	26A39017 ～ 26A39018	三原誠介	封筒代	59,400	59,400	29,700	0	7
1776	26A39019 ～ 26A39020	三原誠介	印刷代	207,360	207,360	0	0	1
1777	26A39021 ～26A3902	三原誠介	郵送代	348,182	348,182	0	0	1
1778	26A39024 ～ 26A39025	三原誠介	印刷代	56,700	56,700	0	0	1
1779	26A39026	三原誠介	借地料	12,500	12,500	12,500	0	
1780	26A39027	三原誠介	借地料	12,500	12,500	12,500	0	
1881	26A39028	三原誠介	借地料	12,500	12,500	12,500	0	
1782	26A39029	三原誠介	借地料	12,500	12,500	12,500	0	
1783	26A39030	三原誠介	借地料	12,500	12,500	12,500	0	
1784	26A39031	三原誠介	借地料	12,500	12,500	12,500	0	
1785	26A39032	三原誠介	借地料	12,500	12,500	12,500	0	
1786	26A39033	三原誠介	借地料	12,500	12,500	12,500	0	
1787	26A39034	三原誠介	借地料	12,500	12,500	12,500	0	
1788	26A39035	三原誠介	借地料	12,500	12,500	12,500	0	
1789	26A39036	三原誠介	借地料	12,500	12,500	12,500	0	
1790	26A39037	三原誠介	借地料	12,500	12,500	12,500	0	

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1791	26A39038	三原誠介	借地料	30,000	30,000	0	0	2
1792	26A39039	三原誠介	借地料	90,000	90,000	0	0	2
1793	26A39040	三原誠介	借地料	90,000	90,000	0	0	2
1794	26A39041	三原誠介	借地料	60,000	60,000	0	0	2
1795	26A39042	三原誠介	借地料	90,000	90,000	0	0	2
1796	26A39043 ～ 26A39046	三原誠介	通信費	38,622	38,622	11,406	0	8
合計		227件	19,578,480	19,578,480	1,513,089	0		191件

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

平成26年度岡山県議会政務活動費監査結果(個表)

【公明党岡山県議団】

(単位:円)

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1797	26A21001 ～ 26A21002	笹井茂智 団費	759,130	759,130	382,768	0		7
1798	26A21003	笹井茂智 交通費	11,000	11,000	11,000	0		
1799	26A21004	笹井茂智 受講料	30,540	30,540	30,540	0		
1800	26A21005 ～ 26A21006	笹井茂智 宿泊代	11,700	11,700	11,700	0		
1801	26A21007	笹井茂智 交通費	31,980	31,980	31,980	0		
1802	26A21008	笹井茂智 受講料	40,540	40,540	40,540	0		
1803	26A21009	笹井茂智 交通費	32,980	32,980	32,980	0		
1804	26A21010	笹井茂智 受講料	10,800	10,800	10,800	0		
1805	26A21011	笹井茂智 宿泊代	22,800	22,800	22,800	0		
1806	26A21012	笹井茂智 郵送代	70,274	70,274	35,137	0		7
1807	26A21013	笹井茂智 HP管理費	135,000	135,000	135,000	0		
1808	26A21014	笹井茂智 印刷代	48,600	48,600	25,000	0		7
1809	26A21015	笹井茂智 郵送代	71,340	71,340	25,000	0		7
1810	26A21016	笹井茂智 郵送代	72,324	72,324	25,000	0		7
1811	26A21017	笹井茂智 郵送代	77,244	77,244	25,000	0		7
1812	26A21018	笹井茂智 購読料	52,380	52,380	52,380	0		
1813	～	笹井茂智 購読料	59,508	59,508	59,508	0		
1814	26A21019	笹井茂智 購読料	91,260	91,260	91,260	0		
1815	26A21020	笹井茂智 新聞代	32,016	32,016	32,016	0		
1816	～ 26A21021	笹井茂智 新聞代	37,116	37,116	0	0		8
1817	26A21023	笹井茂智 家賃	25,000	25,000	25,000	0		
1818	～	笹井茂智 家賃	25,000	25,000	25,000	0		
1819	26A21024	笹井茂智 家賃	25,000	25,000	25,000	0		
1820	～	笹井茂智 家賃	25,000	25,000	25,000	0		
1821	26A21025	笹井茂智 家賃	25,000	25,000	25,000	0		
1822	～	笹井茂智 家賃	25,000	25,000	25,000	0		
1823	26A21026	笹井茂智 家賃	25,000	25,000	25,000	0		
1824	～	笹井茂智 家賃	25,000	25,000	25,000	0		
1825	26A21027	笹井茂智 家賃	25,000	25,000	25,000	0		
1826	26A22001 ～ 26A22002	増川英一 団費	759,130	759,130	382,768	0		7
1827	26A22003	増川英一 HP管理費	135,108	135,108	75,060	0		7
1828	26A22004	増川英一 購読料	58,968	58,968	58,968	0		
1829	～	増川英一 購読料	41,472	41,472	41,472	0		
1830	26A22005	増川英一 新聞代	44,040	44,040	0	0		8
1831	～	増川英一 新聞代	30,930	30,930	0	0		8
1832	26A22007	増川英一 家賃	23,250	23,250	23,250	0		
1833	～	増川英一 家賃	23,250	23,250	23,250	0		
1834	26A22008	増川英一 家賃	23,250	23,250	23,250	0		
1835	～	増川英一 家賃	23,250	23,250	23,250	0		
1836	26A22009	増川英一 家賃	23,250	23,250	23,250	0		
1837	～	増川英一 家賃	23,250	23,250	23,250	0		
1838	26A22010	増川英一 家賃	23,250	23,250	23,250	0		
1839	～	増川英一 家賃	23,250	23,250	23,250	0		
1840	26A22011	増川英一 家賃	23,250	23,250	23,250	0		
1841	26A22012	増川英一 備品代	98,820	98,820	98,820	0		
1842	26A40001 ～ 26A40002	山田総一郎 団費	759,130	759,130	382,768	0		7
1843	26A40003 ～ 26A40004	山田総一郎 交通費	13,590	13,590	0	0		6
1844	～	山田総一郎 交通費	13,590	13,590	0	0		6
1845	26A40005	山田総一郎 交通費	28,480	28,480	28,480	0		
1846	26A40006	山田総一郎 交通費	27,280	27,280	27,280	0		
1847	26A40007	山田総一郎 購読料	42,228	42,228	42,228	0		
1848	26A40008	山田総一郎 購読料	65,556	65,556	65,556	0		
1849	26A40009 ～ 26A40011	山田総一郎 家賃	300,000	300,000	300,000	0		
1850	26A40012 ～ 26A40013	山田総一郎 PCメモリ交換 作業代	18,900	18,900	18,900	0		
1851	26A41001 ～ 26A41002	景山貢明 団費	759,130	759,130	382,768	0		7
1852	26A41003	景山貢明 交通費	32,580	32,580	32,580	0		
1853	26A41004 ～ 26A41005	景山貢明 宿泊代	10,098	10,098	10,098	0		
1854	26A41006	景山貢明 交通費	25,870	25,870	25,870	0		
1855	26A41007	景山貢明 受講料	20,000	20,000	20,000	0		

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1856	26A41009	景山貢明	郵送代	47,034	47,034	23,517	0	7
1857		景山貢明	郵送代	53,533	53,533	26,767	0	7
1858	26A41010	景山貢明	郵送代	88,002	88,002	44,001	0	7
1859	26A41011	景山貢明	印刷代	130,680	130,680	65,340	0	7
1860	26A41013	景山貢明	郵送代	66,952	66,952	41,845	0	7
1861	26A41014	景山貢明	郵送代	28,354	28,354	17,722	0	7
1862		景山貢明	郵送代	37,627	37,627	23,517	0	7
1863		景山貢明	印刷代	36,288	36,288	22,680	0	7
1864	26A41016	景山貢明	HP管理費	11,016	11,016	11,016	0	
1865		景山貢明	HP管理費	11,016	11,016	11,016	0	
1866	26A41017 ～ 26A41020	景山貢明	委託費	268,752	268,752	137,430	0	7
1867	26A41021 ～ 26A41024	景山貢明	委託費	132,000	132,000	67,500	0	7
1868	26A41026	景山貢明	購読料	25,920	25,920	25,920	0	
1869		景山貢明	購読料	34,884	34,884	34,884	0	
1870		景山貢明	購読料	91,260	91,260	91,260	0	
1871		景山貢明	購読料	34,884	34,884	34,884	0	
1872	26A41028	景山貢明	新聞代	16,170	16,170	16,170	0	
1873		景山貢明	新聞代	32,940	32,940	32,940	0	
1874		景山貢明	新聞代	44,040	44,040	0	0	8
1875	26A41029	景山貢明	新聞代	16,170	16,170	16,170	0	
1876	26A41030 ～ 26A41033	景山貢明	家賃	342,892	342,892	342,892	0	
1877	26A42001 ～ 26A42002	高橋英士	団費	759,130	759,130	382,768	0	7
1878	26A42003	高橋英士	交通費	31,800	31,800	31,800	0	
1879	26A42004	高橋英士	印刷代	103,680	103,680	51,840	0	7
1880	26A42005	高橋英士	HP管理費	85,536	85,536	85,536	0	
1881	26A42007	高橋英士	購読料	58,968	58,968	58,968	0	
1882		高橋英士	購読料	69,228	69,228	69,228	0	
1883		高橋英士	購読料	91,260	91,260	91,260	0	
1884	26A42008 ～ 26A42013	高橋英士	家賃	270,000	270,000	270,000	0	
合計		88件	8,437,698	8,437,698	5,637,146	0		28件

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

平成26年度岡山県議会政務活動費監査結果(個表)

【日本共産党岡山県議会議員団】

(単位:円)

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1885	26A01001 ～01002	氏平三穂子 団費	1,319,782	1,319,782	1,112,820	0		7
1886	26A01003	氏平三穂子 乗車券	14,020	14,020	14,020	0		
1887	26A01004	氏平三穂子 調査委託費	480,648	480,648	480,648	0		
1888	26A01005	氏平三穂子 タックシール	12,312	12,312	6,480	0		7
1889	26A01006	氏平三穂子 郵送料	123,671	123,671	65,091	0		7
1890	26A01007	氏平三穂子 郵送料	33,543	33,543	17,655	0		7
1891	26A01008 ～01009	氏平三穂子 印刷代	257,013	257,013	135,270	0		7
1892	26A01010	氏平三穂子 印刷代	66,177	66,177	34,830	0		7
1893	26A01011	氏平三穂子 郵送料	13,919	13,919	7,326	0		7
1894	26A01012 ～01013	氏平三穂子 印刷代	110,809	110,809	58,941	0		7
1895	26A01014	氏平三穂子 郵送料	93,005	93,005	51,102	0		7
1896	26A01015	氏平三穂子 印刷代	234,397	234,397	128,790	0		7
1897	26A01016	氏平三穂子 印刷代	22,997	22,997	12,636	0		7
1898	26A01017	氏平三穂子 印刷代	70,491	70,491	57,780	0		7
1899	26A01018	氏平三穂子 航空券代	30,380	30,380	30,380	0		
1900	26A01019	氏平三穂子 購読料	65,448	65,448	65,448	0		
1901	26A01020	氏平三穂子 購読料	65,448	65,448	65,448	0		
1902	26A01021	氏平三穂子 購読料	22,680	22,680	22,680	0		
1903	26A01022	氏平三穂子 家賃	35,000	35,000	35,000	0		
1904	26A01023	氏平三穂子 家賃	35,000	35,000	35,000	0		
1905	26A01024	氏平三穂子 家賃	35,000	35,000	35,000	0		
1906	26A01025	氏平三穂子 家賃	35,000	35,000	35,000	0		
1907	26A01026	氏平三穂子 家賃	35,000	35,000	35,000	0		
1908	26A01027	氏平三穂子 家賃	35,000	35,000	35,000	0		
1909	26A01028	氏平三穂子 家賃	35,000	35,000	35,000	0		
1910	26A01029	氏平三穂子 家賃	35,000	35,000	35,000	0		
1911	26A01030	氏平三穂子 家賃	35,000	35,000	35,000	0		
1912	26A01031	氏平三穂子 家賃	35,000	35,000	35,000	0		
1913	26A01032	氏平三穂子 家賃	35,000	35,000	35,000	0		
1914	26A01033	氏平三穂子 家賃	35,000	35,000	35,000	0		
1915	26A20001 ～26A20002	森脇久紀 団費	1,319,782	1,319,782	1,112,820	0		7
1916	26A20003	森脇久紀 乗車券	11,000	11,000	11,000	0		
1917	26A20004 ～20005	森脇久紀 印刷代	353,953	353,953	196,641	0		7
1918	26A20006	森脇久紀 郵送料	31,112	31,112	16,549	0		7
1919	26A20007	森脇久紀 郵送料	40,496	40,496	21,541	0		7
1920	26A20008	森脇久紀 郵送料	30,041	30,041	15,980	0		7
1921	26A20009	森脇久紀 郵送料	154,301	154,301	82,075	0		7
1922	26A20010	森脇久紀 郵送料	185,287	185,287	98,557	0		7
1923	26A20011	森脇久紀 郵送料	28,665	28,665	15,248	0		7
1924	26A20012	森脇久紀 作業工賃	53,622	53,622	28,523	0		7
1925	26A20013	森脇久紀 印刷代	386,943	386,943	195,426	0		7
1926	26A20014 ～20015	森脇久紀 印刷代	50,200	50,200	26,228	0		7
1927	26A20016	森脇久紀 印刷代	221,400	221,400	135,000	0		7
1928	26A20017	森脇久紀 印刷代	60,750	60,750	60,750	0		
1929	26A20018	森脇久紀 航空券代	30,380	30,380	30,380	0		
1930	26A20019	森脇久紀 乗車券	30,500	30,500	30,500	0		
1931	26A20020	森脇久紀 購読料	65,448	65,448	65,448	0		
1932	26A20021	森脇久紀 購読料	65,448	65,448	65,448	0		
1933	26A20022 ～20023	森脇久紀 家賃	120,000	120,000	120,000	0		
1934	26A20024 ～20025	森脇久紀 家賃	120,000	120,000	120,000	0		
合計		50件	6,816,068	6,816,068	5,235,459	0		24件

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

平成26年度岡山県議会政務活動費監査結果(個表)

【県民・緑】

(単位:円)

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1935	26A38001	住吉良久	旅費	21,200	21,200	0	0	1
1936	26A38002 ~38004	住吉良久	旅費	21,200	21,200	0	0	1
1937	26A38005	住吉良久	住宅地図	16,524	16,524	0	0	8
1938	26A38006	住吉良久	駐車場代	20,000	20,000	15,000	0	7
1939	26A38007	住吉良久	郵送代	88,896	88,896	0	0	1
1940	26A38008	住吉良久	郵送代	45,272	45,272	0	0	1
1941	26A38009	住吉良久	郵送代	33,727	33,727	0	0	1
1942	26A38010	住吉良久	郵送代	115,453	115,453	0	0	1
1943	26A38011	住吉良久	郵送代	90,848	90,848	0	0	1
1944	26A38013	住吉良久	印刷代	793,800	793,800	0	0	1
1945	26A38014	住吉良久	印刷代	274,713	274,713	0	0	1
1946	26A38015	住吉良久	電気代	10,824	10,824	10,824	0	
1947	26A38016	住吉良久	リース料	18,690	18,690	9,345	0	7
1948	26A38017	住吉良久	リース料	18,690	18,690	9,345	0	7
1949	26A38018	住吉良久	リース料	18,690	18,690	9,345	0	7
1950	26A38019	住吉良久	リース料	18,690	18,690	9,345	0	7
1951	26A38020	住吉良久	リース料	18,690	18,690	9,345	0	7
1952	26A38021	住吉良久	リース料	18,690	18,690	9,345	0	7
1953	26A38022	住吉良久	リース料	18,690	18,690	9,345	0	7
1954	26A38023	住吉良久	リース料	18,690	18,690	9,345	0	7
1955	26A38024	住吉良久	リース料	18,690	18,690	9,345	0	7
1956	26A38025	住吉良久	リース料	18,690	18,690	9,345	0	7
1957	26A38026	住吉良久	リース料	18,690	18,690	9,345	0	7
1958	26A38027	住吉良久	リース料	18,690	18,690	9,345	0	7
1959	26A38028	住吉良久	コピーカウント 料	18,975	18,975	9,488	0	7
1960	26A38029	住吉良久	コピーカウント 料	14,513	14,513	7,257	0	7
1961	26A38030	住吉良久	コピーカウント 料	10,865	10,865	5,433	0	7
1962	26A38031	住吉良久	コピーカウント 料	18,383	18,383	9,192	0	7
1963	26A38032	住吉良久	事務用品	13,516	13,516	13,516	0	
1964	26A38033	住吉良久	事務用品	15,889	15,889	1,714	0	7.8
1965	26A38034	住吉良久	給与	52,000	52,000	0	0	2
1966	26A38035	住吉良久	給与	44,000	44,000	0	0	2
1967	26A38036	住吉良久	給与	56,000	56,000	0	0	2
1968	26A38037	住吉良久	給与	64,000	64,000	0	0	2
1969	26A38038	住吉良久	給与	56,000	56,000	0	0	2
1970	26A38039	住吉良久	給与	56,000	56,000	0	0	2
1971	26A38040	住吉良久	給与	44,000	44,000	0	0	2
1972	26A38041	住吉良久	給与	72,000	72,000	0	0	2
1973	26A38042	住吉良久	給与	48,500	48,500	0	0	2
合計		39件	2,341,378	2,341,378	184,564	0		38件

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

平成26年度岡山県議会政務活動費監査結果(個表)

【無所属議員】

(単位:円)

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1974	26A04001	若井たつこ 会費	20,000	20,000	0	0		8
1975	26A04002	若井たつこ 印刷費	266,355	266,355	0	0	一部(6,000円)返戻済	1,8
1976	26A04003	若井たつこ 郵送料	75,241	75,241	0	0		1
1977	26A04004	若井たつこ 郵送料	382,335	382,335	0	0		1
1978	26A04005	若井たつこ 印刷費	626,400	626,400	0	0		1,8
1979	26A04006	若井たつこ 印刷費	127,500	127,500	63,750	0		7
1780	26A04007	若井たつこ ゆうメール代	110,400	110,400	0	0		1
1981	26A04008	若井たつこ ゆうメール代	81,916	81,916	0	0		1
1982	26A04009	若井たつこ 印刷費	475,200	475,200	0	0		1,8
1983	26A04010	若井たつこ 家賃	26,500	26,500	26,500	0		
1984	26A04011	若井たつこ 家賃	26,500	26,500	26,500	0		
1985	26A04012	若井たつこ 家賃	26,500	26,500	26,500	0		
1986	26A04013	若井たつこ 家賃	26,500	26,500	26,500	0		
1987	26A04014	若井たつこ 家賃	26,500	26,500	26,500	0		
1988	26A04015	若井たつこ 家賃	26,500	26,500	26,500	0		
1989	26A04016	若井たつこ 家賃	26,500	26,500	26,500	0		
1990	26A04017	若井たつこ 家賃	26,500	26,500	26,500	0		
1991	26A04018	若井たつこ 家賃	26,500	26,500	26,500	0		
1992	26A04019	若井たつこ 家賃	26,500	26,500	26,500	0		
1993	26A04020	若井たつこ 家賃	26,500	26,500	26,500	0		
1994	26A04021	若井たつこ 家賃	54,000	54,000	26,500	0		8
1995	26A04022	若井たつこ 家賃	54,000	54,000	26,500	0		8
1996	26A04023	若井たつこ HP管理費	32,400	32,400	32,400	0		
1997	26A04024	若井たつこ 人件費	40,000	40,000	0	0		2
1998	26A04025	若井たつこ 人件費	49,200	49,200	0	0		2
1999	26A04026	若井たつこ 人件費	60,000	60,000	0	0		2
2000	26A04027	若井たつこ 人件費	80,000	80,000	0	0		2
2001	26A04028	若井たつこ 人件費	93,000	93,000	0	0		2
2002	26A04029	若井たつこ 人件費	90,000	90,000	0	0		2
2003	26A04030	若井たつこ 人件費	195,000	195,000	0	0		2
2004	26A04031	若井たつこ 人件費	97,500	97,500	0	0		2
2005	26A04032	若井たつこ 人件費	150,000	150,000	0	0		2
2006	26A04033	若井たつこ 人件費	17,500	17,500	0	0		2
2007	26A04034	若井たつこ 人件費	27,000	27,000	0	0		2
小計		34件	3,496,447	3,496,447	440,650	0		25件
2008	26A43001 ～43002	佐古信五 印刷費	425,520	425,520	0	0		1
2009	26A43003 ～43004	佐古信五 家賃	30,000	30,000	0	0		2
2010	26A43005 ～43006	佐古信五 家賃	30,000	30,000	0	0		2
2011	26A43007 ～43008	佐古信五 家賃	30,000	30,000	0	0		2
2012	26A43009 ～43010	佐古信五 家賃	30,000	30,000	0	0		2
2013	26A43011 ～43012	佐古信五 家賃	30,000	30,000	0	0		2
2014	26A43013 ～43014	佐古信五 家賃	30,000	30,000	0	0		2
2015	26A43015 ～43016	佐古信五 家賃	30,000	30,000	0	0		2
2016	26A43017 ～43018	佐古信五 家賃	30,000	30,000	0	0		2
2017	26A43019 ～43020	佐古信五 家賃	30,000	30,000	0	0		2
2018	26A43021 ～43022	佐古信五 家賃	30,000	30,000	0	0		2
2019	26A43023 ～43024	佐古信五 家賃	30,000	30,000	0	0		2
2020	26A43025 ～43026	佐古信五 家賃	30,000	30,000	0	0		2

平成28年6月17日 岡山県公報 第11796号

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
2021 26A43027 ～43028	佐古信五	事務所電話代	15,405	15,405	15,405	0		
2022 26A43029 ～43030	佐古信五	事務所電話代	21,174	21,174	21,174	0		
2023 26A43031	佐古信五	給料	120,000	120,000	0	0		2
2024 26A43032 ～43033	佐古信五	社会保険料	17,862	17,862	17,862	0		
2025 26A43034 ～43035	佐古信五	社会保険料	17,862	17,862	17,862	0		
小計		18件	977,823	977,823	72,303	0		14件
合計		52件	4,474,270	4,474,270	512,953	0		39件

(注) 整理番号(左側) 個別の議員の支出を整理するために連番を付したもの
整理番号(右側) 請求人が提出した査定表に記載された番号
費目内訳 請求人が提出した査定表の「費目内訳」欄に記載された支払の種類
(参考)請求人査定額 請求人が査定表において承認している額
項目 本文の「七 判断の理由」の「2 事実関係の確認」において分類した否認理由の8項目のうち、該当項目を記載したもの